

令和元年9月宮崎県定例県議会

決算特別委員会（平成30年度決算）  
環境農林水産分科会会議録

令和元年10月3日～4日・7日

場 所 第4委員会室

令和元年10月3日(木曜日)

午後0時58分開会

会議に付託された議案等

○議案第27号 平成30年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員(8人)

主	査	野崎幸士
副主	査	凶師博規
委	員	星原透
委	員	横田照夫
委	員	山下寿
委	員	佐藤雅洋
委	員	太田清海
委	員	井上紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	佐野詔藏
環境森林部次長 (総括)	松田広一
環境森林部次長 (技術担当)	廣津和夫
環境森林課長	川口泰夫
みやぎきの森林 づくり推進室長	黒木逸郎
環境管理課長	富山典孝
循環社会推進課長	蕪美知保
自然環境課長	田原博美
自然公園室長	藤本英博
森林経営課長	濱砂正則
山村・木材振興課長	橘木秀利

みやぎきスギ 活用推進室長	有山隆史
林業技術センター所長	日高和孝
木材利用技術 センター所長	美戸司
工事検査監	木嶋誠

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	前野陽子
議事課主任主事	渡邊大介

○野崎主査 ただいまから、決算特別委員会環  
境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりで  
よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのように決定いたし  
ます。

次に、本日開催されました主査会における協  
議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであり  
ます。お手元の分科会審査説明要領により行わ  
れますが、決算事項別の説明は、(目)の執行残  
が100万円以上のもの及び執行率が90%未満の  
ものについて、また、主要施策の成果は、主な  
ものについて説明がありますので、審査に当たり  
ましてはよろしくお願いたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた  
場合、主査において他の分科会との時間調整を  
行った上で、質疑の場を設けることとする旨、  
確認がなされましたので、よろしくお願いた  
します。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の  
分科会審査の進め方案のとおりでよろしいで  
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、分科会審査の進め方のおり進めさせていただきます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時2分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

まず、部長より平成30年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○佐野環境森林部長 環境森林部でございます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、平成30年度の決算について御説明させていただきます。

座って説明させていただきます。

お手元に配付しております決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

これは、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部で所管します施策を抜粋したものであります。

環境分野を中心としましたくらしづくりと、森林林業を中心としました産業づくりに大別しておりますが、この体系表に沿ってさまざまな事業に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を推進してきたところであります。

平成30年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

続きまして、3ページをお開きください。

平成30年度歳出決算の状況について御説明いたします。

表の下から5行目、一般会計の計の欄をごらんください。予算額268億4,466万1,374円に対しまして、支出済額187億7,443万2,089円、翌年度への繰越額は繰越明許費75億6,141万1,000円、事故繰越1億850万5,623円、不用額は4億31

万2,662円となっております。

次に、特別会計であります、下から2行目の計の欄、予算額12億7,792万9,000円に対しまして、支出済額4億4,242万497円、不用額は8億3,550万8,503円となっております。

一般会計と特別会計を合わせました環境森林部の合計額は、一番下の合計の欄、予算額281億2,259万374円に対しまして、支出済額192億1,685万2,586円、不用額は12億3,582万1,165円となりまして、この結果、執行率は68.3%、翌年度への繰越額を含めました執行率は95.6%となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

(3)の平成30年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。ごらんのように、指摘事項が2件、注意事項が8件、合計10件の指摘等がございました。

また、別冊になりますが、手元に配付されております、平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、3件の意見・留意事項等がありました。

これらにつきましては、後ほど指摘事項2件の改善状況と合わせまして、関係課長から御説明いたしますが、監査委員から御指摘等のあった内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいりたいと考えております。

私からの説明は以上であります、各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が御説明いたします。どうぞよろしくお願ひします。

○野崎主査 部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、平成30年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○川口環境森林課長 環境森林課の決算状況について御説明します。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

まず、一般会計ですが、表の2行目、環境森林課の行をごらんください。予算額30億6,213万6,000円に対し、支出済額30億2,748万8,477円、不用額3,464万7,523円となり、執行率98.9%であります。

次に、特別会計ですが、下から4行目で、予算額3億8,488万2,000円に対し、支出済額3億5,472万1,145円、不用額3,016万855円となり、執行率92.2%であります。

それでは、(目)の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明します。

8ページをお開きください。

一般会計についてであります。

(目) 林業総務費の不用額3,182万9,589円ありますが、これは、主に職員の給料等の人件費や一般事務費の執行残によるものであります。

9ページをお開きください。

(目) 林業振興指導費の不用額165万747円ありますが、その主なものとしましては、表の中ほどの委託料49万8,412円と、その4つ下の負担金・補助及び交付金56万7,555円で、それぞれ県営林管理システム高度化等推進事業委託業務等の事業費の確定に伴う執行残及び、わが町の水とくらしを守る森林づくり支援事業における自治体に対する補助金の確定に伴う執行残によるものであります。

10ページをごらんください。

山林基本財産特別会計についてですが、(目)

基本財産造成費の不用額が1,137万7,450円あります。

主なものとしましては、賃金107万8,804円、役務費241万3,117円、委託料581万3,747円、工事請負費154万3,309円ありますが、これは、県有林の間伐事業において、天候の影響等により伐採や間伐材の搬出作業におくれが生じたことなどから、年度内に予定していた支出ができなかったことや、災害復旧工事の減などによるものであります。

11ページをお開きください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

(目) 拡大造林事業費の不用額が1,878万1,216円あります。主なものとしましては、委託料1,404万6,832円と、その2つ下の負担金・補助及び交付金375万9,056円ありますが、これは、土地所有者との調整がつかず、予定していた間伐ができなかったことによる事業費の減及び間伐材の収益から土地所有者に支払う分収交付金の執行残が生じたものであります。

決算状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明します。

お手元の平成30年度主要施策の成果に関する報告書の147ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1) 低炭素・循環型社会への転換についてですが、表の2つ目の温室効果ガス排出削減推進では、事業者向けの省エネセミナーの開催や、温室効果ガス排出抑制事業者の表彰等を行ったところであります。

また、その下の新規事業、宮崎県再生可能エネルギー等計画策定では、本年6月に策定しました再生可能エネルギーに関する計画について、策定委員会の開催や意識調査を行ったところで

あります。

149ページをお開きください。

(2) 良好な自然環境・生活環境の保全についてですが、表の1つ目、「水と緑の森林づくり」県民総参加推進では、県民ボランティアの集いや森林ボランティア団体への活動支援、企業の森づくり協定の締結などを実施し、その下のみやぎの巨樹・古木活用推進では、「みやぎ新巨樹100選」の周知・PRのためのパンフレットを作成しました。

151ページをお開きください。

(3) 環境にやさしい社会の基盤づくりについてであります。

表の1つ目、改善事業、環境保全普及啓発推進では、県立図書館内に設置している県の環境情報センターにおける環境講座の開催や、環境みやぎ推進評議会と協力し、県下一斉の環境美化活動であるクリーンアップ宮崎を開催したところであります。

また、その下の環境情報発信強化では、再生可能エネルギー等の設備や体験施設等を受け入れ施設として整備された県内27カ所の次世代エネルギーパークについて、施設見学の受け入れを行ったほか、次世代を担う人材への環境教育を行うため、みやぎ環境読本を作成し、県内の小学校5年生全員に配布したところあります。

153ページをお開きください。

1、魅力ある農林水産業が展開される社会の  
(1) 持続可能な森林・林業の振興についてであります。

森林環境教育推進において、地域や学校等を取り組む森林環境教育の実践活動の支援や、若者を対象とした林業現場等の見学研修を実施しました。

主要施策の成果については、以上であります。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の37ページをお開きください。

(3) の山林基本財産特別会計について、一番下の意見・留意事項等に、「多額の借入金があることから、諸経費の節減に努めるなど、より効率的な運営が望まれる」との御意見があり、また、次のページの(4) 拡大造林事業特別会計についても、一番下にありますように、同様の御意見をいただいたところであります。

県有林及び県行分収造林につきましては、これまでも高収益の見込める森林の先行販売や、有利な補助事業の活用などにより収入の確保を図るとともに、列状間伐の実施や低利資金への借りかえなど、経費の節減に取り組んできたところではありますが、今後とも、収入の確保と経費の削減を図り、県有林及び県行分収造林の健全な運営に努めてまいります。

次に、平成30年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等について、環境森林課において指摘事項がありましたので、御説明します。

再度、お手元の平成30年度決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、6ページをお開きください。

指摘項目の上から2項目めの(2) 支出事務の指摘事項に、「森林づくり活動支援事業補助金について、事業内容の変更に伴い必要となる変更交付決定が行われていなかった」という指摘事項であります。

これに対する改善につきましては、変更交付決定を伴う場合の補助金交付事務の流れについて、担当者へ会計課研修資料を配付し、周知を行いました。また、担当内及び総務担当での

チェック、審査を徹底するとともに、担当リーダーが担当者に対し定期的に進捗状況確認を行うなどの改善を講じております。

環境森林課の説明は、以上であります。

○富山環境管理課長 環境管理課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は、表の2番目の段にありますように、予算額3億2,688万2,000円に対しまして、支出済額2億8,424万7,512円、繰越明許費1,944万円、不用額2,319万4,488円となり、当年度の執行率は87%です。繰越額を含めた執行率は92.9%となっております。

次に、12ページをお開きください。

不用額の主なものとしまして、表の下から4段目、負担金・補助及び交付金925万6,000円です。これは、単独処理浄化槽もしくはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合等の整備費用に係る市町村への補助であります。設置基数が当初の見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。

また、その下の扶助費1,049万7,842円ですが、これは、旧土呂久鉱山に係る公害健康被害者に対する補償給付等でありまして、医療費等の実績が見込みを下回ったことによるものでございます。

決算に関する説明は、以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の154ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(2)の良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目、大気汚染常時監視では、大気汚染防止法に基づき、延岡保健所測定局等の20局で、大気汚染物質について常時監視をいたしました。その結果、PM2.5や光化学オキシ

ダントなどについて環境基準を達成していませんでしたが、いずれも注意報等の発令基準未満でありました。

次に、水質環境基準等監視では、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域と地下水について、汚濁物質等の状況を常時監視しました。その結果、一部の河川と地下水で環境基準を達成していませんでしたが、本県の水質はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の新規事業、水質白濁等に係る監視・対策検討では、硫黄山に係る河川白濁に関して、長江川等の水質監視を実施するとともに、水質の改善方法等について宮崎大学等とともに調査研究をいたしました。

繰り越しとなったものにつきましては、実証試験用の仮設石灰石中和水路の設置費などについて繰り越しを行ったものでございます。

155ページをごらんください。

上から2段目の公害保健対策では、土呂久地区住民の健康観察検診と保健指導を実施するとともに、公害健康被害補償法に基づき、認定患者に対しまして医療費や障害補償費等の給付を行いました。

次の段の改善事業、美しい「みやぎの水辺」を未来につなぐ啓発では、誰もが親しめる水辺環境づくりを推進するために、県内小中学生を対象に、聞く、見る、におう等の五感を使った水辺環境調査を実施し、1,734人の参加がありました。

次の段の浄化槽整備では、第2次宮崎県生活排水対策総合基本計画に基づき、浄化槽の整備を促進するため、個人と市町村が設置した783基の合併処理浄化槽について、費用の一部を補助しました。

主要施策の成果に関しては、以上でございます。

す。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

環境管理課は、以上でございます。よろしくお願ひします。

**○蕪循環社会推進課長** 循環社会推進課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算状況は、表の3番目の段にございますように、予算額19億4,035万6,000円に対しまして、支出済額は19億2,855万7,025円、不用額は1,179万8,975円で執行率は99.4%であります。

次に、13ページをお開きください。

不用額の主なものについて説明いたします。(節)の欄、中ほどの委託料523万828円ですが、これは、ポリ塩化ビフェニル安定器掘り起こし調査業務において、対象事業者数が見込みを下回ったことなどによる執行残でございます。

また、下から5段目、負担金・補助及び交付金の387万5,421円ですが、海岸漂着物地域対策推進事業補助金において、事業主体である市町村における実績が見込みを下回ったことによる執行残でございます。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、別冊の主要施策の成果に関する報告書の158ページをお開きください。

1、自然と共生した環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。

表の1段目、海岸漂着物等地域対策推進では、海岸漂着物の発生を抑制するため、海岸利用者だけでなく、広く県民に海岸漂着物の現状や、発生抑制の取り組みを呼びかけるテレビスポットCMの放映や、啓発ポスターの作成等を行っ

たところであります。

また、海水浴場や観光地といった局地的で高い美化レベルが求められる海岸につきましても、景観維持の取り組みを行う市町村に対しても支援を行ったところであります。

一番下の段の廃棄物不適正処理防止対策強化では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、本課及び県内7保健所に廃棄物監視員を18名配置しまして、廃棄物処理業者や排出事業者に対する立入検査、不法投棄監視パトロール等の監視活動を行ったところであります。

159ページをごらんください。

1段目の山間地域不法投棄監視パトロール強化ではありますが、山間地域につきましてもは不法投棄が懸念されながらも、地域住民の目が届きにくく、対象地域も広大であるため、地域の森林に精通した森林組合の協力を得て監視パトロール等を行うという事業でございます。

こういった監視・指導体制により、不法投棄件数が減少傾向になるなど、不適正処理の防止が図られたところであります。

2段目の公共関与推進では、エコクリーンプラザみやぎきの管理運営をしております公益財団法人宮崎県環境整備公社に対しまして、安定した運営を支援するため、運営費の補助や浸出水調整池の補強工事に要する経費の貸し付けなどを行ったところであります。

一番下の段の循環型社会推進総合対策では、循環型社会形成のためには、県民や事業者の理解と実践が大変重要でありますことから、ごみ減量化テキストの作成・配布やテレビスポットCM等による広報活動、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組んだところであります。

また、産業廃棄物のリサイクルを推進するため、リサイクル施設整備費の補助等も行ったところであります。

これらの施策により、循環型社会形成に向けて、県民や事業者の意識の向上、廃棄物適正処理や再生利用の促進などが図られたところであります。

主要施策に関しましては、以上でございます。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

当課の説明は以上であります。よろしくお願いたします。

**○田原自然環境課長** 決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

表の上から4段目の自然環境課の欄をごらんください。

予算額60億5,937万4,171円に対し、支出済額33億6,451万4,126円、繰越明許費26億93万8,000円、事故繰越4,972万1,452円、不用額4,420万593円となり、執行率は55.5%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると99.3%であります。

15ページをお開きください。

上段の(目)林業振興指導費ですが、不用額が5万3,000円、執行率は46.2%ですが、翌年度繰越額を含めた執行率は99.7%となります。これは、災害等で発生した流木の撤去を行う荒廃溪流等流木流出防止対策事業の一部を繰り越したものであります。

中段の(目)森林病虫害防除費ですが、不用額が924万6,401円で、執行率は85.4%です。これは、主に松くい虫被害の発生が当初の想定より少なく、被害木の伐倒駆除に係る補償金の支出が減ったことから、執行残となったものであります。

次に、下段の(目)治山費ですが、執行率57.8%ですが、翌年度繰越額を含めた執行率は99.6%となります。また、不用額が2,062万5,496円となっておりますが、これは、平成29年度から繰り越した事業の山地治山事業及び緊急治山事業の入札の執行残が主な理由であります。

次の16ページをごらんください。

中段の(目)狩猟費ですが、不用額は931万172円、執行率は91.6%です。これは、有害鳥獣捕獲促進総合対策事業や鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理事業で、市町村が実施する補助事業において、事業費の確定に伴い執行残が生じたものであります。

次の17ページをお開きください。

上段の(目)公園費ですが、不用額が397万9,971円、執行率は25.8%ですが、翌年度繰越額を含めると99.1%となっております。不用額の主なものは、国立公園満喫プロジェクト推進事業における工事費の執行残や、国定公園管理事業における管理委託料の入札残であります。

次に、下段の(目)林業災害復旧費ですが、不用額が54円、執行率は18.2%となっておりますが、翌年度繰越額を含めると100%となります。これは、災害で被災した治山施設の復旧を行う、治山施設災害復旧事業を繰り越したものであります。

次に、自然環境課の主要施策の成果について、主なものを御説明します。

主要施策の成果に関する報告書の162ページをお開きください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の1段目、生物多様性地域活動推進強化で



は、野生動植物保護監視員による希少な野生動植物の監視活動や、森林生態系等の保護・保全を行う市町村に対する支援などを行い、野生動植物の保護やその生息地の保全を図ったところでもあります。

表の2段目、森林病虫害等防除では、主に海岸沿いの松林を対象に、従来の松くい虫被害木への伐倒駆除やヘリコプターによる薬剤散布に加え、民家の庭等にある被害木の伐倒駆除や無人ヘリコプターによる薬剤散布など、きめ細やかな防除に努めたところであり、平成30年度の松くい虫による被害量は、前年度の約半分に減少したところでもあります。

次に、表の3段目の改善事業、有害鳥獣捕獲促進総合対策では、市町村の有害鳥獣捕獲班への活動支援や鹿の有害捕獲への助成などを行ったところでもあります。

次の163ページをお開きください。

表の1段目、有害鳥獣パトロールで地域活性化では、市町村が実施する有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール等の活動を支援し、2段目の増えすぎたシカ・イノシシ特別捕獲では、生息密度が高い地域において、県が鹿の個体数管理のための特別捕獲を行いました。

また、3段目の鳥獣保護区等周辺野生鳥獣適正管理では、市町村が実施する電気柵の設置等を支援し、一番下の段の県南地域へのシカ侵入監視対策では、カメラを設置して、日南市など県南地域への鹿の生息域の拡大状況を監視したところでもあります。

これらの取り組みによりまして、平成30年度の野生鳥獣による被害額は、前年度比87%と減少したところでもあります。

次の164ページをごらんください。

表の1段目の国立公園満喫プロジェクト推進

では、登山道の防護柵改修やあずまや、駐車場の整備及び市町村が行うケビン建てかえ等への支援を行いました。

また、国立公園魅力発信アクティビティーPR動画の作成や、山の日アクティビティー体験等イベント開催など、国立公園の魅力発信にも取り組んだところでもあります。

166ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについてであります。

表の1段目の山地治山と2段目の緊急治山では、台風による豪雨等で崩壊した山腹や荒れた溪流等において、治山ダムなどを整備し、崩壊した山地の復旧や災害の未然防止を図ったところでもあります。

次の167ページをお開きください。

表の2段目の保安林整備では、機能の低下した保安林において、植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等の保安林の機能回復や強化を図ったところでもあります。

今後とも、治山施設の適切な整備や保安林機能の維持増進等を通じて、山地災害の早期復旧や防止に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

自然環境課からは、以上であります。よろしくお願いたします。

○濱砂森林経営課長 森林経営課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算状況は、上から5段目、森林経営課の欄にありますように、予算額102億8,877万9,203円に対し、支出済額が68億5,928万1,825円、繰越明許費が31億337万1,000円、事故繰越が5,878万4,171円で、不用額は2億6,734万2,207

円であります。執行率は66.7%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると97.4%であります。

次に、18ページをお開きください。

上から3段目(目)林業振興指導費の不用額は407万4,172円であります。不用額の主なものは、報償費や需用費、使用料などの事務費の執行残であります。

次に、下から4段目の(目)造林費であります。不用額は8,043万6,041円で、執行率は72.0%ですが、翌年度繰越額を含めると98.3%であります。

不用額の主なものは、次の19ページになりますが、中段の負担金・補助及び交付金7,704万4,020円であります。これは、森林整備事業などの補助事業において、昨年度の台風被害などにより予定していた間伐などが実施できなかったものや、事業費の確定に伴い執行残が生じたことなどによるものであります。

次に、ページ中ほどの(目)林道費ですが、執行率は66.5%となっておりますが、翌年度繰越額を含めると99.9%となります。

次に、20ページをごらんください。

上から6段目の(目)林業試験場費の不用額216万6,371円あります。これは主に、林業技術センターにおける事務費や施設管理費の入札に伴う執行残であります。

次に、21ページをお開きください。

上から3段目の(目)林業災害復旧費であります。不用額は1億7,999万3,385円、執行率は45.7%ですが、翌年度繰越額を含めると88.7%となっております。

不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金の1億7,988万4,000円ありますが、これは、1月から3月までの第4四半期の災害に備えて

確保していた予算が、幸い林道施設の災害が発生せずに残ったもので、このために執行率も90%を下回ったものであります。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の170ページをお開きください。

くらしづくりの2の(1)安全で安心な県土づくりについてであります。

上の表の水を貯え、災害に強い森林づくりでは、県の森林環境税を活用して、長期間放置された林地での広葉樹造林などにより、水源の涵養など公益的機能の高い森づくりに取り組みました。

次に、171ページをごらんください。

産業づくり1の(1)持続可能な森林・林業の振興についてであります。

表の1つ目、森林資源情報整備推進では、流域ごとに森林整備の目標を定める、地域森林計画の樹立等により、計画的な森林整備の推進に取り組みました。

表の2つ目、新規事業、優良な伐採事業者育成対策では、伐採搬出ガイドラインについての研修会を開催し、適正な伐採を行う事業者の育成に取り組みました。

表の一番下、森林整備地域活動支援交付金では、森林経営計画の作成促進などの地域活動への支援により、森林施業の集約化など適正な森林整備の推進に取り組みました。

次に、172ページをお開きください。

表の2つ目、みやざき林業青年アカデミー等研修では、林業大学の前身である林業青年アカデミーや伐採技術の研修などにより、林業に就業する実践的な人材の育成に取り組みました。

下から2つ目の改善事業、みやざき林業技術者育成総合対策では、森林施業プランナーや森林作業道作設オペレーターの育成により、集約化施業や崩れにくい道づくりを進める技術者の育成に取り組みました。

その下の新規事業、みやざき林業大学校(仮称)開講準備では、みやざき林業大学校の開講に向けて、機材の整備やサポート体制の構築などを行い、予定どおり4月に開講することができました。

次に、173ページをごらんください。

表の1つ目、新規事業、みやざき林業イノベーション加速化では、森林3次元計測システムの実証試験を林業技術センターで行うなど、スマート林業の推進に取り組みました。

表の2つ目、試験研究では、林業技術センターにおいて造林技術や原木キノコの生産技術など、林業の生産性向上などにつながる研究に取り組みました。

その下、森林整備では、造林や下刈り、除間伐などへの支援により、森林資源の循環利用の推進に取り組みました。

その下、新規事業、「夏の林業現場働き方改革」下刈労働軽減実証では、夏の重労働となっている下刈り作業について、省力化につながる草刈り方法などの実証調査に取り組みました。

その下、新規事業、優良苗木供給拠点整備では、県が所有する採穂園の管理やクヌギ採種園の造成などにより、苗木の安定供給体制の整備に取り組みました。

次に、174ページをお開きください。

表の1つ目、地方創生道整備推進交付金では、市町村道などと連携した林道の開設、改良、舗装により、山村地域の交通ネットワークづくりを推進しました。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の6ページをお開きください。

指摘項目の一番上(1)収入事務の指摘事項についてであります。

「戦略的プロジェクト研究推進事業等の受託料について、調定の行われていないものが見受けられた」との指摘であります。この事業は、国の森林研究・整備機構が、林業技術センターなどと共同で、農林水産省から研究業務を受託したものであります。この受託料を受け入れるための調定が、年度途中の現年監査時点で行われていなかったとの指摘を受けたものであります。

このため、今年度から、研究担当者と事務担当者が予算管理の情報を共有し、さらに複数の職員で確認を行うなど、林業技術センター内のチェック体制を強化して、再発防止に努めてまいります。

森林経営課からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

**○橋木山村・木材振興課長** それでは、山村・木材振興課分について御説明いたします。

委員会資料の3ページをお開きください。

中ほどの一般会計の山村・木材振興課の欄でございますけれども、予算額51億6,713万4,000円に対しまして、その右、支出済額33億1,034万3,124円、ここから繰越明許費18億3,766万2,000円を引きまして、不用額1,912万8,876円となっております。当年度の執行率は64.1%であります。翌年度への繰越額等を含めた執行

率は99.6%であります。

次に、下から3段目、特別会計の山村・木材振興課の欄をごらんください。

予算額8億9,304万7,000円に対しまして、支出済額8,769万9,352円、これを差し引きまして、不用額8億534万7,648円となっており、執行率は9.8%であります。

これらの内訳については、22ページをお開きください。

山村・木材振興課の一般会計であります。ページ中ほどの(目)林業振興指導費の欄の不用額については1,912万8,876円、翌年度への繰り越しを含めた執行率は99.6%であります。

不用額の主なものとしましては、(節)の5段目の旅費268万2,187円と下から3段目の負担金・補助及び交付金1,449万9,959円であります。これは、1月から3月に予定していた国内・海外での市場調査など各種事業について、旅費等を縮減・節約したことや、国庫、県単等の補助事業における入札執行残など事業費の確定に伴うものでございます。

続きまして、24ページをお開きください。

林業改善資金特別会計であります。3段目の(目)林業振興指導費の欄の不用額につきましては8億534万7,648円、執行率は9.8%となっております。

不用額の主なものは、下から3段目の貸付金8億261万3,000円及び下から6段目の役務費197万6,115円で、どちらも貸付金の執行残に伴うものであります。

この特別会計は、林業経営の改善や林業・木材産業の施設整備のための資金を無利子で貸し付けるものであります。左から4列目の予算額の欄、8億9,300万円余のうち、下から3段目の貸付金の予算額は8億8,800万円余とあります。

ように、予算額のほとんどは貸付金となっております。この貸付金には、当年度の融資枠2億5,000万円のほか、翌年度以降に貸し付けるための準備金も加えて予算計上しておりますが、平成29年度からこうした取り扱いに改めまして、突発的な資金需要の高まりなど、ニーズの増加にも対応できるようにしたところであります。

なお、融資状況は、次の主要施策の成果報告で御説明させていただきます。

それでは、お手元の主要施策の成果に関する報告書の178ページをお開きください。

当課では、持続可能な森林・林業を展開していくため、各般の施策を実施しております。

まず、1段目の林業・木材産業改善資金ですが、この資金は先ほども御説明いたしましたけれども、林業経営の改善や林業・木材産業の施設導入整備のための資金を事業者等に無利子で貸し付けるものであります。

単年度の融資枠2億5,000万円に対し、融資額は8,567万円で、融資率は34.3%となっております。主に高性能林業機械の導入など、林産物の新たな生産方式の導入などに対して融資を行ったところであります。

次に、2段目の林業・木材産業構造改革事業ですが、この事業は、木材加工流通施設や公共木造施設等を整備するもので、宮崎市の2カ所でプレカット機械などの導入や、高千穂町の保育園の木造施設の整備について支援を行いました。

次に、179ページの3段目のみやざきスギ次世代流通モデル構築事業ですが、この事業は、再造林を担う素材生産事業者の経営基盤強化を図るもので、伐採と一体となった再造林24ヘクタールや、県内3カ所での再造林の研修会、高性能林業機械のアタッチメント機能強化などにつ

いて支援いたしました。

次に、180ページをお開きください。

2段目の森林バイオマス地域供給体制づくり支援事業ですが、この事業は、県内6地域の協議会に対して、これまで未利用であった林地残材を木質バイオマスとして活用できるよう、3万4,348生トンの運搬経費支援などを行ったものであります。

次に、3段目のみやざきスギの家づくり応援事業ですが、この事業では、県産材を使った木造住宅の普及促進を図るため、みやざきスギの家の魅力を伝えるセミナーの開催や、産直団体や工務店を対象としたPRに支援を行いました。

次に、181ページですが、1段目の県産材出荷拡大プロモーション強化事業につきましては、都市圏に選ばれる産地化を目指し、県産材をPRするプロモーション活動として、東京、福岡などで13回の展示会への出展などを支援したほか、大都市圏への効率的な物流システムの構築に向けた実証調査に取り組みました。

次に、182ページをお開きください。

1段目の県産材輸出拡大促進事業ですが、材料と建築技術をパッケージにした材工一体の取り組みにより、県産材の輸出を促進するため、韓国や台湾において木造軸組による建築工法の入門セミナーを開催するとともに、宮崎に相手国の実務者を招聘した研修会を支援したところであります。

また、輸出企業が行う視察研修や意見交換会、海外で行う技術指導や設計技術の研修、付加価値の高い原木輸出の商談などにも支援をしたところであります。

次に、2段目の木材利用技術センター運営事業ですが、この事業は、木材利用技術センターの運営経費であり、昨年度、当センター

ではCLT部材の開発など、17課題について試験研究に取り組んだほか、市町村や民間企業等から272件の技術相談を受け、施設の木造化などの指導・助言を行っております。

次に、183ページですが、1段目の林業担い手総合対策基金事業につきましては、林業就業者の確保・育成に向け、県内で就業相談会を2回開催したほか、緑の雇用事業研修修了者などを継続雇用した44事業体に対する助成金の交付、就労条件の整備として、2,245人分の労働保険などの掛金助成、林業労働災害の防止に向けたセミナーなどを実施したところです。

次に、2段目のひなたの乾しいたけ販路拡大・PR事業ですが、この事業では、東京や福岡など、県外でのプロモーション活動や県内ホテルと連携した乾しいたけフェアの開催、特徴的な県産乾しいたけのメニューを持つ飲食店2店を乾しいたけ料理の店として認定するなどして、消費や販路の拡大を図ったところであります。

次に、184ページをお開きください。

3段目のしいたけ等特用林産物振興対策事業ですが、この事業では、高千穂町ほか15市町村において、44台の乾燥機の導入や12カ所の人工ほだ場の整備などを支援し、生産の後押しを行ったところです。

以上が、決算状況と主要施策の成果であります。

次に、決算審査意見書について御説明いたします。

お手元の平成30年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の46ページをお開きください。

(12)の林業改善資金特別会計につきましては、一番下の意見・留意事項等にありますように、歳出予算現額と支出済額に乖離があることから、資金の有効活用が望まれるとの意見をいただき

ました。

これは、中ほどの歳出の表の執行率が9.8%となっておりますが、先ほど御説明したとおり、単年度融資枠2億5,000万円に対しての融資比率は34.3%でありますので、支出済額の大半を占める貸付金をさらにふやす必要があると考えております。

当課では、これまで、借り受け者の事務負担がさらに軽減されるような制度改正や転貸融資を行う金融機関の拡大などに取り組んでいるところであります。

今後とも、引き続きこれらの取り組みを推進するとともに、ホームページ等で資金の周知を図るなどして、有効活用を図ることとしております。

山村・木材振興課からの説明は、以上であります。よろしくお願いたします。

**○野崎主査** 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

**○図師副主査** まず、環境森林課にお伺いしたいのですが、報告書の147ページの主な事業名の2つ目、温室効果ガス排出削減推進の中で、温室効果ガス排出抑制事業者の表彰を行われております。4事業者ということなのですが、この表彰の対象となる基準を教えてください。

**○川口環境森林課長** 大量に排出する事業者については、毎年温室効果ガスの排出抑制計画書というのを出していただくことになってはいるんですが、それについては温室効果ガスの排出抑制に向けてどういった取り組みをやっていくか、そういったものを計画に上げていただいて、削減量を報告していただくのですけれども、そういった排出事業者のうち、過去5年間の取り組みが効果を上げている事業者から選定しております。昨年度は4事業者、産業部門で2事業者、

業務部門で2事業者と、部門が運輸事業者などに分かれているんですけれども、そういった形で4部門あり、各部門から必ず選ぶというわけではないのですが、事業部門ごとに選んでいるところであります。

**○図師副主査** これは具体的な数値で評価されるんですか。過去5年間で、例えば何万トン以上抑制があったということでの選定ではないんですか。

**○川口環境森林課長** そこまでの細かい数値などは定めていないところです。いろいろヒアリングしたり、取り組みが効果を上げているという判断であれば、そういった中から選んでいるところです。

**○図師副主査** 最後にしますが、これは県の長期的な計画の中で、最終的には何万トンの排出削減を目指しているんですか。国の京都議定書に象徴されるような全世界的なというか、日本が目指す温室効果ガスの削減目標等々に連動したような何らかの計画にのっとってやっているのか、そのあたりのビジョンを教えてください。

**○川口環境森林課長** 温室効果ガスの削減目標というのは、国のほうでも計画で定めていまして、国の計画では2030年度(令和12年度)の削減目標を2013年度比(平成25年度比)26%削減するという目標を定めております。

県のほうもこれに倣って、県の環境計画の中で、同じく26%削減という目標を定めて削減に取り組んでいるところです。

**○図師副主査** 今、世界的に温室効果ガスの排出抑制をどんどん推進しようという、スウェーデンの少女の活動に象徴されるかのように、まずは先進国がそれに積極的に取り組む必要があると思いますし、宮崎県も排出の抑制に関して先導的な役割を果たしていく必要があるかと

思いますので、今後さらに表彰事業者の数がふえていくことを期待しております。

○横田委員 今の気象状況とかを見ると、もう間違いなく地球温暖化が進んでいるのではないかなと思います。それを防止するために、啓発事業とかいろいろな事業を展開しておられるのだろうと思いますが、その成果としてどれぐらい県民の意識醸成につながっているのか、数字的にはなかなか難しいと思うのですけれど、感覚でもいいのでお聞かせいただきたいのですけれど。

○川口環境森林課長 温暖化対策はやっぱり県民一人一人が率先して、みずから考えて、理解をいただいて実践をしていただくということで、そういったことで見ますと、実際に温暖化対策の活動をしている人たち、温暖化防止センターが中心になり、活動員が30人いるのですけれども、その方々が地域でいろいろ普及活動をやっています、各地域でそういった取り組みが進められています。そういったものがあるとどんどん進んでいくのかなと。

あとレジ袋の削減、マイバッグ持参とかを含めて、そういう環境問題に関心持って取り組んでいただく。あと省エネもそうなんですけれど、再エネにも取り組むことで、そういう温暖化対策につながるということです。

再エネの普及率はかなり進んでいるところで、関心は高まっているのかなとは感じております。

○横田委員 温室効果ガスとして考えられているCO<sub>2</sub>もそうですけれど、それ以外にもフロン類とかいろいろあります。やっぱりフロン類なんかも一般質問も結構しているのですけれど、冷凍空調機器等の処理の仕方とかもすごく大きな影響が出てくると思いますので、しっかりと資格を持っている人を処理に当たらせるこ

とが非常に大事だと思います。そういった方面でもしっかりと取り組んでいただければと思います。

○佐藤委員 主要施策の成果に関する報告書の180ページですが、2段目の森林バイオマス地域供給体制づくり支援の中で、林地残材の収集・運搬に係る地域の実情に応じた取り組み支援とありますけれども、地域で特に遠いところの奥地には、枝葉が非常に残っているという実情が見受けられます。この枝葉が山にそのまま残ったり、谷に積まれたりして水分を含んで非常に重くなり、それが壊れるのとあわせて山が崩れるというようなことが前から起きているのですけれども、この枝葉の収集については現在どのような状況か把握できていますか。

○橋木山村・木材振興課長 現在、バイオマスとして利用されているのは、やはり幹部が中心になっていると思います。県としましても、枝条をいかに持ち出すかということで、10年ぐらい前から実証調査に取り組んでいるわけなんですけれども、1台のトラックに乗る量がかなり少ない、空気も一緒にふかふかの状態で積んでしまうものですから、なかなかペイしないというような状況にあって、現状では余り利用されていない。

ですから、枝条については、持ってくれば受け入れるという発電所もあるのですけれども、実情としてはなかなか持ち出せないといったような現状にあると思っています。

そういったものも含めて、丸太と一緒にまぜ込んで運べないとか、そういった工夫を今までもやっておりますし、各地域でそういう工夫ができれば、この事業を使って支援をしていくのですが、なかなかこれといった解決策が見つからないのが現状だと思います。

○佐藤委員 そのとおりだと思うんですけども、しかし、何とか手を打たないと枝葉だけが山に残る。そしてその枝葉が残った部分については、伐採後に木が植えられないと、いわゆる除地にせざるを得ない。1町歩切ったけれども、枝葉を残した部分が1反あったら、9反しか植えられないという状況になる可能性がある。

ですから、届け出した面積をクリアできていないという状況があるかと思うのですが、どうでしょうか。

○橋木山村・木材振興課長 県では、そういうボタ山状になったものが山に小高く積まれて、それが溪流に流出して災害を招く危険性があるということで、今、索道等で全幹集材を使って、土場のほうにかなり山が積み上がっているような状態なので、普及指導員を通じまして、なるべく山地のほうに戻して処理するといったような指導をしております。

持ち出してバイオマスで一番利用するのが一番いいんでしょうけれども、なかなか難しいので、そういった施業体系をこれからも指導してまいりたいと思っています。

○佐藤委員 やはり今後の課題だと思うんです。なかなか対策ができない。

例えば、現場で破碎して、それを均等に散布すれば山の栄養になる、もしくはそれで雑草が生えない、いろいろなメリットもあると思います。そういう対策、方法が今後必ず必要になってきますので、それをぜひともお願いしたいと思います。

○橋木山村・木材振興課長 枝条の処理に向けて、県内の事業者さんの中には、それを腐葉土にして販売したりとか、のり面緑化の資材として考えていらっしゃる事業体もありまして、県としましても、そういった自然由来の材料を使っ

たのり面工法について、治山事業等の中で試験施工していただくといった取り組みも進めておりますので、今後ともそういった取り組みを進めてまいりたいと思っています。

○佐藤委員 やはり現場で手を加えないのであれば、どうしても持ち出さないといけないので、持ち出すと、先ほど課長が言われたように、輸送効率が悪いということで、現場で破碎して持ち出すとかいろいろ方法はあると思います。現場に機械を入れるとかしていかないと、枝葉だけが山に残って、木を植えられない部分がふえてくる。木には枝葉があり、相当な量ですので、必ずふえてきます。それから、破碎した木の皮、バークも同じでありますので、その処理については今後しっかりと、早目に手を打っていかないといけないと思っております。

○横田委員 環境管理課にお尋ねします。主要施策の成果に関する報告書の154ページ、排水基準監視についてですけど、立入検査で680事業場に行ってますが、これは無作為に行くのか、それとも何か指摘があったところに対して立ち入りをするのかを教えてください。

○富山環境管理課長 この680件の立入検査は、各保健所が実施しているものが主なものとなります。保健所におきましては、水の汚染の苦情等が入ってきますので、それに関連した上流域の事業場とか、そういったところに立ち入りをしています。ですから、そういった水質汚濁に関連して調査する立ち入りがございます。

また、そのほかに例えば新たな施設が届け出対象になったりすることがありますので、そういった新たな体制になった場合は該当するところに立ち入りする、そういったものもございません。

ほとんどがそういったものでございますけれ



ども、ほかの立ち入りで行った場合に、例えば大気汚染防止の関係で行ったときも、その工場には水があるわけで、水質関係も大丈夫かどうかというチェックもしているところがございます。

○横田委員 その中で排水検査が406件と書いてありますけれど、立入検査の数とかなり差があるように思うんですが、立入検査イコールそのまま水質検査に行くということではないんですか。

○富山環境管理課長 排水基準がかかるところとかからないところがあります。例えば、排水量が50トン以上のところは排水基準がかかります。排水基準のかかるところをターゲットに排水検査を行っていますので、数値の乖離がございます。

○横田委員 わかりました。では、次のページの浄化槽法定検査受検率向上推進ですけど、指導基数が3万7,762基ということですが、これは1基ごとに指導するわけではなくて、市町村に対して指導をするということなんですか。

○富山環境管理課長 この数字は法定検査を受けていないところに対して、はがきで指導をしている件数です。はがきで出すところは外部に委託しておりますので、そこからはがきを出していただいて指導をしているもので、そういった数字でございます。

○横田委員 わかりました。この啓発をした結果、受検率がどれぐらい向上したと理解してよろしいのでしょうか。

○富山環境管理課長 昨年の状況からいいますと、新たな受検者が約1,800件ふえております。しかしながら、受検していない方々の数が多いものですから、全体に対しては五、六%というふうな数字にはなりますけれども、件数として

は1,800件ぐらい新たに受検をしていただいております。

○横田委員 単独浄化槽のところは多分トイレは水洗だと思うんです。生活するには全然困らないから、いわゆる台所とか、お風呂とかの生活排水に対しての意識がなかなか上がらないと思うんです。

でも、やっぱり水環境を守るためには、非常に大事なことだと思いますので、ぜひ効果の上がる啓発活動をしていただければと思います。

○富山環境管理課長 おっしゃるとおりでございます。今、県内に約14万基の浄化槽がありますが、半分ぐらいは単独浄化槽です。もう既に水洗トイレになっていて、合併浄化槽に変えるという意気込みがなかなか出てこないものですから、そこら辺を後押しするために、例えば撤去費用を補助したりといったことで何とか単独浄化槽を減らしていこうというような取り組みを行っておりますので、よろしく願います。

○横田委員 PM2.5などの測定をされているようですけれど、156ページには一部の測定局で環境基準を達成しなかったと書いてありますが、例えばこういう測定結果とか、注意情報を新聞等で常時報告するとかそういうことはされているんですか。

○富山環境管理課長 ここに書いてある基準超過等、PM2.5の基準超過は確かにございまして、年間を通して基準と比較というのがありますので、そのときの判断ではなく、年間を通しての判断となります。

ですから、その時々での発表はしておりませんが、一定量以上になりましたら、やはり注意喚起をする必要がありますので、そのための注意喚起の仕方というのは我々のほうで定めており

まして、宮崎県だけでなく全国的にそういうものをつくっております。

例えば、朝の4時から6時ぐらいで濃度が高くなりそうなときには、その日の朝に注意報を出すとか、そういった基準はございますので、それに達した場合には、先日オキシダントの注意報を出しましたけれど、そういった形での出し方はございます。しかしながら、そういったものは昨年度はありませんでした。

**○横田委員** PM2.5なんかでも、天気予報のときに注意報のようなものが出たりしている記憶もありますけれど、非常に気にしている方もいるようですので、基準値を超えそうなときには、新聞とかいろんな媒体を利用して報告することも大事ではないかなと思ったものですから、お願いします。

**○星原委員** 山村・木材振興課の県産材輸出拡大促進は、改善事業ということはこれまで継続してやってきているのだろうと思っているんですけど、セミナーとかいろいろ開催されていますが、その辺の成果というのは、今どういうふうに捉えながらこういう形で取り組まれているのか。韓国なのか、台湾なのか、ほかの国なのか。そういうところでやっていて、実績は上がっていると捉えたらいいですか。

**○有山みやざきスギ活用推進室長** 韓国等への県産材の輸出拡大の取り組みについてお答えいたします。

委員御指摘のように韓国に対しましては、これまで材工一体の取り組みを過去からずっとやってきたところでございます。棟数でいうと、ここ5年ぐらい二十数件で推移しているところでございます。最近、韓国につきましては、平成27年、28年に建築基準が厳しくなって少し低調、右肩上がりとはなっていないんですけど

も、引き続き韓国との関係、民間同士の関係、行政も含めて、我々としては良好な関係を保っていると思っています。

ことしに入っても、韓国の方が県内を視察したり、また、我々も先方に行って意見交換をさせていただいております。日韓情勢はいろいろございますけれども、プレカットについては先月も輸出の実績があり、輸出はとまっていない。

こういった中で、引き続き材工の取り組みを深めていく、在来工法、木造軸組工法、その工法だけではない難しい基礎の部分とか、そういったところにも技術的な協力が必要になっておりますので、県内の施工現場の視察も引き続き今年度もやっていきます。そういったものを通じて実績を積み上げていきたい。

ただ、御承知のとおり、韓国での住宅、非住宅は木造が非常に少のうございますので、そのあたりの普及拡大についても努めてまいりたいと、事業の拡大とともに、そのパイを広げ、そこに材工の取り組みで成果を上げていきたいと考えてございます。

**○星原委員** 外国に物を売っていくとなると、やっぱり人脈、そういう人間関係をどうつくっていくかだと思うんですよ。向こうの業者がこちらでいえば建て売りの業者なのか、木材の輸入業者なのか。韓国といっても広いわけですから、いろいろな地域がありますよね。そういう地域ごとに過去の経験というか、いろんなことをやってきたことの実績を見ながらの中で、どこにどういうふうに進めていったらいいとか、そういうことも考えていかないと、ただ、セミナーをやりました、こういう形で今進めていますだけではなかなかふえていかないのではないかなと思うんですよ。

だから、建て売りの住宅であれば、そういう

モデルハウスがつくってあるのかどうか。宮崎県のモデルハウスに実際来てもらってやるとか、いろんなことを少しずつやっていかないと、最初のうちはセミナーとかでいいだろうと思うんだけど、あとは現地の人との人脈をどうやってつくっていくか、お互いの信頼関係がないとなかなか取引という形になると難しいと思うんです。

そういうことで、行政がやるべきことと民間がやるべきこと、その役割もしっかり両方で検討して、そして韓国なら韓国へ行って、韓国にはどういう形が一番いいのかと、地域によってもまた違うだろうと思うんですよね。その辺のところを捉えながらいかないと、何か事業をやっていますとか、こういうことをやってきましたということではなく、実績として毎年10棟なり、何棟と決めたらそういう基準に向けて官民でやっていくとか、あるいは売上げの金額をこれぐらい伸ばしていくとか、そういう数字を追いかけながらやっていかないと、ただ、何回やりましたとかだけでは、伸ばすためにじゃあどうしたらいいかというところまで今後検討していかないと、伸びないのではないかなと思っていますが、その辺の考え方というのはどういうふうに捉えたらいいんですか。

**○有山みやぎきスギ活用推進室長** 委員から御指摘いただきましたように、韓国に対しましてKPIのような成果目標を持つてということですが、全国で申し上げますと、宮崎県は全国に先駆けて輸出に取り組んでいるところでございますけれども、各県も独自の強みを出して韓国に対する輸出プロモーションをかけてございます。

こういった情報も得ながら、あと林野庁の動きとしては、林野庁の団体である輸出協会なども取り組んでおります。そこと連携して今年度

から宮崎県も取り組んでございます。

宮崎県だけでやるといっても、なかなか難しい部分もございますので、パッケージ、例えば宮崎の強みは構造材であったり、柱材でございますけれども、そういったところと、あと内装は韓国ではヒノキが人気でございます。あと、家具ですね、そういったそれぞれの県が持つ強みを複合的に合わせながら、全体としての需要を広げて行って、結果として宮崎県にも恩恵があるように取り組んでいくのが、考え方ではないかなと思っていますので、県外の関係者とも意見交換しながら、オール九州であったり、韓国に向けて取り組む県であったり、また、相手企業のキーマンをちゃんと捉えながら取り組みたいと思っています。

目標については、また検討させていただきたいと思います。

**○星原委員** いろんなことを考えながらいろいろ努力はされてきているとは思いますが、韓国でいえば、今政治状況がこのような形になっていますから、やはり今後はいろんな影響が出てくるのかなと思うんですよ。

その場合に、やっぱり人間関係をどうつくっているか。政治の分野と経済の分野は違う、お互いに信頼関係があれば、あるいは我が宮崎県のものがあるということであれば、多分利用してくれるだろうし、継続していこうと思っていますから、その辺のところをしっかりと捉まえていかないと、やっぱり今後厳しいのかなと思っています。

韓国だけではなく、中国であれ、台湾であれ、ほかの東南アジアの国々にこれからやっていく上でも、やっぱりどこをポイントにしていっていいのかということもしっかり捉まえていかないと、なかなか難しいのかなと思いますので、

いろんな経験をされる中で、毎年レベルアップしていくような、そういう形のものを見つけていってほしいなと思います。よろしくお願ひします。

**○山下委員** 関連ですけれど、輸出も大事だと思うんですけれども、夏に沖縄に防衛議連で行きまして、その足で沖縄県の空手道場を視察させていただきました。

宮崎県産材を使っているという説明もありましたけれども、それはびっくりするようなものができているんですよ、木造で。だから、宮崎県も杉日本一とっていろいろ自慢しますけれども、宮崎県にもよその方が来て見られて、すごいなというものを公共施設としてつくることが、一番大事ではないかということを感じしました。

沖縄県であんなものをつくっていただいているのに、宮崎県にびっくりするようなものがあるかという、なかなかないですね。

一番早くやってくれたのは日向市駅舎が木造丸出しでやってくれて、すごいなと思うんですけれども、ああいう公共のもので、まず、さすが宮崎県だというようなものをつくらないと、なかなか営業も難しいのではないかなと思います。県やいろんな公共団体が率先して宮崎県産材の利活用を行うことが一番大切ではないかなと思いますけれど、部長、どうでしょうか。

**○佐野環境森林部長** 委員がおっしゃいますように、公共施設等でシンボリックな施設を設けるといのは非常に大切なことだと考えています。

県としても、これまでもそういった施設が全くないというわけではございませんで、例えば、県であれば大きな室内練習場を兼ねた木の花ドームですとか、市町村におきまして、例えば

小林市は議会棟を木造でつくっていただいています。また日向市役所もそうですし、先ほどおっしゃった日向市駅など最近はたくさん取り組んでいただいております。

また、御存じのように都城の図書館ですとか、いろんなものが今取り組みとして出てきている状況ではありますし、我々もそういった県産材の利用促進の指針を持っていますので、そういったことを各部にお願いして、公共施設をつくる際には原則木造化、木質化を図っていただくような定めになっておりますので、それを徹底してまいりたいと思います。

そういった意味では、例えば、国体施設といったところにも積極的に働きかけをして、木造化、木質化が図られるように、まずは公共施設等で活用されるように取り組んでまいりたいと考えています。

**○山下委員** まさにそのとおりだと思うんですよ。もう東京オリンピックが終わる、それから今度は大阪万博に移りますが、恐らく消費税も10%に上がって、当分はちょっと冷え込むような心配があるのかなと思っているんですけれども、ぜひ木材の需要が落ちないように、どうかそこあたりを努力していただいて、山主が喜ぶような政策をぜひ実現していただきたいと、よろしくお願ひいたします。

**○佐藤委員** 今、星原委員、山下委員が木に触れ合うというような話をされましたが、私は、山、自然に触れ合う、いわゆる豊かな自然、生物の多様性、癒やしや憩いの場、環境学習の場としての森林、そういう自然に親しんでいる社会を目指す、自然環境課の中にもありますし、ほかの課にもあります。一般質問もさせていただきましたけれども、高千穂峡の九州自然歩道とか、大変よい答えもいただきました。この中

に国立公園満喫プロジェクト推進というのがあります。

やはり、有害鳥獣の問題も、人が山に入らないから野生動物が里山におりてきた。昔はもっと人が山に入っていた、山と触れ合っていたと思うんです。やはりヨーロッパなどに行きますと、多くの方が山に入り、山へ求めるものも日本人とは意識の違いがあるのかなと思っています。

先ほどからありますように、宮崎県はスギ素材生産日本一、やはり森林県でありますので、もう少し県民が山に入る、自然に親しむ、森林への思いをもっと持つような流れにすることが、いろいろな意味で宮崎県にとってはプラスなのかなと思います。そのためにも、こういう自然歩道、それから国立公園、いろいろなプロジェクトがありますけれども、そういったものにもうちょっと力を入れていただきたい。今までもやられて、予算もしっかり組んでありますけれども、今後もう少しその辺を。

また、この前も、今もあるけれども、もう少し手を入れる必要があるのではないかという質問をさせていただきましたが、いかがでしょうか。そういう取り組みが今後必要であることは、もちろん皆さんわかっておられるでしょうけれども、お答えできれば。

**○佐野環境森林部長** この前、委員には御質問いただきまして、九州自然歩道の充実、御質問は高千穂のエリアということでしたけれども、本県の場合、豊かな自然環境というのが一つの大きな魅力ですので、そういったものを最大限に生かして、交流人口をふやすとか、定住人口をふやすということも大事な取り組みの一つだと思っています。環境森林部は、森林、林業、それに環境部門といった、幅広い分野を所管し

ている部でありまして、そういったものの一つ一つが十分生かされるような施策なり事業を積極的に展開していくことが大事だと思っていますので、これまでも厳しい財政事情ですとか、体制の中で取り組んでいるところではございますが、今後も御指摘のような地域の資源をいかに有効に活用するかという視点、それをいかに効率的に効果的に展開するかということを十分留意しながら取り組んでまいりたいと考えています。

**○佐藤委員** 大変ありがたいお答えといたしますか、本当にそうだと思います。今あるものを生かしていただいて、そこに人を呼び込む。予算の少ない中でありますけれども、現在あるものを生かしていただく。そこから少しずつやっていただくといいのかなと思います。よろしくお願いたします。

**○星原委員** 162ページの自然環境課の有害鳥獣捕獲促進総合対策なんですけど、これは毎年やられてきているわけなんですけれども、捕獲班とか、特別捕獲班とか、あるいは講習会の受講者とか、鹿の捕獲数と書かれているんですけど、これは計画どおりに推進されてきて、そのような形の中の数字として捉えていいんですか。目標を上回ったのか、下回ったのか、その辺のところを教えてください。

**○田原自然環境課長** この有害捕獲の取り組みについてですけれども、有害鳥獣捕獲班の活動助成とか、野生猿特別捕獲班の活動助成といったところにつきましては、市町村のほうで、有害捕獲の捕獲班を組織しておりまして、そういった方々が農家の方々から有害捕獲の依頼があったときに、わなを仕掛けたりとかして有害捕獲を行うということで、これにつきましては、目標は定めておりません。市町村がそういう方々

を使って活動する中で、その一部を支援させていただくという取り組みでございます。

それから、安全・技術向上講習会の開催というのもあるんですけども、これは捕獲班の方々の安全意識の向上とか、より捕獲技術をアップしていただくための講習会で、年何回開きますということで、当初計画に基づいて実施したところでございます。

また、鹿の有害捕獲助成で、1頭8,000円というのがあるんですけども、これにつきましては、当初予算で何頭分ということで予算を組みます。実績としてここに掲げておりますけれども、2,444頭ということで、これにつきましては、県全体で鹿の捕獲頭数の目標を立てています。例えば、平成30年度は年間2万頭とるという目標を立てています。農政水産部でも捕獲に対する助成の交付金を持っているものですから、そちらの事業と環境森林部の事業を合わせまして、あと、助成金をもらわなくても、趣味でやられる狩猟での捕獲もありますので、そういったものをもろもろ合わせますと、計画を上回る2万七、八千頭捕獲していますので、この鹿の捕獲頭数に関しましては、目標を定めております。

**○星原委員** そうやって目標を立てて、やっていって、減らしていかないと、やはり農家とか林家の被害が毎年出てくるわけで、それをいかに減らしていくかということと、今後、人口減少の中で捕獲班の人たちも減っていくと思うんです。そういう場合に、どうしていくのかということになるので、猿の群れが県内にどれくらいあって、どれくらいにしていこうとか、鹿にしても、10万頭ぐらいいるのをどこまで減らしていかないといけないのか、イノシシもそうだと思うんですけども、そういうことを県と市町村で、県全体としてどうやっていくか。やは

りそういうことを一緒になってやっていって、そして、3年後、5年後には、この数字に持っていくんだということで計画を立ててやっていかないと、なかなか減らないのではないかなという気がするんです。

毎年、いろんな形で予算を組みながらやられているんですけども、その方向性に沿った形になっているかどうかを我々は知りたい。その辺がどうなのかで、また次年度に向けては、どういうふうにやっていかないといけないというものが出てくるだろうと思いますので、その辺がどうなのかということなんです。

**○田原自然環境課長** まず、今の生息頭数を把握する必要があると思います。鹿につきましては、毎年、専門家に調査を依頼しまして、県内の鹿の生息頭数を報告していただいているところでございます。

そういった中で、現在、鹿は県内に9万9,000頭ぐらいいるだろうという報告をいただいているのですが、鹿につきましては、平成25年度に県内に12万5,000頭ぐらいいるということをもとに、最終的に、それを10年間で半減させる、令和5年度には、6万3,000頭まで落とすということで年間計画を立てて進めております。その中で、計画以上に捕獲しているんですけども、なかなか一気に減りませんが、12万5,000頭から9万9,000頭までということで、減ってきていると認識はしております。これも6万3,000頭という目標がありますので、また今後も、農政水産部と一緒に、捕獲にも力を入れていきたいと思っております。

猿につきましては、平成27年に調査をしまして、現在、県内に98の猿のグループがあって、約4,000頭いるだろうというようなところをつかんでおります。その中で、猿につきましては、

何頭まで減らすという目標はないんですけれども、大体、年間1,000頭ぐらいを捕獲しているというところで、平成27年以降、生息頭数の調査をしていませんので、昨年から今の状況の調査を行っております。昨年在県央地域、ことしは県北地域、3年間にわたって県内を全部調査することになっております。その中で、今、何頭いるのかがわかると思います。

イノシシにつきましては、生息頭数の把握が難しいということで、国で調査したときに、平成25年時点で九州全体で三十数万頭いるというような報告はいただいています。それが宮崎県で何頭いるかというのは把握できない。鹿とかと違って、イノシシは把握が難しいと言われております。鹿みたいに大体1年に1頭生むということではなく、子供を4頭から7頭生むとか、栄養状態によって、生む数が相当違うものですから、なかなか把握が難しい。そういったところで、今、イノシシの目標につきましては、年間被害額について5,000万円を目標に進めているという状況でございます。

**○星原委員** あと、163ページの一番下の県南地域へのシカ侵入監視対策の中に、監視カメラの設置37台とありますが、平成30年度の設置が37台で、それ以前にも幾つぐらい設置していたのか。そういう成果があって、鹿の生態がわかるということでカメラを設置されているんだろうと思うのですが、このカメラを設置したことでの成果は上がっているんですか。

**○田原自然環境課長** この事業につきましては、県南地域と書いてありますように、今まで県南の三股町、それから日南市、串間市については、鹿はいないということだったんです。それが周辺まで鹿が来る中で、例えば、日南市で鹿が目撃されたとか、今まで鹿が侵入していなかった

ところまで広がってきたものですから、それを監視するというので、緊急に事業で国からお金をいただいて調査をしたものです。そういう中で、その境の国有林といったところにカメラを設置しまして、調査を続けてきたところでございます。そういったところで、平成28年から30年にかけて26頭の鹿がカメラに映っていましたし、それまで日南市でも雄鹿は何頭か目撃があったんですけれども、ことしの1月には雌鹿が日南市の北郷で目撃されたということで、やはり雌鹿が入ってくると、繁殖というのが大変懸念されます。あと侵入経路が大体わかってきました。天神ダムの高速道路の高架下を通過して移動しているというような状況がわかってきたものですから、ことしはこの事業を使いまして、カメラで監視もしますけれども、あわせて捕獲をやっていこうということで進めているところでございます。

**○太田委員** 170ページの森林経営課で、ここには広葉樹造林の成果が79ヘクタールとか、いろいろ数字も上がっていますので、効果が上がっているんだろうと思います。長期間放置された森林のうちというような表現もありますが、これは針広混交林にするために、土地所有者の同意と申しますか、土地所有者はどういうふうになるんですか。混交林にしましょうという説得の対象となるんですか。

**○濱砂森林経営課長** 森林所有者につきましては、市町村と、この事業を実施する森林組合と協定を結んでいただきます。この針広混交林というのは、杉山を間伐することによって、光を入れて、そこに広葉樹を成育させて、針葉樹と広葉樹が混ざり合ったような森林にすることが目的の事業なんですけれども、そういう森林所有者と市町村、事業体で協定を結んでいただい

て、20年間は皆伐しませんという約束のもとで、この森林環境税を使って事業を実施しているところでもあります。

○太田委員 イメージはわかりました。予算が1億6,000万円ほどですが、これは主にどういったものになりますか。

○濱砂森林経営課長 ここに上げております広葉樹造林、そして針広混交林、それ以外に里山人工林の竹が侵入しているところの伐竹、そういったものをこの事業でやっておりまして、主には、ここに上げております2つの事業がメインになっております。

○太田委員 ということは、苗の代金とか、人件費とか、そういう区別でいったときに、人件費が一番大きいんですか。

○濱砂森林経営課長 広葉樹造林につきましては、苗木代も含めて、人が植えるところの人件費、そういったところ全てを事業費として積算して補助金を出しております。針広混交林については、間伐がメインになりますので、木を切る人たちの人件費、そういうものが主な事業費の内容になっております。

○太田委員 わかりました。ぜひ、大いに進めていただきたいと思います。

もう一つ、180ページです。山村・木材振興課ですが、みやざきスギの家づくり応援という事業が500万円程度で組まれているようですけども、この事業は、地区でいうと諸塚村あたりの人たちというイメージがあったんですが、これは新築住宅希望者が宮崎の杉を使いたいという希望がある、それと、こういう産直団体、工務店等の結びつきがないと、なかなか新築に結びつかないような気がするんですけど、これはどういうふうに新築希望者と工務店なりを結びつけさせようとしているんですか。木を植える

段階からだったような気もしますが、これはどういうふうになっていますか。

○有山みやざきスギ活用推進室長 御質問いただきましたみやざきスギの家づくり応援事業でございますけれども、この事業で新築希望者と工務店をどのように結びつけるかなんですが、事業の中身としましては、みやざきスギの家づくり魅力発信事業ということで、一般に建てようとしている施主さん向けの現場視察とかを開催して、施主さんが伐採現場とか、加工する製材工場、プレカット工場、そういったところを回って、産地がわかるような形で、どのような加工をされているか、そういったことで、みやざきスギにまず関心を持ってもらう。

あとは、直接的ではないのですが、県産材を扱う工務店なりが、杉を使っているというPRになるようなPR事業の支援をしているところで、それらを合わせて、直接、施主さんと工務店さんがセミナーで会うということではないのですが、双方、工務店に対する支援と、施主さんに対する現場見学会といったものを合わせて、相乗効果というか、双方に対して取り組みを行っているところなんです。太田委員から御指摘がありました、マッチングについても、今後、検討してまいりたいと思います。

○太田委員 この500万円という予算は、そんなに大きな予算ではないのですが、例えば、去年1年間で、こういうマッチングで何軒建ちましたという数字は出ますか。

○有山みやざきスギ活用推進室長 施主と工務店を結びつける取り組みとしては、産直団体の取り組みに対する支援ということでは、実際に建てようとしている施主さんを山に連れていくとか、工務店自体も活動としてはやっていたりしますので、そういったところは入るのかなと



思います。

それで、産直住宅に取り組んだ棟数の実績、平成30年は手元にないんですけれども、平成29年で申し上げますと、全体で294棟でございます。

**○太田委員** わかりました。現場に連れていくと言われましたが、現場というのは、県内全体と見ていいんですか。ある程度、特定されたようなところがあるのかなと思ったんですが、山に連れていくようなこともあったと聞いたんですが、いかがでしょうか。

**○有山みやざきスギ活用推進室長** 県内で集まって、山まで連れていくとなると、ある程度、宮崎県央地区を中心に——30年度で申し上げますと、宮崎コースと都城コースの2つのコースを選定してやっています。県北とか、少し距離があるところはなかなか1日で回れなかったり、経費もかかるものですから、費用対効果等を鑑みながら、今後も事業を組み立てたいと思います。

**○太田委員** 500万円という予算で294棟も建てば、大いに成果はあると思いました。ありがとうございました。

**○井上委員** 循環社会推進課のところで教えていただきたいのですが、ここは、自然と共生した環境に優しい社会をつくるということで、低炭素・循環型社会に転換していこうと、非常に大きなテーマを持っているわけですが、社会経済活動の低炭素化が進んだ社会を目指すということを大きく掲げた上で、暮らしとか産業とか、あらゆる場面で4Rの取り組みが実践されると。それと廃棄物の適正処理や不法投棄対策が進んだ社会を目指すということで、予算額はそんなに大きくないけれど、非常によく頑張っておられるんですが、実際、意識啓発事業というところは、どういう方を対象として

いるんですか。県民一人一人がしっかりやっていたかいないといけないところがあるので、それについて、具体性をもって市町村との話し合いとか、そういうふうに分かっているのか、それとも非常にざっくりとした形でやられているのか、そのあたりはどうなっていますか。

**○蕪循環社会推進課長** 啓発事業はいろんな事業の中に仕込んでおりまして、例えば、海岸のところにも当然入れておりますし、そのほかの食品ロスのところでも入っておりますし、循環型社会推進総合対策事業の中にも啓発事業という形で入れております。

この啓発事業ですが、一般県民全体に知ってもらうために、テレビCMのような、広く、浅く、全体に広げようという取り組みも当然ありますが、もう一つは、特に活動の主体になる方々に向けた啓発といった形で、4R推進協議会といたしまして、市町村や福祉団体、婦人会といったいろんな活動母体の方に集まってもらった協議会を立ち上げておりまして、市町村ごとや大きく地域のブロックもつくった形で推進をしている協議会がございます。その中の活動として、一つ一つの具体的な取り組みをされている団体や個人に対する支援を行う事業——アクションサポート事業ということで、そういった環境学習の取り組みやごみを減らすいろんなもろもろの活動に対する助成を行ったり、それを広げるための活動に対する支援を行っているところであります。

そういった形で、両方を含めて啓発活動を進めていきたいということで、少ない予算ではありますが、できるだけ効果が上がるように努めているところであります。

**○井上委員** 県の環境計画というのは、やはり市町村がそれを理解して、一緒にやっていただ

かないと、なかなか日本は余りそこに熱心な国ではないので、丁寧にやってもらいたいと思うんです。

だから、例えば、この施策の進捗状況にしても、一般廃棄物のリサイクル率は同じような水準で推移しているような感じですが、これは30年度の目標値は書いてあるわけけれども、将来的にどういうふうにしたいのか。具体性を持ってやらないと、実行力が非常に低いというか。そして、私は宮崎市に住んでいるので、最終処分場が、エコクリーンがいっぱいになったらどうするんだろうみたいな感覚ですよ。よく婦人会の皆さんとかと研修で行ったりするんですけども、やはり自分のこととして考えていかない限り、ごみ問題というのは、なかなか浸透しないのではないかと思うわけです。

だから、今、成田市の市議会が委員会でペットボトルにしたらいいか、マイボトルにしたほうがいいのかとか、そういう話になっていますけれども、非常に丁寧に細かくやらない限りは、なかなか。きょう私のところの地域がペットボトルを捨てる日だったんですけども、結構な量になるんです。だから非常に気をつけるというか、意識をきちんと持ってやっていかない限りは、今の地球環境の問題はなかなか改善されないのかなと思います。自分を振り返ればなおさらですけども、生活のありようを変えていかない限りは、なかなか難しいのかなと。それにプラスして企業の皆さんはどうしていくのかということとかを考えると、各県ごとに持っている環境計画をきちんと積み上げていかない限りは、日本という国はなかなかよくなっているのではないだろうかと思うわけです。

それを具体化するためには、やはり市町村と一体となって、例えば県が目指しているリサイ

クル率とかを各市町村もきちんと目指してくださるようにしていかないと、なかなか一体感を持って循環型社会をつくる、低炭素化といっても、なかなか難しいのではないのかなと思うんです。たくさんのお金をかけてやっているわけではないのに、苦勞していらっしゃるだろうなと思いながら、そこをちゃんと意識してやってほうがいいのではないのかなと思うんですけれども。

**○蕪循環社会推進課長** 私たちも同じ問題意識を持っております。特に、事業者、産業廃棄物の部分に限って申し上げますと、産業界などは、住民の監視の目も厳しくなっておりまして、基本的に適正処理とか、そういった体制は産業界の事業者のほうについては、ある程度、進んできていると認識しています。一般廃棄物——家庭から出るごみにつきましては、市町村の方もかなり努力をされて、全体では確かに減っています。1人当たりの発生量は、以前は1日当たり1キロを超えていたんですけども、もう900グラムぐらいまで下がってきていまして、ごみの量自体は下がっているんですが、リサイクルに回っていないところがありまして、本県は全国と比べても一般廃棄物のリサイクル率は、ちょっと低いところにあります。そういったところをしっかりと市町村と話しながら、実効性のある対策を練っていかないといけないと思っているんですが、実を申しますと、本県の場合、一般廃棄物の広域処理というのが、エコクリーンを含めてある程度進んでいまして、処理自体を適正にすることが可能になってしまったものですから、高齢化も進んで分別をしっかりと頼むより、安易に焼くほうに回っているということで、なかなかリサイクル率の向上に結びついていないということが、大きな課題としてありま

す。

そういったこともありますので、先ほど申しましたが、4R推進協議会を市町村を中心に、今立ち上げておりますので、そういった中で県が立てた計画の進捗状況とか、今の状況をしっかり伝えた中で、一緒になって、特に今、課題である一般廃棄物のリサイクル率を少しでも向上できるように進めていきたいと、本当に痛感しているところでございます。頑張っていきたいと思っております。

**○有山みやぎきスギ活用推進室長** 済みません。太田委員への先ほど答弁について、少し丁寧にお答えしたいと思います。

先ほど平成29年に産直団体の実績として294棟とお答えいたしましたけれども、これは県外へのプレカットされたものとか、そういったものを含んでいましたので、先ほどの主要政策の成果に関する報告書の180ページのみやぎきスギの家づくり応援事業でございますけれども、直接県内で、この事業で建てられたのが、下の段、セミナーを2回開催してございまして、全体で39名の参加があったところですが、ここでの実績としては残念ながら1棟でございます。ただ、その下にありますように、工務店10社に対して販売PRの支援をしておりますので、そういった産直団体が支援した団体が建てたものが、先ほど申し上げた棟数でございまして、少なからず成約に貢献しているものと考えておりますので、引き続き、事業としては改善を図りながら実施していきたいと考えております。

**○野崎主査** 暫時休憩いたします。

午後3時8分休憩

---

午後3時12分再開

**○野崎主査** 委員会を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

**○横田委員** 森林経営課にお尋ねします。林道災害復旧事業ですけれども、執行率が低いんですが、先ほど年度後半に災害が少なかったという説明があったんですけれども、次年度に61路線、99カ所を繰り越すと書いてありますが、これを見ると、もしかすると工事の不調不落も結構あったのではないかなと思ったりするんですけれども、そこらあたりはいかがでしょうか。

**○濱砂森林経営課長** 執行残が1億数千万円残ったことにつきましては、1月から3月にかけて、その期間に災害が発生した場合に備えていたんですけれども、それについては被害が発生せずに、そのお金を使わずに済んだということです。繰り越した分については、台風災害が起きた後に、国の災害査定を受けまして、事業費が確定されることとなります。それから、林道は市町村が管理を行っており、市町村が工事を行うことになっていまして、災害査定を受けた後に工事を発注するものですから、その分については、工期が足りずに繰り越すものが多いということになっております。ここに出てきております繰り越しについては、ほぼ工事には取りかかっているんですけれども、年度内に終わらなかった分になります。

**○横田委員** 令和元年度の予算額が倍近い予算になっているようなんですけれども、この倍ぐらいにふえた理由はどんなふうに考えればいいのでしょうか。

**○濱砂森林経営課長** 災害復旧の予算につきましては、毎年度、これぐらいの予算を当初予算で組ませていただいておりますので、その中で当年度発生した災害について事業を実施するというので、2月補正の段階で調整をするものですから、実際は平成30年度についても当初25億

円程度の予算を組んでおりましたけれども、実際の災害がこれぐらいだったということで、災害が起きれば、この25億を超える形で補正を組ませていただくことになるものであります。

○横田委員 わかりました。

○山下委員 今度エコクリーンプラザの経営が変わるといいますか、前に、産業廃棄物の処理は、今後できないというような話があったと思うんですけども、そこあたりの、今までエコクリーンプラザに行っていた産業廃棄物についての今後の処理はどのようにされる計画で、そういうことが決定されたのか、もしわかっていたら御報告願いたいと思います。

○蕪循環社会推進課長 エコクリーンプラザで行っております産業廃棄物の処理は、プラザ全体で行っているごみ処理の中の5%とか1割にも満たない部分をやっているわけなんですけど、実は、その公共関与に取り組むという事業を計画した当初とは違いまして、当時よりも民間の施設が相当できている、民間の処理に対する住民の理解もかなり進んできているということで、本来は排出事業者には責任があるので、事業者が負担すべきものを税金を投入して行う事業については、一定の処理体制が確立されたことに伴って、一定の目的は達成されたということで、今回、エコクリーンプラザについては公共関与による産業廃棄物の処理自体を終了しようという決定をしたところであります。

そういった中で、既に入ってきている産廃についてどうなるのかという話ではあるのですが、県全体の処理能力からいいますと、十分、対応できる量でございます。そういった意味では、エコクリーンの公共関与がなくなったからといって、県内で適正処理ができなくなる事態には陥らないと今のところは考えております。

ただ、今、プラスチックの輸入規制、中国の問題などがありますので、今の見込みがそのまま行くかどうかというところについては、しっかり検証していかないといけないのですが、少なくとも県内での処理体制は他県に比べれば一定の水準にはございますし、処理はできるという見込みで、今回、公共が関与する、税金を投入して処理することに関しては、一定の成果が出て、目的を達成したので終わりたいと思います。ただ、全体としての処理体制の維持に何らかの問題があるのであれば、今後、計画をつくる段階で、廃棄物処理計画等の中で今の処理実績をしっかりと検証しながら、今後ともしっかりと体制が維持できるような計画としていきたいし、それを実行していきたいと考えております。

ただ、実際、入ってきているところの体制で混乱が起きないかということもありますので、その部分について、エコクリーン、環境整備公社では、昨年12月から、あと1年半後に公共関与が終わってからは産廃の受け入れができませんという予告通知を事前に行っておりまして、今の段階で、1年半後には処理はできませんという契約の更新手続を行っております。そういったところから、実際、運び込んでいるところのいろんな声が聞こえてきておりますので、そういった意見をしっかりと吸い上げながら、終了後に混乱が起きないような体制ができるように万全を期していきたいということで、今、公社と調整をしているところであります。

○山下委員 私はエコクリーンができた当時、業界側の役員をしていて、業界も出捐したりして、エコクリーンをつくったわけです。それが、いろいろなごたごたがようやく片づいて、そのあげくに、もう産業廃棄物はしないということになって、特に今言われたように、今まで金に

なっていた廃プラが、金にならなくて廃棄物になってしまう。そこあたりが非常に大問題になっていくのかなと思って、心配しているんです。ぜひ、今言われたように、後々が詰まらないような、不法投棄があるようなことでは絶対いけないわけですから、そこあたりの指導を徹底してやっていただきたいと思います。

それと、浄化槽の法定点検なんですけど、先ほど課長が言われたように、非常に浸透していないとか、知っていてもしないのかわからないですけども、点検率が非常に低いと思うんです。特に、川南町は用水と排水が一緒になっていて、この浄化槽あたりから出る排水も用水路に流れ込むということで、田植え時期になると、用水路に皆さん出て、点検、補修をやるわけですけども、排水での汚染が特にひどいんです。ですから、ぜひこのことについては、もっと徹底した指導、対策をやっていただきたい、これはお願いをしておきたいと思います。

○井上委員 森林経営課なんですけれども、これは非常にいいなと思うのが、「夏の林業現場働き方改革」下刈労働軽減実証で9カ所と書いてあるんですけども、この実証結果はどうなんですか。これは、今後広げていく可能性があるのか、それともこれで課題のようなものがあつたのかどうかを教えてください。

○濱砂森林経営課長 この下刈の実証につきましては、県内各所で行っておりまして、その方法については、木の周りだけを切る坪刈りというやり方とか、木と木の間を筋状に切っていく筋刈り、一番暑い時期をずらして秋口に下刈りをしたらどうかとか、それとか成長の早い木を植えるといった実証を進めているところであります。

これは平成30年から来年度までの事業なんで

すけれども、去年の結果を踏まえて、検証委員会を設けておりまして、その検証の結果としては、今のところ効果が確認されているのは、秋、10月ぐらいまでの下刈りについては、働く方たちの効率も上がることと、木の成長についてもある程度確保できるという形で、評価を受けているところであります。それ以外の坪刈りや筋刈りについては、引き続き検証を進めるという御意見をいただいておりますので、令和2年までの実証期間の中で引き続き検証していきたいと考えております。

○井上委員 9カ所というのは、どのあたりですか。

○濱砂森林経営課長 これは宮崎県森林組合連合会に委託しておりまして、それぞれの森林組合の現場を使わせていただいている状況で、県南から県北までの森林組合の下刈りの現場を使って実施させていただいているところであります。

○佐藤委員 今回の井上委員の関連で質問させていただきます。下刈りの省力化、労働軽減は非常に大事であります。前から話がありますように、夏以外に下刈りができれば、大分、楽になるんですよということもあります。しかし、その下刈りを秋口から冬にかけてやっていると、その事業体、会社、組合は依頼を受けた伐採ができない。一番お金になる伐採ができない。ですから、伐採の事業体は下刈りとかをせずに、伐採を年中やっている。しかし、特に森林組合は依頼を受けた下刈り作業をこなすために努力しますが、天候不順、それからハチやマムシの被害に遭いながらやる、気づいてみると10月を過ぎてしまうようなことが起きる。やはり非常に無理がいくわけでありまして。ですから、この夏の林業現場の働き方改革も含めて、一番

大事なのは、下刈り作業の時期をどうするのか、下刈り作業の省力化をどうするのか、下刈り方法をどうするのかというのを、この事業とは別に、もう少ししっかり予算をつけてやっていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

**○濱砂森林経営課長** 委員がおっしゃるように、夏場の下刈りの省力化は大変大事だと認識しておりますので、そのために、この取り組みをしているわけですが、予算に関して言いますと、令和2年までの間については、今の状況で検証させていただきたいと考えております。それ以降も、今、下刈りの機械化ですとか、そういう新しい取り組みも出てきているところがありますので、どういった取り組みを進めていくのかということを含めて、検討を進めていきたいと思っているところであります。

それともう一つ、国の機関についても、こういった下刈りの省力化についての取り組みを進めておりますので、国の機関とも連携して、取り組んでいきたいと考えているところであります。

**○佐藤委員** 下刈りの省力化のために、ヘリでの散布もやりましたよね。これとは全く別ですか。

**○濱砂森林経営課長** ヘリコプターを用いた除草剤散布につきましては、173ページの一番上、みやざき林業イノベーション加速化事業で検証しているところであります。

**○佐藤委員** 予算は組んであるということですが、限られた予算の中でいろいろなやり方があると思います。しっかりと下刈り作業の省力化を。まず、木を植えただけでは絶対に山になりませんので、下刈りしなければどうにもならない。もしくは下刈りをしなくても大丈夫な植林の仕方があるとするれば、それも考えてい

く必要があると思います。山は、植えただけでは山にならない。再造林率7割、8割といっても、じゃあその木が本当に100%育ったのかというところまでは、多分、調べられていないと思うんですが、いかがですか。

**○濱砂森林経営課長** おっしゃるとおり、再造林で毎年2,000ヘクタール以上植栽されておりました、それが下刈りを6年間続けているわけですが、それなりの数になっておりました、1件1件の確認は、県としてもできていないところはあります。そういった状況の中で、もしかすると育っていないところが、部分的には出てきているのかもしれないということは考えられます。

**○佐藤委員** 再造林率7割を保てば、今の状況で何とかいけると。県南、県北、いろいろ差があるということですが、実際に木が5年とか6年とか、ちゃんと育ったところまで確認しなければ、本当の意味での再造林率とは言えない。その間も下刈りをするわけです。その後、どれだけの山になったのかを確認する必要があります。

それからヘリコプター等もそのままになっておりますけれども、やはり山に入る人たち、山をつくる人たちがもっと苦勞せずにやれるように、特に中山間地の急傾斜地での山づくりは、平場の機械が入るところとは全く違いますので、その辺も地域の状況に合わせた事業をしっかりとやっていただきたいと思えます。

あわせて、171ページの優良な伐採事業者育成対策、大きい予算ではありませんが、伐採事業者に対する伐採搬出ガイドラインの研修会を実施とあります。これはどのようなことをされているのか、簡単でいいです。

**○濱砂森林経営課長** これにつきましては、ひ

むか維新の会という伐採をされる方たちのつくられたガイドラインをもとに、県の素材生産の連合会が開いた研修会に対して補助をしたものであります。

○佐藤委員 わかりました。やはりいろいろな伐採事業者は、伐採するだけではだめだと思えます。米を刈る者は田植えまでするわけです。山を切る人たちは切るだけです、それではいけない。やはりしっかり植えることまで責任を持つ。自分たちで植えられないとすれば、植えられる人を使ってでもやる。植える責任を持たせるべき、そういう考え方に今後は立つべきだと。伐採する事業者だけが大きくなる。2分の1の補助金とかいろいろな資金を集めて、非常に景気がよくなったと言われております。しかし、誰がその補助金を出したのか。責任を持って植えることまでしっかりやってもら。本当は山元に返すはずのお金が、いろいろな補助金も途中の伐採事業者でとまっている。そのあたりについて、次の手を打っていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○濱砂森林経営課長 やはり山で出た収益は、森林所有者にきちんと還元されることが重要だと考えております。そういった中で、伐採する事業者の方たちも、それなりの利益を上げる必要があるという側面はありますけれども、そういった形で、森林所有者に利益がきちんと還元されるような取り組みも進めていきたいと考えておりますし、伐採される方たちが造林、下刈りまで含めてしていただけるような事業者の育成というところ、一貫作業の取り組みというのでも進めております。そういった形を推進しながら、事業者の育成にも取り組んでまいりたいと考えております。

○佐藤委員 事業者がある程度育ってきている。

ということは、いわゆる優良な事業者というのは、植林までできる事業者を優良な事業者という考え方にすべきだし、事業者でお金にとまらずに、山元に返るように、今後はしっかりやり方を考えて、そこまで見極めなければ、拡大造林で苦勞して山をつくってきた人たち、またはその子供たち、孫たちが山を持ってよかったということにはならないと思いますので、よろしくをお願いします。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様方、本当にお疲れさまでございました。

暫時休会いたします。

午後3時34分休憩

---

午後3時36分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

あす4日金曜日の分科会は午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時36分散会

令和元年10月4日(金曜日)

午前9時56分再開

出席委員(8人)

委員 長	野崎 幸士
副委員 長	凶師 博規
委員	星原 透
委員	横田 照夫
委員	山下 寿
委員	佐藤 雅洋
委員	太田 清海
委員	井上 紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	坊 菌 正 恒
農政水産部次長 (総括)	河 野 讓 二
農政水産部次長 (農政担当)	大久津 浩
農政水産部次長 (水産担当)	毛 良 明 夫
畜産新生推進局長	花 田 広
農政企画課長	鈴 木 豪
中山間農業振興室長	小 倉 久 典
農業連携推進課長	愛 甲 一 郎
みやぎきブランド 推進室長	東 洋一郎
農業経営支援課長	日 高 義 幸
農業改良対策監	坂 本 美奈子
農業担い手対策室長	戸 高 朗
農産園芸課長	菓子野 利 浩
農村計画課長	小 野 正 寛

畑かん営農推進室長	酒 匂 芳 洋
農村整備課長	盛 永 美喜男
水産政策課長	福 井 真 吾
漁業・資源管理室長	林 田 秀 一
漁村振興課長	外 山 秀 樹
漁港漁場整備室長	鈴 木 宣 生
畜産振興課長	谷之木 精 悟
家畜防疫対策課長	三 浦 博 幸
工事検査監	中 山 俊 行
総合農業試験場長	甲 斐 典 男
県立農業大学校長	山 本 泰 嗣
水産試験場長	田 中 宏 明
畜産試験場長	徳 留 英 裕

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	前 野 陽 子
議事課主任主事	渡 邊 大 介

午前9時56分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、農政水産部の審査を行います。

まず、部長より平成30年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○坊菌農政水産部長 おはようございます。農政水産部でございます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、延岡市におきまして9月22日の台風17号に伴う竜巻によりまして被害等が発生いたしております。被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、対応をしっかりとってまいりたいと考えております。

それから、10月2日、3日に県の畜産共進会が開催されました。野崎主査、山下委員、佐藤委員には開会式に御出席いただきまして、ありがとうございました。お礼を申し上げたいと思



います。

それでは、平成30年度の決算につきまして、座って説明させていただきます。

平成30年度決算特別委員会資料、2枚めくっていただきまして1ページをごらんください。

総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政水産部で所管しております施策を抜粋したものでございます。左の産業づくり、一番下にございますくらしづくりに大別いたしておりますが、この体系表に沿って、昨年度も事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

次に、3ページをごらんください。

平成30年度の決算状況について御説明いたします。

下から4行目、一般会計の部の計の欄をごらんいただきたいと思えます。

左から3列目の最終予算額の計525億6,278万3,795円に対しまして、その右の列、支出済額は405億5,692万3,238円、翌年度への繰り越しが、その右の明許繰越で94億6,761万6,000円、その右、事故繰越が1億6,735万7,000円、その右、不用額につきましては23億7,088万7,557円でございます。

また、下から2行目の特別会計につきまして、最終予算額が1億9,384万3,000円に対しまして、支出済額が261万9,057円、不用額が1億9,122万3,943円でございます。

一番下の行の特別会計を含めました農政水産部の合計では、左から3列目、最終予算額が527億5,662万6,795円に対しまして、その右、支出済額が405億5,954万2,295円で、執行率は76.9%、繰越額を含めると95.1%となっております。

次に、めくっていただきまして5ページをご

らんください。

監査報告における指摘事項等の一覧でございます。

平成30年度農政水産部に係る監査におきまして、指摘事項が(1)収入事務、(2)支出事務、(3)契約事務、それから6ページの(4)財産管理について合わせて7件、そして注意事項が合計で15件、指摘と注意で合計22件となっているところでございます。

御指摘等をいただいた点につきましては、適正な事務処理について指導の徹底を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては各課長から御説明させていただきます。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○野崎主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより農政企画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産園芸課の審査を行います。

平成30年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、4課の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○鈴木農政企画課長 農政企画課の平成30年度の決算状況等について、御説明させていただきます。

お手元の平成30年度決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一番上の農政企画課の欄でございます。農政企画課は一般会計のみで、平成30年度最終予算額14億9,333万6,000円に対しまして、支出済額14億8,803万432円、不用額は530万5,568円でございます。執行率は99.6%となっております。

7ページをお開きください。

次に、当課の決算事項別の明細について御説

明をさせていただきます。

各会計の(目)における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ御説明させていただきます。

なお、この後の各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

まず、中段の(目)農業総務費でございます。右側から2列目の欄、不用額は231万4,191円、これは主に職員の人件費の執行残でございます。

次に、9ページをごらんください。

(目)植物防疫費でございます。不用額は132万2,601円であります。主なものは、中ほどの負担金・補助及び交付金でございますが、これは市町村が実施いたします鳥獣被害防止総合対策に対する交付金につきまして、平成31年2月議会で御承認いただいた予算額に対し、国の交付決定額が下回ったことによります執行残等でございます。

次に、10ページをごらんください。

(目)共同利用施設災害復旧費でございます。不用額は21万2,700円。執行率は56.1%となっております。これは、各JAが保有いたします集出荷施設等の災害復旧に係る補助金でございますが、国庫補助が確定したことによる差額となっております。

続いて、主要施策の成果について主なものを御説明させていただきたいと思っております。

資料をかえていただきまして、A4縦の厚い冊子、平成30年度主要施策の成果に関する報告書をお願いいたします。

報告書の239ページの表をごらんください。

施策推進のための主な事業及び実績についての御報告でございます。

2段目の改善事業、地域が潤う農泊クラスター支援について、まず御説明をさせていただきます。

ます。

当該事業は、農泊推進により地域活性化を図るため、4つの地域協議会が実施いたします農家民宿の開業を促進する取り組みや誘客促進のための広報活動等の取り組みに対する支援を実施したものでございます。

この取り組みの効果もあり、県内の平成30年末の農家民宿の軒数は、前年から14軒増の185軒となっております。

次に、3段目、世界農業遺産(GIAHS)地域力育成支援についてでございます。

当該事業は、世界農業遺産の認定を当該地域の活性化につなげるため、神楽等の伝統文化継承活動を行う団体に対する支援を初め、県内のユネスコエコパーク登録地域との連携によります中学生サミットの開催や、宮崎大学との連携によります地域資源等に関する調査研究、さらに棚田米等特産品の販売促進、ジビエ、焼酎などの食を通じたPRイベント等、地域の価値や魅力の発信に取り組んだものでございます。

これらの取り組みによりまして、焼畑や神楽等、農林業文化の継承が図られるなど、一定の効果があらわれているものと考えております。

続きまして、その下の段の地域力を活かす鳥獣被害防止総合対策でございます。

この事業は、モデル集落並びに鳥獣被害対策マイスターの育成を行いますとともに、市町村の被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しながら地域が一体となった被害防止対策を推進いたしました。

以上が、当課の主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項についてでございますが、当課におきましては指摘事項はございませんでした。

農政企画課からは以上でございます。

○愛甲農業連携推進課長 農業連携推進課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

表の2段目にありますように、一般会計における農業連携推進課の最終予算額は17億8,073万2,000円、支出済額は17億6,787万3,128円、不用額は1,285万8,872円であり、執行率は99.3%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

11ページをお開きください。

(目)の農業総務費につきましては、不用額は795万3,624円であります。

主なものとしましては、ページの中ほどの旅費や需用費などの節減によります執行残と、下から5行目の委託料になりますが、この委託料は右側の説明の欄の中ほどにあります食農連携による経済好循環創造におきまして、委託先の宮崎大学で実施した鶏肉のヒト臨床試験におきまして、被験者の規模が縮小されたこと等によるものでございます。

次に、12ページをごらんください。

(目)農業振興費の不用額は178万644円であり、執行率は97.5%であります。

主なものは、ページの中ほどの負担金・補助及び交付金であります。これは6次化事業者の機器整備に係る入札残等によるものでございます。

次に、13ページをお開きください。

(目)の植物防疫費の不用額は272万273円であり、執行率は92.8%であります。

主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金でございますが、これは硫黄山の噴火に伴い、えびの市が広い範囲で水や土、農産物の安全性

について調査・分析を行うこととしておりましたが、水の安全性が確認された一部の地域で、土や農産物の分析件数を縮小したこと等によるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書につきまして、主な取り組みを御説明いたします。

お手元の報告書の241ページをお開きください。

表中にある、みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進では、県内における食品表示の適正化を図るため、食品表示制度研修会や小売店の巡回調査指導等を行いますとともに、食育及び地産地消を推進するため、幅広い世代を対象としました料理講座や小学生への味覚の授業等に取り組んでいるところです。

次に、243ページをお開きください。

表の下から2段目の「みやざきブランド」共創マーケティングでは、県産農畜産物の価値や魅力を効果的に発信するため、重点取引量販店等でのトップセールスや完熟きんかん「たまたま」の出荷を祝うきんかんスーパーの開催など、県民一体型のPR等にも取り組んだところです。

次に、244ページをお開きください。

表の2段目のみやざき輸出対応力強化推進では、輸出の拠点となる香港事務所の運営を初め、輸出事業者等の連携による多品目混載航空輸送の実証や、輸出先のニーズに対応した産地づくり等を支援しており、昨年度の農畜水産物の輸出額は過去最高の55億円を超えるなど、着実な取り組みが展開されております。

その2段下の結ぶ6次化！農業新ビジネス拡大支援では、県農業振興公社に設置した6次産業化サポートセンターが中心となり、6次産業化チャレンジ塾の開催やプランナー派遣等によ

る人材育成に取り組んでまいりました。

その結果、平成30年度の総合化事業計画の認定は10件となり、昨年度末での累計は107件で、全国3位となっているところでございます。

次に、245ページをごらんください。

表の一番下の新宮崎県版GAP緊急拡大では、国際水準GAPに対応した指導員育成研修の開催や国際水準GAPの認証取得に係る一部経費の負担を支援し、昨年度は123名の指導者を育成しますとともに、67の経営体が国際水準GAPの認証を、また22の経営体がひなたGAP認証を取得するに至っております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の5ページをお開きください。

(3) 契約事務であります。一つ目の丸にありますとおり、「薬草・地域作物センターにおいて、見積書の徴取事務の不適切なものが見受けられた」との指摘がございました。

本来、業務委託を行う場合には、見積依頼書と見積書の様式を作成し、複数の相手方に見積もりを依頼します。本件では、見積依頼書には誤りはなかったものの、見積書の様式におきまして、「平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間」とすべきところを、終期を誤って「平成32年3月31日まで」と記載しており、相手方から提出された見積書もそのまま修正されておりました。

その後、試験場では、見積依頼書には誤りがなかったこと、また、相手方に3年間の見積金額であることを確認したことから、軽易な誤りとして見積書の期間の終期を県側で訂正したところでございます。

この処理につきましては、事務局監査におきまして、期間・年数は、見積書の重要な文字の誤脱であり、再提出か訂正印による相手方の訂正が必要であったとの理由で指摘を受けたものでございます。

今後、見積書の提出を依頼する際には、複数の職員で確認を行うなど、場内のチェック体制を一層強化しながら、適切な事務執行に努めてまいります。

農業連携推進課は以上でございます。

**○日高農業経営支援課長** 農業経営支援課でございます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農業経営支援課は一般会計のみでございます。

表3行目の農業経営支援課の欄をごらんください。

最終予算額50億9,780万7,000円に対しまして、支出済額は39億4,160万2,382円、翌年度への繰越額は6億9,974万7,000円、不用額は4億5,645万7,618円でございます。執行率は77.3%ですが、繰越額を含めた執行率は91%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

15ページをごらんください。

まず、(目) 農業総務費につきましては、不用額が527万8,909円でございます。主なものは、職員の人件費の執行残でございます。

次に、16ページをごらんください。

(目) 農業改良普及費につきましては、不用額が5,312万9,499円でございます。

主なものは、下から3行目の負担金・補助及び交付金において、農業次世代人材サポート事業で実施しております、国の農業次世代人材投

資事業のうち、市町村が交付する経営開始型において、306名の計画に対し24名が農地取得等の交付要件を満たさなかったことによる新規の申請辞退や前年度からの受給継続者が所得要件等で交付減額等になったことに伴う執行残であります。

また、下から2行目の償還金・利子及び割引料については、新規就農者等の研修や農業経営開始時の施設等整備に必要な資金を貸し付ける就農支援資金の原資を国に償還するもので、融資機関から転貸した貸付先からの繰り上げ償還が見込み額よりも少なかったことにより、償還金が減少したものであります。

次に、17ページをごらんください。

(目) 農業振興費につきましては、不用額が3億9,698万5,268円でございます。執行率が50.8%、翌年度の繰越額を含めると82.2%となっております。

主なものは、下から4行目の負担金・補助及び交付金のうち、国の経営体育成支援事業において、農業機械等を導入する際の融資残補助を行う事業の不採択や入札残によるもの及び平成30年11月補正予算で計上した被災農業者向け経営体育成支援事業において、農業共済保証金交付による国の補助金減額等に伴う執行残によるものでございます。

また、農地中間管理機構支援事業において、農地中間管理機構に農地を提供する集落等に交付する機構集積協力金の額の確定によるものであります。

次に、19ページをごらんください。

(目) 植物防疫費につきましては、不用額が、100万9,142円でございます。これは病害虫防除員設置活動促進費において、病害虫防除職員に係る報酬及び共済費等の執行残や総合農業

試験場等での活動旅費の節減に伴う執行残であります。

決算事項別の明細の説明については、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の248ページをごらんください。

(1) の農業の成長産業化への挑戦でございます。主な事業及び実績であります。2つ目の農地中間管理機構支援では、30年度は26市町村で1,203ヘクタールの農地を借り受け、1,325ヘクタールを貸し付けた結果、全国6位の実績となりましたが、目標とした3,000ヘクタールを達成することはできませんでした。今後とも、担い手への農地集積の目標面積達成に向けて、さらなる事業周知・推進を図ってまいります。

また、3つ目の農業法人強化トータルサポートでは、法人化を検討している担い手農家等を対象に、税理士や社会保険労務士等の専門家を活用した研修会を開催するとともに、本県において農業への参入を志向する他産業の企業情報を収集するため、東京や大阪などの都市部において開催される農業参入展示会へ出展するなど、意欲ある多様な担い手の育成・確保に努めたところでございます。

次に、249ページをごらんください。

2つ目の改善事業、農業大学校を核とした次世代農業リーダー育成強化では、地域リーダー育成のためのみやざき次世代農業リーダー養成塾を開催し、もうかる農業に果敢に挑戦する意欲ある担い手の育成に努めたところでございます。

また、4つ目の農業次世代人材サポートでは、農業次世代人材投資事業において、準備型では、農業大学校の学生やみやざき農業実践塾生、J

Aの研修施設での研修生等70名に対して、また、経営開始型では、新規の独立自営就農者等282名に対して資金の交付を行いました。

次に、250ページをごらんください。

3つ目の新規事業、農福連携発！農林水産業ユニバーサル化促進では、研修会の開催やニーズ把握のために福祉事業所向けのアンケート調査の実施、作業見学会等を通してのマッチング支援などを実施したところです。

また、4つ目の改善事業、女性の力でリードする農山漁村パワーアップでは、女性農林漁業者からなる8組織に対する交流会や研修会を通して、女性の経営参画やネットワーク強化の取り組みを支援したところです。

次に、251ページをごらんください。

1つ目の新規事業、みやざきスマート農業加速化では、ICTを活用し、キュウリやピーマンなど主要品目の栽培管理データや出荷データを集約することで、栽培管理を見える化し、収量向上等につなげるスマート農業を推進しました。

2つ目の利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、農業者の経営改善や規模拡大などについて、資金面からの支援を行いました。このうち農業近代化資金につきましては754件、93億3,493万円の利子補給の承認を行ったところです。

主要施策の成果に関する報告書の説明は以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の5ページをお開き下さい。

(3) 契約事務について、「県立農業大学校のホームページ保守管理等業務委託等について、

契約手続の大幅におくれているものが見受けられた」という指摘事項がありました。これはホームページを刷新する予定で、校内や情報政策課と協議しておりましたが、最終的に現行のホームページを継続利用することとなり、協議に時間を要したため保守契約の手続がおくれたことによる指摘となります。今後、校内で進捗状況管理表を作成し、定期的な進行管理を行い、適正な事務処理に努めてまいります。

農業経営支援課は以上でございます。

○菓子野農産園芸課長 農産園芸課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は一般会計のみでございます。

表の上から4段目の農産園芸課の欄をごらんください。

最終予算額29億4,360万5,000円に対しまして、支出済額22億9,290万5,613円、翌年度繰越額4億9,736万8,000円、不用額1億5,333万1,387円でございます。執行率は77.9%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は94.8%でございます。

それでは、当課の決算事項別の明細について御説明いたします。

同じ資料の21ページをごらんください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額が1億5,291万4,528円でございます。執行率は76.5%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は94.5%でございます。

不用額のほとんどは下から2段目の負担金・補助及び交付金で、その内訳は、産地パワーアップ計画支援や強い産地づくり対策等における事業実施主体での入札残による補助執行残等でございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の254ページをお開きください。

(1) 農業の成長産業化への挑戦でございます。下の表の1段目の産地パワーアップ計画支援でございます。

農産物の産地収益力向上のための施設整備等を支援したところでございます。内訳としまして、平成29年度から繰り越したものが、集出荷貯蔵施設等5件など計42件、年度内に完了したものがその下の段、集出荷貯蔵施設2件など計104件、合計146件について年度内に支援しております。

なお、下段の括弧書きの低コスト耐候性ハウス2件など計26件の取り組みにつきましては、既配分地区の入札残を活用したものや、国の追加配分を受けて事業着手したこと等によりまして、事業期間が不足し、令和元年度へ繰り越しております。

次に、255ページをごらんください。

一番上の強い産地づくり対策でございます。農産物の産地競争力強化を図るための施設整備等を支援したところでございます。内訳でございます。平成29年度から繰り越したものが、低コスト耐候性ハウス2件など計4件、年度内に完了したものが、低コスト耐候性ハウスなど計2件、合計6件について支援しております。

なお、決算額下段の括弧内の集出荷貯蔵施設1件の取り組みにつきましては、事業期間が不足したことによりまして、令和元年度へ繰り越しております。

一つ飛ばしまして、新規事業、水田高度利用産地育成支援でございます。

水田農業の持続的発展を図るため、露地野菜

等の高収益作物の導入によります新たな輪作作物の実証や、水田農業の担い手である集落営農の育成を支援しまして、本県の水田農業経営モデルの構築に取り組んだところでございます。露地野菜等の実証は、加工用の高菜やキャベツ等について12カ所、集落営農は5地域再生協議会の取り組みを支援したものでございます。

次に、256ページをお開きください。

一番上の新規事業、えびの市水田農業緊急支援でございます。

硫黄山の噴火に伴います河川の白濁により、農業用水が確保できなくなったえびの市におきまして、えびの米の生産数量を確保するための影響を受けなかった地域での作付拡大と、一方で影響を受けた地域におきます代替作物への緊急転換の取り組みを支援したものでございます。米の作付拡大支援面積は123ヘクタール、代替作物につきましては、飼料作物は111ヘクタール、地力増進作物は65ヘクタールとなりまして、水田営農の継続に向けた地域再生協議会の取り組みを支援したものでございます。

次に、その下の新規事業、新たに挑む！さといも日本一産地構築でございます。

サトイモの疫病の被害で生産量が減少しました産地の維持・振興を図るために、主要産地の9つの集団におきます防除対策を支援するとともに、新たに得られました知見をもとにした疫病対策マニュアルを作成しまして、県内一体となった防除の実践に取り組んだものでございます。

次に、その下の新規事業、施設園芸高生産技術推進でございます。

生産性の高い施設園芸産地を確立するため、炭酸ガス発生装置や環境測定装置など、これまでのモデル実証等で成果が得られた技術につき

まして、普及に必要な機械等の導入を支援したものでございます。

次に、257ページをごらんください。

一番上の青果物価格安定対策でございます。

本事業は、野菜の価格が下落した際、基準となる市場の平均価格との差額を農家に補給金として交付し、農家経営の安定を図る事業でございます。表の右側、主な実績内容の欄にございますように、4つの対策で農家経営の安定的な継続に向けた支援を行ったところでございます。

その下、2段目の世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進でございます。

グローバル化に対応できる花卉産地を育成するために、スイートピーやリンドウ等の品目で、新技術や新品種等の導入実証を5集団、安定生産に向けた資材の導入等を3集団で行うとともに、県内のJA及び個人生産者組織の各種研修会を通しまして、リーダーの育成支援に取り組んだところでございます。

一つ飛ばしまして、改善事業、集落で繋ぐ中山間地域果樹産地支援でございます。

中山間地域におきまして、ユズ・クリなどを中心としました果樹版集落営農組織等の育成を進めるために、集落営農におけるビジョン作成を3集団、ユズの低樹高化の実証圃設置や作業受託組織の育成につきましてそれぞれ1集団、園内道の整備及び省力化機械等の導入につきまして4集団、計9集団の取り組みを支援したものでございます。

次に、その下の革新的技術で拓く果樹産地ステップアップ支援でございます。

マンゴーや日向夏、キンカンなどの果樹ブランドの収益性向上や有望品目の産地化を推進するため、マンゴー等の環境制御実証圃の設置3

集団、品質向上対策機器の導入と日向夏の低温貯蔵庫の導入、計7集団、ヘベス等の実証圃設置2集団、計12集団の取り組みを支援したものでございます。

次に、258ページをお開きください。

2段目の「みやざき茶」チャレンジ産地支援でございます。

高品質な荒茶産地の育成・強化を図るため、みやざき新香味茶の販路拡大など新たなニーズに対応した取り組みについて7集団、6次化に対応する取り組みとしまして新型火入機等の導入について3集団、計10集団の産地体制整備への支援を実施したところでございます。

次に、259ページをごらんください。

活動火山周辺地域防災営農対策でございます。

桜島及び新燃岳の降灰によります農作物被害を防止・軽減するため、除灰機や被覆施設の整備、被覆資材の更新を進めたところでございます。内訳としまして、平成29年度から繰り越したものが、茶の除灰機導入など計6集団、年度内に完了したものが野菜の被覆施設整備など計8集団、合計14集団について支援しております。

なお、下段の括弧内の茶の除灰機導入2集団の取り組みにつきましては、国の補正予算の関係等によりまして工期が不足することにより、令和元年度へ繰り越しております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当がございません。

農産園芸課からは以上でございます。

○野崎主査 執行部の説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○図師副主査 まず、農政企画課から説明があった、改善事業の地域が潤う農泊クラスター支援で、4団体が今回支援の対象となったというこ



とで、県内では185軒の実績ということなんです  
が、これは185泊だったのか、また185軒では何  
人の方が対象となったのか、また、この農泊に  
関して、ここ二、三年の推移、実績等を教えて  
ください。

**○小倉中山間農業振興室長** 4団体につきましては、高千穂郷ということで、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、諸塚村、椎葉村の5町村、それと西都市、延岡市、串間市の4つの協議会が対象で、広報活動やPRなど、いろんな活動等を行ったものに対して支援したものでございます。

先ほどの185軒でございますが、これは農家民宿の数です。ここ数年の増加の動向につきましては、平成28年が168軒で、平成29年が171軒、平成30年が185軒と増加しておりますが、これは高千穂地区がかなり増加したことで、こういう実績となっているところでございます。

**○凶師副主査** 我々議会でも農泊の体験をさせていただいたときもありまして、非常に内容はすばらしく、受け入れ先との交流、次の日の農業体験では、私は山菜摘みの体験をさせていただいて、非常に有意義だったんです。軒数が185軒で、徐々に伸びているという数字も教えていただいたところなんです。その経済効果、また農泊のもともとの狙いとする交流人口の増加というところは、軒数が伸びていることで比例して伸びていると思うんですけども、実際受け入れている方々が潤っているのか、経済効果が上がっているのか、そのあたりの検証はされているものでしょうか。

**○小倉中山間農業振興室長** 農泊につきましては、もちろん農泊を実施される方の所得向上と農家、農業地域への宿泊者、来られる方、交流人口の増加、地域振興も目的ということで実施

していただいているわけですが、その経済的効果につきましては、細かい分析等はしておりませんけれども、内容的に修学旅行などの教育旅行等が中心ということもございまして、単価についてはかなり低く抑えられておりますので、農家民宿自体の収入ということであれば、一般の民営に比べれば経済効果は若干低いかなと。

ただ、それらの人たちが農村に来られるという経済効果については、交流人口の増加なり、お土産を買われたり、いろんなところに立ち寄って食事をとられたりとか経済効果はあるかと思えますけれども、細かい分析については、まだできていないところでございます。

**○凶師副主査** お金でというか数字だけで全てをはかれるとは思っておりませんで、やはり修学旅行の受け入れというのもすばらしいと思いますし、農泊による地域の活性化もしくは受け入れ世帯の生きがいの醸成とかにもつながっている、目に見えない数字であらわせないところも非常に評価していくべきだと思いますので、この事業がさらに拡大、また継続的に行われることを期待しております。

同じく農政企画課の鳥獣被害防止総合対策のところなんですけれども、これは環境森林部ともつながるところであります。この説明なり、また240ページの集落被害対策ビジョン実践集落数も伸びているということ、また、中山間地の農作物の被害額も徐々にではあります。減少傾向にあることは理解しています。

ただ、私のほうに聞こえてくるのは、その対策をした集落に関しては効果が上がるんですが、その周辺の集落に結局鹿なりイノシシが逃げ込んでいるだけで、隣の集落では、非常に被害がふえているというようなところがあったりして。

言いたいのは、この集落の対策を打つときも、ゾーニングをしていく必要があるんだろうなと。つまり一つの集落だけではなくて、隣接する集落も一緒になって、その対策を打つ。そして、逃げ込むところが1カ所に集まることはないにしても密度が上がってくる。その密度が上がったところに猟友会の方々と協力して一斉に駆逐をしていくというような、戦略的な集落の育成なりゾーニングが必要だろうと思うのですが、そのあたりの対策は講じられているものなんでしょうか。

**○小倉中山間農業振興室長** おっしゃられるとおり、ただ単に防護柵をつくるとか、捕獲をするという単独の対応では、総合的なといいますか、最終的な農作物被害の減少という目標はなかなか達成できないということで、県といたしましては、集落を上げた対策として、追い払いや無意識の餌づけ等を避けるといった住民ぐるみで総合的な対策を実施していく。

特に、県内で最も先進的な取り組みをしているただいている木城町の駄留集落では、集落を上げた対策により被害もかなり減少しているということで、他のモデルとして昨年度も県内の集落のリーダーの方の研修等でも視察等をさせていただいたところでございます。

今後も総合的にソフトとハード等を組み合わせて集落ぐるみでの対応、対策を行っていきけるよう指導なり支援をしていきたいと思っております。

**○図師副主査** 若干かみ合っていないんですが、駄留地区の取り組みはすばらしく、先ほど言った例はまさにそこなんですが、隣接するほかの町のほかの地区からはうちの被害がふえている。今の取り組みが間違っているというわけではないんですが、そういうところを連結させて、

もっと大局に立って、県のエリアを決めて、そこを集中的に強化していく、そして駆除数を上げていくという取り組みも今後また違った視点で必要だろうと思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

**○山下委員** 農産園芸課の産地パワーアップ計画支援と強い産地づくり対策ですが、ハウスが非常に老朽化していて建てかえの時期に来ていますし、特に尾鈴地域は、畑かんがいよいよ終了したことで、今までなかった水が通って施設園芸ができることになって、今ハウスを建てたいという人も多いようですけれども、今の県内の要望等はどんな状況でしょうか。

**○菓子野農産園芸課長** 要望等については、来年の分につきましては、今取りまとめ中でございます。ハウスに関して申し上げますと、去年の産地パワーアップ事業では内容に記載してありますとおり低コスト耐候性ハウス等、従来の強い農業づくり交付金では対象にならなかったハウスが対象になりますので、両方含めた当県の平成28年から平成30年の3カ年の実績で言いますと、合わせて25ヘクタール程度県内で整備が進んでおりますので、従前に比べると格段に整備のスピードは上がっているのではないかと考えております。

**○山下委員** 特に尾鈴地域は畑作地帯で、なかなか単収が上がらない。それと最近の異常気象で、露地野菜が非常に苦戦をしているわけです。そういうことから、やっぱりこういう施設型にある程度変えて収益を上げていかないと農業もおもしろくないのではないかなと思うんです。ぜひこういうことをどんどん推進していただいて、農家の後継者が、ことし申し込んでいるんだけど補助金がつくだろうかと心配をしていたり、そういう声も聞いたものですから、ぜひ

そういうところは拡大して助成をしていただきたい、よろしくをお願いします。

**○菓子野農産園芸課長** 県内でも特に尾鈴地域については、3品目、イチゴ、トマト、ピーマンで団地化の取り組みをしていただいて、県内でも先進的な取り組みをしていただいておりますので、我々としても精いっぱい支援をしていきたいと考えております。

**○横田委員** 農業連携推進課にブランドのことでお尋ねしたいんですけど、おかげさまで宮崎牛やマンゴーはトップブランドになってきているということで大変うれしく思っているんです。でも、ほかの作物の農家からは、本当に畜産ばかりだとかいう声が上がっているのも事実だと思うんです。例えばキュウリとかピーマンとかはほかの地域との品質の差別化がなかなか難しいと思いますので、宮崎牛とかマンゴーの知名度をいかにほかの作物につなげていくか、大変難しいと思うんですけど、何かその方法とかないものかなといつも思うんですが、もし何か考えがあれば教えていただきたいんですけど。

**○東みやざきブランド推進室長** 宮崎牛や太陽のタマゴは本当にトップブランドになっているんですけども、それ以外のピーマン等についても、近年では栄養機能食品表示——例えば、宮崎のピーマンは非常にビタミンCが多いということで、そういった表示をしまして付加価値をつけて販売するような取り組みも行っております。

また、ほかにもニラとかゴーヤについても、今後そういった表示の販売等を検討しておりますので、宮崎牛、マンゴー以外についても、そういった付加価値を高めるような取り組みを今後進めていきたいと考えているところです。

**○横田委員** 今、宮崎牛とか非常にいいものですから、どうしても嫉妬じゃないけれど、そういう思いが湧いてくると思うんですよ。いろいろ取り組みをしていただいていると思うんですけど、さらに宮崎牛とかマンゴーとか、それ以外の農産物等の知名度を上げていくための努力も、ぜひお願いしたいなと思います。

**○井上委員** 農業連携推進課のところで、安心して生活できる社会をつくるのは大切なことで、みんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進のことですけど、これは食育ティーチャーの登録・育成が121名とか、県民への料理講座、小学生への「味覚の授業」の実施、それから大学生による料理の開発・実践、県民参加型イベントの開催とか非常に多岐にわたっていて、よくやられているので期待するところなんです。

質疑の中でもありましたが、学校給食で地産地消といったときに、パーセンテージはと言ったら、教育長は30%とお答えになっていますので、宮崎の地産地消の率をやっばり上げていくことはとても大切なのと、近場で常にそれに触れることはとてもいいことなので、この取り組みはぜひ強化していただきたいと思っています。

特に小学生の味覚の授業の実施は42校ですが、私も小学校で実際見せていただいたことがあるんですけど、講師の方も非常に熱心にやられているので、これは今現在、直接県民と触れ合うような場面の部分の評価はどうなっているのですか。

**○東みやざきブランド推進室長** まず味覚の授業についてですが、こちらについては実績にも書いておりますけれども、昨年42校で実施をしております。これについては野菜ソムリエの方とかホテルのシェフの方が講師になって、小学生に五味——苦み、うまみ、甘みといったもの

を感じてもらおうような授業をしております。ことしはさらに2校ふえまして44校ということで、恐らく全国でも一番の開催校数になっているというふうに聞いております。

これは各学校からも非常に評価されておりました、今後についてもこの取り組み等を進めながら、小さい子供たちに対する食育活動を通じて、今後、県産の農産物を子供たちに食べてもらうとか、そういったことにつなげていきたいと考えているところです。

**○井上委員** 食育ティーチャーも含めて、先ほど言った小学生の味覚の授業なんかも丁寧に続けてやる必要があると思うんです。子供たちに宮崎に帰ってきてほしいわけだから、宮崎の食をしっかり覚えさせておくことは大事なことです。

私が行った学校では、日本人のシェフですけど、ニューヨークにお店を持っていて、こっちに帰ってこられて授業に出てくださったり、本当に一流の方が一流の味を教える、4つだけではなくてうまみまで教えていくという、そういう丁寧な授業だったんですけれど。この大学生と県民参加型イベントというのは、具体的にどういうことをやっておられるんですか。

**○東みやざきブランド推進室長** まず、大学生との連携については、県内3大学、宮崎大学と南九州大学、それと県立看護大学の主に栄養学等を学んでいる学生を対象に連携して、例えば県産の野菜を使った手軽にできる料理のレシピを開発したりとか、あるいはそういったレシピを使ってできた料理を実際に販売するといった取り組みをしているところです。

それと県民参加型のイベントにつきましては、毎年11月にJA・AZMで実施しております、特に県産の野菜等は非常に健康にもいいという

ことで、農政水産部だけではなく健康増進課とか、そういったところとも一緒に、健康長寿に県産農産物が非常に役立つということをPRしながら、県民の方々に県産農産物のPR等をしているところです。

**○井上委員** 宮崎県は、ひなたGAPまで含めているいろんなことを考えながら、将来的なことまで考えた農業というのをやっているわけだから、ぜひそのときにそこで宣伝をしていただきたいと思います。

続けて、次のページのマーケット対応型産地競争力強化技術開発は、非常に大切なところだと思っているんですが、具体的に7つの課題について共同研究されているわけですが、この7つの課題解決のための具体的な対応はされているものなんでしょうか。何を課題としているのかを教えてください。

**○愛甲農業連携推進課長** マーケット対応型産地競争力強化技術の開発につきましては、3年間の研究ということで28年度から始まっております。

中身としましては、加工業務の野菜の生産システムの開発であったり、中山間地域の園芸生産技術の確立、あるいは次世代の大規模施設園芸への転換、そういった生産システムの開発についてを研究しているところでございます。

成果についてですが、研究の途中ということもございまして、全てにおいて具体的な成果が出ているわけではございませんけれども、その中の一つとして有機栽培茶の生産技術の開発というものがございます。そういった中で、例えば無人防除機の開発であったり、あるいは主要病害虫のクワシロカイガラムシの防除技術とか、いろいろございまして、今後の普及につながるような研究も中には見られている状況でござい

ます。

**○井上委員** やっぱりもうかる農業を目指すということが起点になっているわけだから、ここを本当に丁寧にやっていただきたい。どう課題を決めて、どう乗り越えるかが大変重要だと思うので、期待していますので、徹底的にやっていただきたい。素材供給型産地から脱却したいと言っておられるわけだから、そこを丁寧に私たち議会にも必ず示していただきたいと思っています。

それと、大消費地への県産青果物の安定輸送体制の構築については、非常に重要なところだと思うんです。青果物の輸送環境が厳しい中山間地域において、貨客混載輸送の取り組みを支援したとあるんですけど、これは今後どう強化していくのか。今年度の状況というか、まだ問題は克服できないということであれば、どんな課題があるのか教えてください。

**○愛甲農業連携推進課長** この貨客混載輸送支援でございますけれども、昨年度2路線で実証をしております。一つが、椎葉村から日向市へ、もう一つが延岡市の北方町の中での取り組みになります。椎葉村から日向市の取り組みにつきましては、椎葉村に尾向地区というところがあるんですけども、そこに農家がものを集めます。そこからヤマト運輸を活用しまして、上椎葉の農協の出荷場まで運んでもらうと。その後上椎葉から日向市内の直売所に向けて、宮崎交通のバスを使って運ぶという取り組みでございます。

これにつきましては、宮崎交通の路線バスの座席料金が1座席当たり2,480円かかるということで、量的なものからすると非常にコストがかかるということもあって、これについては検討が必要かなと思っています。

それから、延岡市の北方町での取り組みにつきましては、上鹿川地区というところがございまして、そこから北方町総合支所にコミュニティバスを活用して荷物を運ぶと。そこで一度荷物を集めた後に、そのコミュニティバスを活用しまして、今度は道の駅の北方よっちみろ屋に運ぶルートで検討してまいりました。これにつきましては、コミュニティバスそのものが人を運んだ後に空になった状態で利用することが可能ということがわかりましたので、今後非常に期待が持てるのではないかとということで引き続き検討を重ねながら、そういうルートができるように検討していきたいと思っております。

**○井上委員** 人口減少対策の関係で、交通関係というのは今整備しなければいけないし、今後どうしていくのか。コミュニティバスも含めて、それをどうしていくのかは、総合政策部も一生懸命今やっておられるんですよね。そこをどう結んでいったときに非常に有効なモーダルシフトとかができるのかが大変重要だと思うんです。

一つしか利用の方法がないということではなく、幾つも重ねていけばこそ税金投入の効果が出てくると思うんです。路線そのものが固定化できるので。ここはきちんとやっていただくと、中山間地域での作物のつくり方も変わってくるでしょうし、人の出入りも変わってくると思うので、丁寧にやっていただけるといいのかなと。

やっぱり部を超えて、中山間地域対策、それから人口減少対策、その両方でここはきちんと考えていただくといいなと思っていますけれども。

**○愛甲農業連携推進課長** おっしゃるように、北方町の役場の方も非常に手応えを感じている状況です。直接直売所に納品する形がとれますので、そこでの販売の拡大にもつながるという

ことで、その取り組みをされている中山間地域の方々も、安定的にものが出荷できる体制ができれば、作付面積の拡大や所得の向上につながることを期待できますので、そういった取り組みについては今後も重ねて検証しながら、いい方向に持っていけるように努力したいと思っております。

○井上委員 ここは結構予算かけてもいいと思います。これからも頑張っていただけたらと思います。

○佐藤委員 2つ聞きたいと思います。239ページの伝統文化継承活動への支援、それから中山間地域農業年収アップ支援。

まず、中山間地域農業年収アップ支援については、いつから行っているのか。この支援は施設や機械等の整備に対する支援ということで、目標は100万円以上のアップということでございますけれども、この成果について、まずは年収アップについて教えていただけますか。

○小倉中山間農業振興室長 まず事業につきましては、平成29年度から実施しております、29年度、30年度の2カ年で実施した事業でございます。

それと成果につきましては、事業を実施しました次の年度、29年度であれば、翌年度の経営状況を報告していただいて、その成果を検証する形になっております。

現在、1年目の報告書が出てきておりますけれども、1年目につきましては5つの団体等が実施しているところでございます。このうち、具体的に経営体の団体なりの所得が上がったところは約半分程度でございますけれども、中には、例えばお茶等につきましては、昨年度と今年度は非常に厳しかったというようなこともございまして、経営規模等は今回の事業等によっ

て拡大しているんですけれども、所得については若干減ったという報告もされているところでございます。

このあたりについては、引き続き市町村や普及センター等とも連携して、指導、支援を行っていきたくと考えております。

○佐藤委員 ということは、支援を行った団体で規模は拡大したけれども、収益は下がったところもあると。

そして、この8団体もしくは5団体、この団体は平成29年度、30年度は同じ団体なんですか。

○小倉中山間農業振興室長 平成29年度と30年度で2年続けてというところは日之影町のアグリファームというところがございます。こちらの経営規模はかなり大きくて、いろんな事業を行っておりますので、同じものに対しての支援というわけではございませんけれども、2年続けて支援を行っているところでございます。

○佐藤委員 非常に大事なことだと思います。日之影町のアグリファームはまずまずの成果を上げているかもしれませんが、しかしほかの支援をしているところで苦勞がふえたというようなことにならないように。規模拡大して人もたくさん雇ってやったけれど、結果的には赤字になったというようなことでは何のために支援したのかわかりません。また、限られた団体だけではなく、それからその団体がしっかりした成果を出して、自分たちも頑張ろうという気持ちにならなくては意味がない。中山間地域全体に広がるような支援をする必要があるかと思しますので、その辺をよろしく願います。

それから、世界農業遺産地域力育成支援の伝統文化継承活動への支援が29団体ということですから、どのような活動支援を行っているのかを教えてください。

○小倉中山間農業振興室長 この件につきましては、ほとんどが神楽の器具等の購入等に対して支援を行っているという状況でございます。

○佐藤委員 これは県内くまなく——例えば神楽を今までやれていたけれども続けていくことができない、伝統文化の継承ができなくなったというようなところがありましたか。

○小倉中山間農業振興室長 まず対象となる地域でございますけれども、本事業は世界農業遺産関連事業の中の一つということで、対象は西臼杵3町と椎葉村、諸塚村の2村、合計5町村となっております。

それと、神楽の保存会等がなくなった動向については、ちょっと申しわけありませんけれども、私どもではちょっと把握できていないところでございます。

○佐藤委員 世界農業遺産の枠内の中で、伝統文化の継承が困難な地域というのは数あるわけで、その辺こそ支える必要があると思うんです。幾つかの集落で一つの神社の神楽をやっているところは割と支えられるのですが、町、地域によっては5軒ぐらいの集落で一つの神社の神楽をやっている、そういうところは人口が減ると一気にできなくなる。そういうところが特に日之影町では多く見受けられます。せっかくの支援でありますので、継承が難しいところこそ支える必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○小倉中山間農業振興室長 委員がおっしゃられますとおり非常に人数も減ってきたということで、他地域の協力ももらっている地域もございます。この事業では器具の購入等がメインではございますけれども、保存会によっては、他地域なり他市町村からの応援の方の旅費を負担したりとか、そういうこともこの事業の対象と

しております。そういった形でうまく活用していただきたいということで、いろいろ市町村等にもお願いをしているところでございます。

○佐藤委員 やはり集落の人たちが一致団結する行事の中の大事なところでありまして、そういう活動を持続させていくことを応援していただくことによって、中山間地域が活性化し、そして維持されていくと思っています。

先ほど言いましたように、特に日之影町あたりでは、看板はあるけれども実際に行ってみたら神楽をもうやっていないというような地域もありますので、もう一回その辺をしっかりと調べていただいて、道具等だけではなく声をかける、応援をするという体制をお願いしたいと思います。

○星原委員 244ページの農業連携推進課のみやざき輸出対応力強化推進の成果のところ、海外の輸出促進コーディネーターと連携して、輸出に挑戦する産地や企業に対するいろんな助言・指導に取り組み、そして、輸出額が過去最高の55億4,000万円になったということで、努力していただいていると思うんですが、宮崎県では、去年どういったものを海外に出してきたのか。それと輸出国、輸出額が大きいところから5番目ぐらいまで、それはわかりますか。

○愛甲農業連携推進課長 輸出の品目でございますけれども、圧倒的に量を占めているのがやはり牛肉でございます。牛肉につきましては、全体の75%程度を占めているということで、一番の輸出先がアメリカでございます。その次が香港、そして台湾という状況になっております。

その次が養殖のブリでございます。3番目がカンショ、その後がお茶、もろもろという形になっております。

○星原委員 売上高が過去最高というのは、毎

年力を入れてきているわけだから、これが伸びないわけにはいかないわけで、伸びているのは当たり前なんです。そこで努力をさせていただいているんだけど、隣の鹿児島県が去年は227億8,000万円と出ているわけです。人口比率では1.5倍ぐらいですか、この海外の輸出額でいくと4倍、鹿児島県のほうが多いわけですよ。

これから人口減少が進む中で、国内より海外に向けていくのなら、この時期にどれだけ海外の販路を。今牛肉が75%ということでしたが、牛肉だけで勝負していくのか、ほかの品目、ブリとかカンショとかありましたけれど、そういったものを。要するに対象国なり品目なりどういったものをどう売っていったら、鹿児島県が227億8,000万円も売っている品目は何なのかとか、あるいは九州管内の各県がどうなのかとか、そういったものを把握する。

そして、宮崎県の農業算出額が今5位でしたか。そうすると、生産したものを加工したり海外に売っていく、そういったことを比較して農家所得を上げていかないと後継者が育たないと思うんです。将来を、5年後、10年後を考える。

やっぱり海外を一つの目安だと捉えているのなら、鹿児島県と比較したときに、何で4分の1しかないのかが私は気になるのですが、どうなんですか。

**○愛甲農業連携推進課長** 委員のおっしゃるとおりでございます。私どもも今後の輸出拡大に向けて、農畜水産物の輸出拡大に向けた取組方針を、ことしの5月に策定させていただきました。この中身につきましては、輸出先とか地域ごとの実情をしっかりと把握し、そういったターゲットを決めて、各国のいろいろな特徴、食文化や宗教の問題とかいろいろありますので、それを分析しながらどういうふうに攻めていくの

かという国ごとの対策を一応検討しております。

それと、品目についても、同じ牛肉でも例えばアメリカの好みや香港の好み、あるいは今後EU等に攻めていくときに、従来のサシの入った肉でいいのかどうかとか、そういう品目についてもその国に対してどのような品質のもので勝負するのか、そういったものまで含めて検討を進めております。

それと、海外の主な輸出先ごとに輸出コーディネーターを配置しております。そこからいろんな情報を収集しまして、その情報に基づいた取り組み、それからその情報に基づいて、今度は産地側でも輸出専用の産地づくり、そういったものもしっかり力を入れながら、鹿児島県にはなかなか追いつけないとは思いますが、少しでも早く追いつけるような努力はしていきたいと思っていますところですよ。

**○星原委員** いろいろ課長から話があったように努力はされていると思うんです。努力の仕方をいろいろ考えていかないと、目標はことしはこれぐらいとか。

多分、各県も人口減少の中で、こういう農畜水産物を生産しているところは、どこも海外にということで同じことを考えていると思うんですよ。その中で早く相手国の力のあるところと、いかに結びつけられるかどうか。一旦ほかの県が取引を始めているところを切り崩すのは、非常に努力が要るし、信頼関係をつくるのが外国の場合はなかなか厳しいわけですよ。そういうときに、どうやってその部分をやっていくかなんです。

だから、皆さん方が香港事務所と先ほど言いましたけれど、香港事務所フェアをするときに、牛肉なんかを宮崎から持っていく業者が行っていますよね。ただ、あそこに冷蔵庫は確保し



たりするということで、事務所費を月に1万5,000円かな、何かそういう形で払っているけれども。

あと向こうの肉屋さんだとかあるいは焼肉屋さんだとか、いろんなそういう商売をやっている人たちとか、そういうところとセッティングしているかという、私が聞いた話ではそういうことはないわけです。そうすると、民間から行っている人で人脈を持っていない人はなかなか販路を開拓できないという話なんです。

だから、そういうときに行政側が責任を持って、向こうにいて事務所を構えている人たちが、取引は問題ないですとか、そういう政府系のいろんな方々の中で向こうの紹介をしてやったりとか、そういったことまでやっていかないと、個人の売り上げだけではなかなか伸びないと私は思っているんです。

だから、コーディネーターを配置している。そのコーディネーターの人たちが販路開拓にどれだけ努力してくれているかどうかだと思う。これは香港だけではなくて台湾でもそうですし、ほかの国でも。

アメリカが多いという話でしたけれど、アメリカも一部を当たっているだけであって、将来に向けて伸ばしていくというなら、いろんな角度から検討しておかないと、私は厳しいのかな、負けてしまうのかなと思うんです。今、この時期に急いでやっておかないと、他県が取引をしているところを切り崩すのは、なかなか難しいのではないかなと思うんですが、その辺の取り組みはどうなんですか。

**○愛甲農業連携推進課長** おっしゃるとおり、ものを輸出するときには輸出業者さんとしてしっかりタグを組むことが大事だと思っています。それもできれば、県内とか近くに拠点、こちら

にも事務所を持っている商社の方々と手を組めるのが一番いいと思っております。

そういう方々と取引をしながら、最初は細いパイプかもしれませんが、しっかりと信用関係を結びながら、その商社の方々と連携しながら販路をどんどん拡大していったら、太いパイプづくりをしていかないといけないと私どもも思っておりますので、そうなるように、いろいろこの輸出関係の事業を活用しながら取り組みを進めていきたいとは思っているところです。

**○星原委員** 知事が行って、向こうのデパートとかいろんなところでフェア等をいろんな形でやっているという報告があるんですけど、その効果がどういうふうに出ているかは私はつかめないんですけど。確かに報告は上がってくるけれど、何社と取引ができるようになったとか、チェーン店を持っているところと取引ができるようになったとか。

そういうときにこそ知事が出て行って、やっぱりトップが向こうの大手の扱い元、肉だったら肉を専門に扱っていて、それぞれの国で全地域に店を持っているような人たちを招いて、そういう人たちに宮崎の肉を扱っている人たちを紹介する。あるいは何かあったときは県が補償しますぐらいのことを言って、向こうを安心させる。何かそういったところまで入っていかないと、単純に人任せみたいな感じでは、私はなかなか販路は開拓できないという思いがあるんです。

そういう人間関係をいかにつくっていくか、最初の段階ではやっぱりトップが切り込んで行って、ビジネスマン、商社マンじゃないけれど、それぐらいのことをやって、取引が始まればもう企業同士でもいいんですけど。

だからデパートのフェアなんか買い物に来ただけではなくて、肉を売るなら、肉を扱っている人たちに。野菜なら野菜を扱っている人、焼酎なら焼酎、ブリならブリ、それぞれ扱う業種がこちらでも違っているように、そういう人たちに宮崎県のものを売り込んでいって、そして取引が始まるようにしむけることまでは行政がやってやらないと、なかなか信頼がない、信用されていない。どこの誰かわからない人だとなかなか相手は乗ってきませんよ。

ましてや、ほかの県の人たちが取引しているところに食い込むとなったら、そういうことまで考えていかないと、私は厳しいのではないかなと思うんですが、その辺についてはどういうふうに考えているんですか。

**○愛甲農業連携推進課長** いろいろとアドバイスありがとうございます。国で今年度から始まります輸出関係の支援事業の公募がありました。その公募につきましても、手を挙げたら一応採択されまして、定額で一定の金額をいただけるようになったところでございます。

その事業等も有効に活用しながら、当然主要な輸出先でいろいろと販路開拓等に努めてまいりたいと思っておりますけれども、そういったところでは委員から提案のあった取り組み等についても、向こうの相談相手といろいろと調整しながら進めていきたいと思っておりますので、今後ともいろいろな御助言よろしくお願いたします。

**○星原委員** ぜひ期待させていただきます。今のうちにルート開拓、販路拡大をしておかないと、なかなか厳しい状況になっていくと思っておりますので、頑張ってくださいたいと思っております、よろしくお願いたします。

**○太田委員** 報告書の241ページ、先ほど井上委

員が質問された農業連携推進課のみんなで実践みやざき食の安全・地産地消推進事業で、小学生への味覚の授業の件についてもイメージはわかりました。

それで、ここでもテーマとして上がっている味覚ということで、宮崎県の素朴な農作物を、そのまま味わってほしいという思いもあって質問をいたします。

私の経験として、小さいときグミを食べさせられて、とてもおいしいなど。その思い出があったものだから、家にグミの木を植えて5年ぐらいしてやっとなりましたが、それを孫においしいよとやったら、絶対食べないんですよ。

私たちが小さいころは植えていたんですよ。本当においしくて、糖分はそんなものしかとれなくて、がっかりもしましたが、今の子供たちは味覚が私たちとは違うんだなと思って。いろんな加工食品を食べているから私たちとは違うんだなということを実感して。

それで、今説明の中ではシェフの方ということで、料理の仕方に力を置いているのかなと思いましたが、素朴な味に親しむことも、この味覚の授業の中に入れてもらうといいなと思って。ピーマンでも何でも、偏食せずに頑張ってお食べてもらうようなこともあってもいいかなと思うんですが、小学生の味覚の授業のところ、その辺のテーマはどうでしょうか。

**○東みやざきブランド推進室長** この味覚の授業につきましても、一応カリキュラムが基本的に決まっております、講師は先ほど申しましたレストランのシェフとか、いろんな方がいらっしゃるんですけども、基本的には基礎レッスンということで、先ほどお話ししました五味、塩味とか酸味といったものについては塩をなめたり、食酢を飲んだり、あと苦みについてはビタ

ーチョコレートを食べてもらったりとか、基本的なそういう五味の部分小さい子供たちに感じてもらうというのが一つあります。

もう一つ、実践編ということでディスカバータイムという名称にしていますけれども、例えばピーマンとか、素材を直接食べてもらったり、あるいはものを見たり、触ったり、においを嗅いだりとか、そういったものを体験する実践型の授業も設けておりますので、そういったところで県産の野菜等を使って、小学生等にそれを実際体験してもらって、宮崎県にはこういった食べ物があるということを実感してもらうような授業の構成になっております。

**○太田委員** そういうことで、素朴なものも教えていただきたいと思って、宮崎県の農産物はおいしいんだというような感じを持ってもらうといいなと思いました。食べるということは教育的にも健康の面でも、教育委員会でもこういうテーマで頑張っていますので、うまくやっていただくといいなと思います。

最後にしますけれど、食育ティーチャーというのはどういう人がなっているのか、それとどんな活動をされているのか、121名いらっしゃるんですけど、どうでしょうか。

**○東みやざきブランド推進室長** 食育ティーチャーにつきましては、管理栄養士の方とか農業者の方もいらっしゃいます。それから調理師、野菜ソムリエ等、専門的な知識なり経験を有した方に委嘱しております、宮崎の食文化の発信、あるいは地産地消活動ということで、いろんな料理講座などの活動をしていただいて、幅広い世代、例えば小学生や子育て中のお母さん方、あるいは高齢者、そういった幅広い世代を対象に、いろんな講座等を開催していただいているところです。

**○太田委員** ティーチャーというから学校の先生が子供たちに教えているのかなと思いましたけれど、わかりました。いろんな食文化を教えられる立場の人だろうと思います。

私が言った素朴なということで考えると、農政企画課でも世界農業遺産といったテーマで椎葉村では軒下にトウモロコシが干してあったりとか、そういうゆったりとした食的なもの、慌てなくても子供がどんどん食べようかなというような雰囲気が必要かなと思って、ぜひ関連して頑張っていたきたいと思います。

**○井上委員** 農業経営支援課にお尋ねしたいと思います。宮崎県の一番の課題である農業の成長産業化への挑戦、これは農業経営支援課の大きなテーマだと思うんです。だから、この前の委員会的时候にも申し上げましたが、農地中間管理機構をしっかりとやっていく。集約して何をしていくのかということぜひ考えていただきたいと思っています。

やはり、人・農地プランをどういうふうにして本当に優良な農地をどう確保していくのか。これは絶対にやらないといけないと思うんです。今、農地中間管理機構の管理事業の中で、耕地面積に占める累計借入面積の割合が8.9%になったと書いてあるわけですが、これについてはきちんとした目標があるわけだから、ちゃんとやっていけるような状況をつくり上げていただきたいと思いますけれど、どうですか。

**○日高農業経営支援課長** 委員がおっしゃるとおりで、私どもも、ここはしっかり進めていかなければいけないと思っております。まず、人・農地プランにつきましては、やはりつくるだけではだめで、それを実質化していくことが非常に重要だと思っております。そのためにはアンケート調査等を実施して、状況をしっかり把

握して将来方針をつくっていく、そのような取り組みをしっかりと進めていきたいというふうに思っています。

そのためには、現在市町村、それから機構の地域の駐在員、さらには農業委員会の農業委員さんなり、あるいは農地利用最適化推進委員さんがいらっしゃいますので、県の普及センター等も入りながら、しっかりと取り組みを前進させていきたいと考えております。

**○井上委員** 体制を固めながら、農業に参入してくださる人たちをふやしていかないといけない。農業参入と同時に何をしていくのか、どうしていくのか、どこで力を発揮するのか。参入してもらうためには、丁寧にされていないといけないと思うんです。毎年それについてはやっておられるけれど、企業とかを含めて参入してくださる人たちの状況はどうなっているんですか。

**○戸高農業担い手対策室長** 新規参入につきましては、毎年ふえてきていたんですけれども、ことしは138件の新規参入がございます。年々伸びてきたんですけれども、やっぱり2割か3割の企業については経営状況等もよくないということで、一部撤退などもあるところでございまして、ことし初めて減少に転じたところでございます。

**○井上委員** 成長産業化していくわけだから、企業の皆さんも含めて参入してくださる人たちの話し合いというか、これは今の予算で十分やっていけると考えていいんですか。

ただ漠然と待っているのではなく、やっぱり攻めていかないといけないと思うんです。思いがけないような産業界からも参入してくる可能性があるわけです。だから、そこはどうしていくのかという問題もあると思うんですけれど、

どうしておられるんですか。

**○戸高農業担い手対策室長** いろんな業種から入ってくるケースがあるんですけれども、基本は、入ってくる段階でいろんなフォローアップをしまして、市町村とか地域、JA等々と十分連携とれるような形で支援してまいります。

それから、支援の段階では、県単、国庫補助等を利用して、一部ハード事業等も含めまして、施設とか機械整備なども導入していております。さらに導入した後につきましては、ソフト事業が何種類かあるんですけれども、フォローアップということで個別の経営診断なり、また研修会を通した労務管理、人材育成等の研修を行いながら法人育成を図っているところでございます。

**○井上委員** 総体的に宮崎県の農業はこういう農業であるということがイメージできていないといけないと思うんです。もちろん宮崎県は農業が基幹産業なので、そこはもうきちんとあると思うんですけれど。そこに参入してきた場合に、どういうことを担っていただくかをきちんと示さないと、従来やってこられた方たちのところを土足で踏み荒らすようなことは決してあってはならないと思うんです。

ですから、成長産業化していくと考えれば、なおさらそこを丁寧に自分たちのところが何を必要とし、何を必要としていないのかということを考えておいていただきたいと思います。このままもっと強化して農業法人をふやしていくとか、いろんなことも今やっておられるので、法人化していくなら法人化していくで、きちんと丁寧にやっていただきたい。この予算で本当にいいのかなと思うところもなきにしもあらずですが、やっていただきたいと思います。

続けて、私が非常に最近期待しているのは、

みやぎき林業大学校、県立農業大学校を本当にステータスのある学校にしていきたいという思いがあるわけです。農業関係のリーダーをたくさんつくり上げていくことは、きちんとした経営理論を持ってと考えていただきたいんですけど、そういうふうにしていきたいと思っています。

先日、環境農林水産常任委員会でも県立農業大学校の調査をさせていただいたんですけど、説明をいただいた農業大学校生が、自分たちのことをきちんと言えるような状況になっておられるので、これはすごくいいなと思いました。ただ、もっと手伝ってあげなければいけないところはいっぱいあるなと感じて帰ってきたところです。

それで、若い、これから農業を始めていこう、そして経営者になっていこうと考えている人たちがいるわけですから、そういう人たちをどう形にしていくかということは非常に大事だと思うんです。

この1年間で、農業大学校が軸となってリーダー養成ができてきているのかということと、もう一つは地域にある企業、それから農業高校との連携をどのように進めてこられたのかを教えてください。

**○山本県立農業大学校長** まず、県立農業大学校を卒業して自営就農、親元就農につこうという学生たちが3割程度おります。この子たちについては、しっかりと地元に着定できるように在学中から地元の市町村とかJA、それから農業委員会等への挨拶をさせます。

また、地元のSAP内の集団の中での交流をさせることで、速やかに地域の農業に溶け込めるような仕組みをつくっております。

それから、同じ程度、農業法人に就職します。

この子たちは1年から2年かけて、それらの農業法人、自分の関心のある農業法人での研修を行いますので、その中で自分の就職先を決めていくということで、いろんなどころでのリーダーを養成していく仕組みをつくっているところでございます。

あと企業との連携ですけれども、フードビジネス、それから学生の出資会社を通じまして、いろんな加工食品も含めて、契約生産までいけるような仕組みをつくらうということで体制を整えています。

それから、高大連携につきましては、高鍋農業高校とこれまで連携してきましたけれども、ことしからは県内8カ所の農業を専攻している生徒たちがいる高校との連携も強化している状況でございます。

**○井上委員** 発信しなければいけないと思うんですよ、発信。やっぱり農業大学校というのはこういう学校であるということが認知されるようにどんどん磨きをかけていく、そうしていかないといけないと思うんです。農業大学校を卒業したというステータスを持たせることが大変重要だと思うので、この予算がこれでオーケーなのかどうか非常に考えざるを得ないところもあるわけですが、これからは県立農業大学校を中心として、チャレンジ塾も含めてですけども、頑張っていたらと思っておりますので、よろしくをお願いします。

続けて、農福連携のことなんですけれども、説明によると福祉事業所等へのアンケート調査をしたと、作業見学会もしたとなっているわけですが、どのような目的でアンケートをとられたのか。そして、その結果はどういう状況で、作業見学会の様子はどうだったのかを教えてください。

**○戸高農業担い手対策室長** まず、アンケートの状況ですけれども、これは農業からすると雇用の場の確保、それから就業者からするとお金を稼ぐためということ。アンケートにつきましては、県内の149事業者から回答がありまして、その中でいろいろわかったことが、実際農福連携にどのぐらい取り組んでいるのか、取り組んだ結果どうであったとか、今後取り組みたいとか、そういう農福連携についての意向等を聞き取りしております。

中には、実際取り組んだけれども、途中でなかなか条件が合わずやめたとか、取り組んでいないけれども今後取り組みたいという結果が出ております。

あと、作業見学会については、主に延岡等で行っているんですけれども、ここにつきましては、花卉生産者とかタマネギ生産者等の見学会を行いまして、実際マッチングできている事例も出てきております。

**○井上委員** 農福連携は、これから絶対に注目される内容だし、これから先のことを考えていった場合に、宮崎県はまず何をやった上で農福連携をするのかということがとても大切だと思うんです。

障がいのありよう、障がいの種別によっていろいろ違うわけです。どういう作業に向くかは、もう全然違うし、受け入れてくださった方たちにこういうふうにしていただくと、絶対に効率が上がるということも。そして、働き手の一人として認知していただけるようにしないと、誰でもいいわけではないわけです。野菜の加工をするところでも、一つの壁がありさえすれば、その人にとってみたら十分に作業ができる、みんなの中に入ると作業はできないという人たちとか。障がいをきちんと理解した上で、農福連携

のところにはめ込んでいくと、本当にいい農福連携ができ上がると思うんです。

そういうことについて、何度も農福連携のお話は出ているわけです。福祉のほうでも出ているし、農政水産部でも出ているわけですが、去年はそういうことを丁寧に行われているのかどうか、そこを教えてください。

**○戸高農業担い手対策室長** 御指摘どおり、マッチングに関してはお互いを知らないといけないということがあるものですから、福祉事業者の方が農業の現場を見たり、研修会に来て農作業はこういうものというような機会もつくっております。

逆に、特にこの普及センターの関係は、事業所を回って、実際にどういう仕事ができるのか、そういうことを一応打ち合わせの中で把握しているところがございます。

**○井上委員** 先日43の福祉作業所の方たちと一緒に議論する機会があったんですけど、そのときのお話を聞いていると、非常に農福連携に対する期待は大きいんです。

そして、もし雇用が発生して、就労という形が本当にできるとしたら、今、社会保障費の問題が非常に議論されているんですけれども、本人たちの自立、そして社会貢献という形での企業のあり方、農業法人のあり方というのができ上がっていくと思うんです。

ですから、ここについては、やはり丁寧な議論も必要だと思うんですけれども。今お答えになったとおりの優しい気持ちでという思いもあるんだろうと思いますけれども、事業主に求めるものは求めて、お互いが一人前になっていく形になるといいなと思いますので、この予算をもっと取るぐらいの気持ちで、財政課等に当たっていただくと、随分違ってくると思うんです。福祉

作業所の方たちの意識も変わります。私は甘いことは一切言っていないですが、福祉作業所の方たちの意識も変わっていくので、このままの予算取りでいいのかどうか、一回考えていただけるといいのかなと思います。ぜひこれからも頑張ってもらいたい。

**○横田委員** 農産園芸課の256ページの施設園芸高生産技術推進について、炭酸ガス発生装置の導入等ということで、炭酸ガスを注入することで光合成を促して、収量アップにすごく効果があると聞いているんですけど、今回は8集団ということですが、園芸農家のこの炭酸ガス導入に対する意識はどういう状況にあると考えておられますか。

**○菓子野農産園芸課長** 県内の主なキュウリ、ピーマン、トマトで大体1,000ヘクタール程度あるんですけども、現在炭酸ガスの発生装置につきましては10%程度で入っています。ただ、かなり地域で格差がございまして、ある部会ではほぼ100%、60%というような地域もございませぬ。

したがいまして、かなりまだ意識に差があるということで、我々としては現在もう既に確立されている技術でございまして、普及センターあるいは関係の営農指導員等々も含めて、面積の拡大、普及に努めてまいりたいと考えています。

もう一つは、今回炭酸ガスがここ数年でかなりふえているんですが、10数年前にも、いわゆる第2期といわれているような炭酸ガスがはやった時期がございまして、その当時はまだなかなか収量向上がしっかり上げられるポイントが十分わかっていない時期で、当時の印象を持っていたらっしゃる方も相当数いらっしゃると思いますので、現在の技術について、技術員もレベ

ルを上げながら普及・拡大を図っていきたくて考えています。

**○横田委員** ちょっとなり過ぎて収穫が間に合わないといった声も聞くんですけど、そういう課題はいろんな方向から解決していったって、ぜひこういった先端技術をみんな導入していただきたいと思いますので、ぜひこれからも事業拡大といいますか、力を入れていただければと思います。

それともう一つ。農業経営支援課の249ページ、経営体育成支援ですけど、この被災農業者向け経営体育成支援事業が元年度に繰り越されているようなんですけれど、被災農業者向けということで緊急性があるようにも思えるんですけど、何でこれが繰り越されたのかよくわからないんですが、繰り越したことで影響は出なかったのか、そこ辺を教えてほしいんですけど。

**○戸高農業担い手対策室長** この事業につきましては、昨年度の台風24号の被災に伴う事業でございまして、実はこのとりまとめが一応11月、12月ぐらいにはある程度まとまったんですけども、実際そこから見積もりをとって、これは市町村が事業主体なんですけど、全て着工して終了するまでが事業になるものですから、今の段階でもまだ現在進行形のところもありまして、全てが繰り越しになったということでございます。

影響につきましては、県から市町村への振り込みは終わっています。あとは、市町村が順次終わった経営者に対して振り込みを行っている段階ですので、県としてはできるだけ急いで振り込みが完了するように指導しているところでございます。

**○横田委員** できるだけスピーディーに、速や

かに事業が完成するように頑張っていたか  
と思います。

○佐藤委員 先ほど太田委員が素朴な味に触れる、田舎の味に触れる、そういう大事さを言われました。また現場の声を聞くことが非常に大事であります。鳥獣対策の現場で働いている人たちも多くいらっしゃいます。

ちょうど県庁前で、日之影物産展が  
あります。県庁入り口のほうでジビエを焼いてイノシシの肉、それから薫製等の試食を  
いただいています。100名ぐらい来られていますから、ちょっとでも行って素朴な味、田舎の味、また現場の声を聞いていただくとプラスになるのかなと思  
いましたので、よろしくお願  
いします。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上をもって、農政企画課、農業連携推進課、農業経営支援課、農産園芸課を終了いたします。

午後の開始は13時10分でお願  
いします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

---

午後1時6分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

平成30年度決算について、各課の説明を求め  
ます。

なお、委員の質疑は、6課の説明が全て終了した後にお願  
いいたします。

○小野農村計画課長 農村計画課でございます。

平成30年度の決算につきまして、御説明を  
いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開き  
ください。

農村計画課は一般会計のみで、表の上から5段目にありますように、最終予算額は54億1,378万2,500円、支出済額は53億2,646万6,537円、翌年度への繰越額は7,532万2,000円、不用額は1,199万3,963円、執行率は98.4%であり、繰越額を含めた執行率は99.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明を  
いたします。

同じ資料の23ページをお開き  
ください。

下段の(目)農業振興費でございますが、不用額が334万4,517円  
であります。主なものは需用費、役務費などの事務費の節減による  
ものであります。

次に、24ページをごらん  
ください。

下段の(目)土地改良費でございますが、不用額が631万9,506円  
であります。

主なものは、次の25ページをお開き  
ください。

中ほどの、負担金・補助及び交付金  
であります。これは、国の直轄事業の負担金  
が変更になったことによるものでござ  
います。

次に、中ほどの(目)農地調整費  
でございますが、不用額が147万8,713円、執行率は86.5%  
であります。主なものは、需用費や役務費  
などの事務費の節減や、次の26ページ  
にございます委託料の執行残  
でございます。

続きまして、主要施策の成果につ  
きまして御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書  
の262ページをお開き  
ください。

地籍調査につきましては、土地情報の  
明確化を図る基本的な調査で、土地所有  
に関する権利の保全及び明確化が図ら  
れることで、公共工事の円滑化や大規  
模災害後の復旧・復興の迅速化



など、県土の計画的かつ適正な利用に寄与しております。

平成30年度は、宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において、65平方キロメートルで地籍調査を実施した結果、263ページの表にありますように、平成30年度末の進捗率は69.1%となっております。今後も市町村等と連携を図りながら、積極的に地籍調査を進めてまいります。

次に、264ページをお開きください。

1つ目の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業等に係る県及び地元負担金であり、7地区で執行いたしました。

次の、畑作イノベーション！広がれ畑かん営農につきましては、新しい畑かん営農技術と普及体制の確立を図るため、輪作体系の確立等に向けた試験圃場の設置や、畑かんマイスターの活用など、畑かん営農の普及に取り組みました。

その次の、「畑地かんがい営農推進プラン」推進につきましては、水の有効性を広く周知し、畑かん営農の推進組織の育成を図るとともに、省力化が可能な自走式散水機の体験機会の提供等により、水利用の拡大に取り組みました。

265ページをごらんください。

産地経営体育成を支える地下かんがい推進につきましては、地域ごとに圃場周辺環境の把握や土壌条件等の調査を行い、導入品目に応じた暗渠排水及び地下かんがい工法の選定・検討を実施し、排水対策の考え方、診断から対策までの検討手順書案を作成いたしました。

施策の成果といたしましては、平成30年度は、畑地かんがい施設を262ヘクタールで整備し、作物の品質や収量の向上が図られるなど、大規模畑作の産地づくりを進めているところでございます。

これによりまして、中段の表にありますよう

に、平成30年度末の畑地かんがい施設の整備面積は1万248ヘクタールとなりました。

今後とも、関連事業の推進を図るとともに、畑地かんがいを利用した収益性の高い営農の普及を積極的に推進してまいります。

また、農地の汎用化につきましても、未調査地域での調査を継続し、さらなる推進に寄与してまいります。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項は、該当がございません。

農村計画課は以上でございます。

**○盛永農村整備課長** 農村整備課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村整備課は一般会計のみでございます。

表の中ほどの農村整備課の欄をごらんください。

最終予算額は185億7,925万5,295円、支出済額は123億8,015万5,346円、翌年度への繰越額は60億6,306万9,000円、不用額は1億3,603万949円、執行率は66.6%で、繰越額を含めた執行率は99.3%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

農村整備課は27ページからとなりますけれども、次の28ページをごらんください。

上から2段目の(目)農地総務費につきましては、不用額が2,379万9,673円でございます。これは、県費措置してあります職員の人件費の一部を公共事業の事務費に振りかえたこと等によるものであります。

その下の(目)土地改良費につきましては、翌年度への繰越額が39億3,218万2,000円、不用額が253万9,511円、執行率は64.4%で、翌年度

繰越額を含めると99.9%であります。繰り越した理由といたしましては、国の補正予算の関係等により、工期が不足したためなどであり、不用額の主なものは、28ページの下から2段目、委託料であります。これは主に、土地改良施設譲与促進対策事業について、執行額が当初の見込み額を下回ったことによるものでございます。

29ページをお開きください。

上から8段目の(目)農地防災事業につきましては、翌年度への繰り越しが14億4,106万7,000円、執行率は50.3%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。繰り越した理由といたしましては、国の補正予算の関係等により、工期が不足したためであります。

30ページをごらんください。

下から6段目の(目)海岸保全費につきましては、翌年度への繰越額が2,862万円、執行率は16.8%ですが、翌年度繰越額を含めると、99.9%であります。繰り越した理由といたしましては、関係機関との調整に日時を要したためであります。

31ページをお開きください。

(目)耕地災害復旧費につきましては、翌年度への繰越額が4億7,674万9,000円、不用額が1億882万1,000円、執行率は61.5%で、翌年度繰越額を含めると92.8%であります。繰り越した理由といたしましては、事業主体において事業が繰り越したこと等によるものでございます。不用額の理由といたしましては、国の予算割り当てが当初の見込みを下回ったためであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の266ページを

お開きください。

(3)の中山間地域の維持・活性化についてであります。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、中山間地域等において、集落協定に基づく共同での草刈りや水路の維持管理などの農業生産活動等を維持する活動において、371協定を支援いたしました。

施策の成果等ではありますが、新たに2つの集落協定が締結され、協定締結面積は前年度から26ヘクタール増加の5,552ヘクタールとなり、この制度を活用することにより、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄地の発生防止が図られました。

続きまして、267ページをごらんください。

(1)の農業の成長産業化への挑戦についてであります。

表の一番上の多面的機能支払交付金につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地維持支払いにおいて、468組織を支援いたしました。

次に、268ページをごらんください。

上から2段目の県営畑地帯総合整備につきましては、えびの市の畝倉地区ほか52地区において、国営関連事業としまして畑地かんがい施設などの整備を行いました。

その下の県営経営体育成基盤整備につきましては、宮崎市の村内地区ほか9地区において、水田の区画整理などを行いました。

次に、269ページをごらんください。

一番下の県営広域営農団地農道整備につきましては、門川町の沿海北部5期地区ほか1地区において、広域農道の整備を行いました。

270ページをお開きください。

上から2段目の中山間地域総合整備につきま

しては、高千穂町の上野地区ほか6地区において、農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

次に、271ページをごらんください。

一番上の県営ため池等整備につきましては、宮崎市の仁庄屋地区ほか22地区において、ため池や用水路の整備を行いました。

272ページをお開きください。

一番上の県営水質保全対策につきましては、えびの市の硫黄山噴火対策としまして、水質監視・緊急取水停止システム等の農業用水確保の整備を行いました。

一番下の団体営耕地災害復旧につきましては、高千穂町ほか20市町村の580カ所で、農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、273ページをごらんください。

施策の成果等ではありますが、主なものとしては、①の多面的機能支払制度において、新たに12の活動組織が立ち上がり、取り組み面積が574ヘクタール増の2万5,142ヘクタールとなり、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

②の用排水路の整備、③の畑地かんがい施設の整備、④の水田の圃場整備により、生産性・収益性の高い農業への転換や、畑作物の品質向上、担い手農家への農地利用集積などを図りました。

⑧の県営水質保全対策事業により、農業用水の確保対策を行い、水稻作付可能地域の拡大を図ったところであり、今後も事業効果の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、6ページをごらんください。

(4)の財産の管理についてであります。

「西臼杵支庁の中山間地域総合整備事業について、土地の取得手続の適当でないものが見受けられた」との指摘がございます。内容は、用地買収費の支払いに当たりまして、支障となる物件がある場合には、物件の移転完了を確認後に支払うこととされておりますが、その確認が不十分で、支障物件の移転前に支払ってしまったという事例がございます。

今後は、支出命令時に支障物件の移転状況写真の確認、移転完了日の確認を徹底し、再発防止に努めてまいり所存でございます。

農村整備課は、以上でございます。

**○福井水産政策課長** 水産政策課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の下から4番目の水産政策課の欄をごらんください。

平成30年度の最終予算額16億2,433万8,000円に対しまして、支出済額は16億678万1,151円であり、不用額は1,755万6,849円、執行率は98.9%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄をごらんください。

平成30年度の最終予算額1億9,384万3,000円に対しまして、支出済額は261万9,057円であり、不用額は1億9,122万3,943円、執行率は1.4%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

同じ資料の32ページをお開きください。

上から3段目の(目)水産業総務費の不用額が171万3,062円でございますが、これは、主に

職員の人件費の執行残でございます。

次に、下から3段目の(目)水産業振興費の不用額が325万1,235円でございますが、これは、主に次の33ページの中ほどになりますが、負担金・補助及び交付金におきまして、利子補給金などが確定したことに伴うものでございます。

次に、33ページの下のほうになりますが、(目)水産業協同組合指導費の不用額200万9,142円でございますが、これは、主に一番下の負担金・補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成している漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、34ページをごらんください。

(目)漁業調整費の不用額115万365円でございますが、これは、主に漁業調整委員の報酬及び旅費の執行残でございます。

ページのほどの(目)漁業取締費の不用額が246万7,932円でございますが、これは、主に漁業取締船たかちほの燃料代などの需用費の執行残でございます。

次に、35ページをお開きください。

(目)水産試験場費の不用額が696万5,113円ありますが、これは、主に水産試験場に係る維持管理経費等であり、旅費や役務費等の事務費の執行残によるものでございます。

次に、36ページをごらんください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計であります。

(目)水産業振興費の不用額が1億9,122万3,943円ありますが、これは、主に貸付金の執行残でございますが、翌年度に繰り越しを行い、過年度貸し付けに対する償還金と合わせて翌年度の貸付財源となっております。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の275ページをお開きください。

(2)水産業の振興についてでございます。

表の一番上、アマダイの資源回復による沿岸資源の持続的な利用推進につきましては、資源状況が低迷しているアマダイ等の沿岸資源を対象として、科学的な資源評価に基づき、種苗の放流や資源管理を促進し、沿岸漁業の生産性向上を図ったところであります。

次に、上から2段目の改善事業、攻めの資源利用管理による儲かる漁業推進につきましては、定着性の高いヒラメについて、資源管理計画による資源管理と種苗の放流とを一体的に推進し、漁獲の安定化を図ったところであります。

次に、その下の改善事業、うなぎ資源持続的な利用対策につきましては、ウナギ養殖業の許可に伴い設定された池入れ上限量の遵守を図るため、稚魚を池入れする際に立ち会い指導を行ったほか、河川における密漁の監視等、国が進めているウナギ資源管理の適正かつ円滑な実施に取り組んだところであります。

次に、その下の漁業取締監督につきましては、漁業取締船たかちほの運航などによる取り締まりや指導を実施し、本県の漁業秩序の維持に努めたところであります。

次に、276ページをお開きください。

一番上の産地一体型宮崎のさかな競争力強化総合支援につきましては、魚価向上を目的とした宮崎県漁連によるマーケットインの視点に基づく水産加工品の開発や商談会への出展、さらに、宮崎のさかなビジネス拡大協議会が行うイベントの開催を支援し、本県水産物の付加価値向上と販路拡大を図ったところであります。

次に、上から2段目の藻場・干潟等の保全による沿岸漁場の回復支援につきましては、漁業

者を中心とした活動組織が行う藻場・干潟の保全活動を支援し、沿岸漁場の機能の回復と漁業生産の向上を図ったところであります。

次に、上から4段目のJAPANキャビア基盤確立支援につきましては、チョウザメ種苗の安定供給を進めるとともに、商談会への出展や、香港等への輸出などのキャビアの販路拡大の取り組みに対して支援を行い、宮崎のチョウザメ産業の振興を図ったところであります。

次に、下から2段目の漁業協同組合機能・基盤強化推進につきましては、近年の漁業生産の縮小等により、各漁協の収支及び財務状況の厳しさに伴う信用事業の譲渡、経営改善計画を作成・実行する漁協に対し、信漁連や市町と連携し、信用事業譲渡に係る借入金の金利負担を軽減し、漁協の基盤強化を支援したところがございます。

次に、277ページをごらんください。

上から2段目の水産業試験につきましては、水産資源関係では、漁海況調査など6課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術の開発など5課題、経営流通・加工関係では、魚価向上のための高品質化技術の開発など4課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発など8課題、合計23課題に取り組んだところがございます。

主要施策の成果に関する報告書につきましては、以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りください。

5ページ、一番上の(1)収入事務についてでございます。

「環境収容力推定手法開発事業等の受託費について、調定の行われていないものや調定事務

のおくれているものが散見された」と水産試験場において指摘事項がございました。こちらにつきましては、直ちに調定額事務を行いました。

今後は、収入すべき事実が発生した時点で、直ちに調定事務を行うことを徹底するとともに、複数職員が確認を行うようチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めてまいります。

次の(2)支出事務についてでございます。

水産試験場におきまして、潜水調査における補助者への費用支払いについて、所得税の源泉徴収を行っていなかったものがございます。こちらにつきましても、当該年度分については、直ちに税務署指導に基づき、適正な事務処理を行いました。

今後の源泉徴収事務につきましては、所得税法に基づき適正な事務処理を実施いたします。

水産政策課からの説明は以上でございます。

○外山漁村振興課長 漁村振興課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁村振興課は、一般会計のみでございます。

一般会計の下から3行目の漁村振興課の欄でございますが、平成30年度の最終予算44億5,041万7,000円に対しまして、支出済額32億9,633万353円でございます。翌年度への繰り越しは8億7,550万円、不用額は2億7,858万6,647円でございます。執行率は74.1%で、繰越額を含めた執行率は93.7%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

37ページをお開きください。

(目)水産業総務費でございます。

不用額が258万6,482円でございます。不用額の主なものは、県単独費で支出を予定していた人件費の一部を補助公共事務費に振りかえたこと

によるものであります。

次に、(目) 水産業振興費につきましては、翌年度への繰越額が2億4,610万円、不用額が2億3,051万266円、執行率は61.1%で、翌年度繰越額を含めると81.2%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものでございます。

38ページをごらんください。

不用額の主なものは、ページ中ほどの負担金・補助及び交付金でございますが、種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費確定に伴う執行残や、コイ養殖場で、コイヘルペスウイルス病の発生がなかったことにより、コイの処分費用及び対価助成費用が不用となったことによるものでございます。

次に、(目) 漁港管理費につきましては、翌年度への繰越額が3,560万円、不用額が214万9,899円、執行率は85.5%で、翌年度繰越額を含めると99.2%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整に日時を要したものであります。

39ページをお開きください。

不用額の主なものは、1行目の委託料でございますが、海岸漂着物の回収・処理等に係る費用の執行残によるものでございます。

次に、(目) 漁港建設費につきましては、翌年度への繰越額が5億9,380万円、執行率は77.9%で、翌年度繰越額を含めると100%であります。翌年度への繰り越しは、関係機関との調整等に日時を要したものであります。

40ページをごらんください。

次に、(目) 漁港災害復旧費2,772万9,000円及び41ページの(目) 水産災害復旧費1,561万1,000円の2つの(目)は、漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりました

が、平成30年度は、漁港施設、水産施設において災害がなかったため、全額不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の279ページをお開きください。

(2) 水産業の振興でございます。主なものを順に御説明いたします。

一番上の養殖業の安全・安心対策では、持続的な養殖生産の実現を図るため、養殖場の一斉調査や漁場改善計画の実施等について、関係漁協の指導を行ったところであります。

上から2段目の内水面漁業振興対策では、県内の主要河川において、アユやヤマメ等の種苗放流を実施したほか、魚道機能の改善を図るための簡易な改修など、資源の増殖につながる内水面関係者の取り組みを支援したところであります。

一番下の未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策では、新規就業者確保のため、公益社団法人の宮崎県漁村活性化推進機構と連携し、漁業就業の情報収集及び発信とあわせて、就業相談の場を設けるとともに、就業希望者の漁業への理解を深めるための研修を実施したところであります。

280ページをお開きください。

一番上の新規事業、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開では、地域の中核的な漁業者等が、主体的に担い手対策に取り組む体制を構築し、地域ぐるみで新規就業者の確保・定着を図るための取り組みを推進しております。

平成30年度は、4名の新規就業希望者に対しまして、5日間程度の短期漁業研修を実施しております。また、県内4地区において、漁業関

係者や市町村等から組織された地域担い手確保・育成協議会を設置し、地域の実情に応じた担い手確保・育成を推進したところであります。

上から4段目の高等水産研修所では、優れた漁業就業者の養成、資格取得等のスキルアップのための研修及び一般県民に対する本県漁業の紹介や高等水産研修所への理解を深めていただくための研修を行っております。

平成30年度は、本科生4名と専攻科生14名が入所し、漁業就業に必要なさまざまな技術、知識、船舶免許等の資格の習得に努めたところであります。

平成30年度は、本科生4名と専攻科生のうち、短期生を除いた2名の計6名が漁業に就業しております。

一番下の水産基盤整備の漁場では、日向灘沖合を通過するカツオやマグロ等の来遊資源を滞留させ、操業の効率化を図るための表層型浮魚礁を更新するとともに、機能が低下している既存の漁場での機能強化を図るため、魚礁設置前の測量調査を実施したところであります。

281ページをごらんください。

上から2番目の水産基盤整備の漁港では、水産物供給基盤機能保全事業におきまして、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、野島漁港ほか6港で老朽化対策工事を実施しております。

また、漁港施設機能強化事業では、門川漁港ほか6港で、地震・津波対策工事を実施しております。

漁港施設の整備につきましては、引き続き防波堤の整備を推進するとともに、地震・津波対策として粘り強い構造化など、施設の強化対策に取り組んでまいります。

以上が、主な施策の成果でございます。

なお、監査による指摘事項につきましては、該当はございません。

漁村振興課は、以上でございます。

○谷之木畜産振興課長 畜産振興課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみを計上しておりまして、一般会計の下から2行目の畜産振興課の欄になります。

平成30年度の最終予算額は105億9,447万4,000円で、支出済額は、その右、81億6,012万9,494円となっております。

翌年度への明許繰越は11億6,321万7,000円、事故繰越は1億6,735万7,000円、不用額は右から3列目、11億377万506円で、執行率は77%、繰越額を含めた執行率は89.6%となっております。

次に、決算事項別の明細につきましては、42ページをお開きください。

まず、上段の(目)畜産総務費でございますが、不用額が267万9,178円であります。これは、職員の人件費の執行残でございます。

次に、中ほどの(目)畜産振興費でございます。翌年度への明許繰越が11億6,321万7,000円、事故繰越は1億6,735万7,000円、不用額が10億8,440万1,145円、執行率が73.2%となっておりますが、繰越額を含めると88%であります。

繰り越しにつきましては、畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業等が繰り越しとなったものであります。

また、不用額が発生しました主な理由につきましては、次の43ページの1行目でございまして、負担金・補助及び交付金でありまして、これは、国の緊急経済対策等により、平成29

年度2月追加補正予算で計上させていただいた畜産競争力強化整備事業等の繰越事業で、事業実施主体の事業計画の変更や入札等による事業費の減額により不要となったものであります。

次に、その下の(目)畜産試験場費につきましては、不用額が1,647万6,583円、執行率が95.7%となっております。

不用額が発生しました主な理由につきましては、次の44ページの3行目、工事請負費でありまして、これは、みやざき地頭鶏種鶏場増殖施設整備事業繰越事業の入札残等によるものであります。

続きまして、主要施策の成果であります。

別冊の成果報告書の284ページをお開きください。

施策推進のための主な事業及び実績であります。表の2番目の宮崎の畜産体制強化では、県全体の生産基盤を強化するため、肉用牛の繁殖センター等の拠点施設や新規就農者の施設整備等を支援しました。

次に、285ページをごらんください。

1番目の畜産競争力強化整備、いわゆる畜産クラスター事業では、生産基盤強化に向けた取り組みとして、畜舎や堆肥舎等の整備を支援しました。

2番目の改善事業、「日本一宮崎牛」の更なる発展を目指す体制強化では、宮崎牛のさらなる品質向上や繁殖雌牛の能力向上を目的に、優秀な種雄牛を造成することで、肉用牛生産基盤の強化を図りました。

続きまして、286ページをお開きください。

次に、4番目の改善事業、みやざき地頭鶏総合支援では、みやざき地頭鶏の原種鶏の維持や素ひなの安定供給を図るとともに、県内外でのPR活動や販売体制の強化に向けた取り組みを

支援しました。

一番下の改善事業、宮崎牛販売促進対策では、宮崎牛のさらなるブランド力の強化を図るため、国内や海外におけるイベントやPR等の取り組みを支援しました。

続きまして、287ページをごらんください。

上段の農畜産物輸出拡大施設整備では、本県畜産物の付加価値向上とさらなる輸出拡大に向け、国内最新鋭の食鳥処理施設の整備を支援しました。

下段の県産食肉EU等輸出拠点整備につきましても、上記同様に、食肉処理施設の整備支援でございます。

続きまして、289ページをお開きください。

施策の成果等についてであります。

①の全般的な事項としまして、TPPなど農業の国際化の進展や担い手の減少等に対応するため、関係機関・団体と一体となって宮崎県畜産新生推進プランに基づき、防疫体制の強化を基本に、生産力の向上、人財力の強化、販売力の強化の3つの視点で畜産振興に取り組んでまいりました。

その結果、畜産の産出額や牛肉輸出量が過去最高を記録したところではございますが、さらなる生産性向上などの課題が数多くございますので、引き続き関係機関とも連携して、課題解決に取り組んでまいります。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、再度決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、5ページをお開きください。

畜産振興課は2件ございます。

まず、1件目は、指摘事項(1)収入事務の上から3行目、「畜産振興事業に係る補助業務の受託について、調定事務がおくっていた」とい



う指摘内容であります。これは、畜産振興事業に係る補助業務を受託した日付で調定すべきところを、受託金額が確定した日付で調定をしていたものでございます。

今後は、調定を行うべき時期について職員に周知徹底し、適正な事務処理に努めるように指導したところであります。

次に、2件目でございます。

同じく5ページの(3)契約事務の一番下、「支障木伐採時の道路規制に伴う業務委託について、契約書による契約が締結されていなかった」という指摘内容であります。これは、畜産試験場が町道に面した樹木を伐採する際、道路規制のために警備員を配置したもので、執行予定額が50万円未満だったことから契約書は不要と判断し、執行したものであります。

今後は、金額のみで判断せず、業務内容により書面による契約の締結を行うよう、適正な事務処理に努めてまいります。

畜産振興課は、以上でございます。

**○三浦家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上しております。

一般会計の一番下、家畜防疫対策課の欄をごらんください。

平成30年度の最終予算額は5億8,503万7,000円で、支出済額は2億9,664万8,802円となっております。

翌年度への明許繰越は9,339万3,000円、不用額は1億9,499万5,198円となっており、執行率は50.7%であります。繰越額を含めた執行率は66.7%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

45ページをお開きください。

当課におきましては、上から3行目の(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額は、先ほど申し上げましたとおり1億9,499万5,198円、執行率は50.7%であります。繰越額を含めた執行率は66.7%となっております。

繰り越しにつきましては、都城家畜保健衛生所の解剖棟新設事業が繰り越しとなったものであります。

不用額が発生した主な理由といたしましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合の初動防疫に要する経費を予算計上しておりましたが、昨年度は本県でこれらの伝染病の発生がなかったことによるものであり、表の中ほどの需用費、2つ下の委託料、その下の使用及び賃借料の主なものがこれに該当いたします。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

主要施策の成果報告書の292ページをお開きください。

(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

表の1番目、改善事業、次世代の畜産を守る家畜防疫対策につきましては、農場防疫の強化のため、国の消費・安全対策交付金を活用し、自衛防疫推進協議会を通じまして、農場へ動力噴霧機や防鳥ネットなど、防疫資材の整備支援を行いました。

2番目の改善事業、「人づくり」によるウイルス感染症対策強化推進につきましては、防疫措置未経験の若手職員を対象としたスキルアップ研修や病性診断に必要な検査機器の整備により、

家畜保健衛生所の人づくりを含めた機能向上を図りました。

3段目の改善事業、畜産の基盤を支える獣医師の安定確保推進につきましては、県職員獣医師を確保するために、各獣医系大学での就職説明会への積極的な参加や家畜保健衛生所職員による出張講義、インターンシップの受け入れ等を通じまして、県職員獣医師のやりがいや魅力を発信するとともに、修学資金の貸与事業等を実施いたしました。

293ページをごらんください。

施策の成果等についてであります。①にありますとおり、宮崎県畜産新生推進プランに基づき、家畜防疫や衛生対策につきまして、関係機関や畜産農家と一体となった取り組みを進めてまいりました。

特に家畜防疫につきましては、⑥にありますとおり、近隣諸国で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザに加え、有効なワクチンのないアフリカ豚コレラが相次いで発生していることや、国内では豚コレラが、岐阜県、愛知県を中心に継続発生していることから、防疫の4本柱であります②水際対策から⑤万一の発生に備えた迅速な防疫措置といった、各種施策を推進したところであります。

家畜伝染病を発生させないためには、今後ともこれらの対策を継続して実施していくことが重要であると考えております。

294ページをお開きください。

県職員獣医師確保につきましては、⑦にありますとおり、家畜衛生行政を支える県職員獣医師の安定確保が引き続き重要となってまいりますので、先ほど申し上げました対策を推進し、獣医学生の公務員獣医師に対する理解を深めてもらうとともに、本県で働く魅力のアピール等

を行い、確保対策を進めたところであります。

最後になりますが、監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

家畜防疫対策課からは、以上でございます。

○野崎主査 説明が終了しましたが、委員の皆様から質疑はございませんか。

○横田委員 農村計画課にお尋ねしますが、畑地かんがい施設ですが、国営事業に比べて県営事業等の関連事業の進捗がおくれている状況にあると書いてありますけれども、県営事業等の進捗がおくれている理由は、予算の関係なのか、それとも農家の意識なのか、理由はどこにあるのでしょうか。

○酒匂畑かん営農推進室長 国営事業に関連して、附帯関連事業ということで、県営事業を仕組むわけなんですけれども、圃場整備とあわせて畑地かんがいの施設整備を行うということで、やはり関係者の合意形成にちょっと時間がかかっているということと、ある程度合意形成が良好なところから、どんどん条件のいいところからやっていく関係で、最近では地形的に難しくなっているところもあるという状況でございます。

○横田委員 畑地かんがい事業はすごく長い年月がかかって、環境も、農家の意識も変わってしまうことも十分考えられると思うんですけれども、やっぱり末端までしっかりつなげることが、かんがい事業の経営をよくすることにつながると思いますので、ぜひ、そういう御努力を引き続きお願いしたいと思います。

○太田委員 262ページ、農村計画課の地籍調査の関係ですが、先ほどの説明で、私が聞き漏らしたのかもしれないけれども、繰り越しの分があります、これは何かあったんですか。

○小野農村計画課長 地籍調査の繰り越しの関

係ですけれども、繰り越しは、国の補正に伴うものでして、交付決定があったのが3月ですので、実施期間が足りないということで、今年度に繰り越しております。

○太田委員 わかりました。

それと、もう一つ、279ページ、漁村振興課の内水面漁業振興対策に外来魚駆除で3漁協とありますが、宮崎県内の外来魚の実態はどうなっているんですか。3漁協だけでなく、ほかのところでも対応をしないといけないところがあるのかどうか、そのあたりを。

○外山漁村振興課長 まず、外来魚の駆除をしておりますのは、小林高原野尻漁協と、延岡五ヶ瀬漁協、そして祝子川漁協が実施しております。

外来魚につきましては、ほぼ県内の河川にいるものと推定されております。

この事業によらず、各漁業協同組合で、独自に駆除の対策を実施しているところがほとんどだと考えております。

○太田委員 わかりました。県内全体でそういう問題があるんだなと思いましたが、この場合の外来魚の種類は何ですか。

○外山漁村振興課長 ブラックバスとブルーギルでございます。

○太田委員 わかりました。

○佐藤委員 関連して、内水面漁業振興対策のところで、アユ、ヤマメの種苗放流をしておりますが、聞くところによると、アユが3分の1ぐらいと聞くんですけれども、放流する数に問題があるのか、放流した後に問題があるのか。今までの実績と今後の見通しをちょっと教えていただきたい。

○外山漁村振興課長 まず、アユにつきましては、アユの生態といいますのが、川でこれから産卵して、12月から1月ぐらいに海に一旦入っ

て、そして海で4カ月ほど過ごして、また春に川に戻ってくるという生態になっております。

アユが減っている原因の一つとしまして、河川的环境等が、まず一つあると考えられます。そして、それを補うために養殖したアユの稚魚を放流しておりますけれども、これにつきましても、以前は一時期冷水病という病気を持ったアユがまぎっていたことで減った時期もありました。

現在は、全体的にアユが少ないという中で、川と海の往復の間で減少する要因が大きいと。海の水温も高くなってきているということで、減っていると考えております。

原因としましては、いろいろな環境が合わさって減っている状況ではないかと考えております。

○佐藤委員 それ以外にも、カワウとかの影響もあるのかなと思いますし、また、五ヶ瀬川にはダムが何カ所かあります。その魚道がしっかり確保されているのか、そのあたりの影響はないのか。

○林田漁業・資源管理室長 五ヶ瀬川のアユ資源の回復につきましては、御報告申し上げておりますが、関係者の御協力をいただいて、いろんな取り組みをやっているところです。

その中で、今、お話に出ましたカワウの問題も従来から関係者による指摘がございます。カワウの対策につきましては、先日の委員会でもお話ししましたが、内水面振興センターに委託しまして、本年度より、県内の総合的な調査を開始したところでございます。

それからもう一つ、ダム等の魚道のお話がありました。五ヶ瀬川水系につきましては、従来から、下流の岩熊井堰での遡上状態が、資源減少の原因となっているのではないかと指摘もありましたので、延岡市等も含め、県の東

臼杵農林振興局も入って、この魚道の運用の仕方を改善して遡上を促す取り組みをやっているところでございます。

○佐藤委員 それと、五ヶ瀬川には漁協が幾つもありますが、連携がしっかりとれているのかどうか。いろいろ耳に入ってくるのですが、そのあたりはどうでしょうか。

○林田漁業・資源管理室長 五ヶ瀬川水系については、4つの漁協に対して、共有での漁業権免許が行われています。この4つの漁協が共同して漁業権管理に当たるために、漁場管理委員会を組織して、その中で話し合いをしながら管理を進めているのですが、現在、1漁協が、この管理委員会を脱退するという宣言をされているところでございますが、この漁業権管理につきましては、皆さんが、お互いの管理エリアでの取り組みを協調してやられることが非常に重要だと考えておりますので、現在、脱退を宣言された漁協を含めて、管理委員会の中での話し合いについて、県が間に入りまして、促しているところでございます。そういった作業を進めていくつもりでおります。

○佐藤委員 とても大事なことでありますし、やはり川は、上流側が非常に重要であろうと思います。上流の漁協の意見が、今まで余り大事にされていなかったというようなことも聞きますので、上流のほうが脱退したと。そういうことであれば、その言い分、今までのいきさつ、その辺をしっかりと聞いて、上流側が脱退するにはそれなりの理由があるということでしょうから、その辺を県が入ってやるということであれば、しっかりと調整し、今後、そういうことのないように。もしくは1河川2漁協ということも、全国的にはあると聞いております。途中にダムもありますし、下流のほうでも、五ヶ瀬

川、大瀬川と川も分かれております。しっかりとやる必要があるのかなど。上流側はかなり我慢を強いられてきたというふうに、私は認識しております。その辺をしっかりとやっていただきたいと思えます。

○林田漁業・資源管理室長 今、御指摘がありましたとおり、上流と下流で今までの経緯の捉え方が全く違う状況にございまして、その中で、現在の形のまま話し合ってもなかなかまとまらないところがありますので、県が間に入って、お互いの言い分を聞きながら仲介を図るという形で現在進めておりますので、いましばらくお時間をいただければと思えます。

○井上委員 農村整備課の中山間地域等直接支払交付金の関係なんですけれども、これは、目標のところに書いてあるとおり、中山間地域が将来にわたって維持・活性化されることで、中山間地域を暮らすことのできる地域にしていくことがこの交付金の役割だと思うんですけれども、一方では、高齢化とか担い手不足でと書いてあって、この分析はこのとおりなんだろうと思うんです。

決算に当たって、この状況はふえているのか、それとも、いや大丈夫、アプローチの仕方によっては全然違ってくるかと考えていいのか、どんなふうにお考えなんですか。

○盛永農村整備課長 中山間地域等直接支払につきましては、平場の農業生産と、中山間地といった条件不利地との所得の格差を埋めましょうということを進めております。共同活動等を中心に、農業関係の作業をしていただくということで、交付金を交付しているわけですが、委員がおっしゃったとおり、高齢化が進み、担い手、その作業等をされる方が毎年少なくなっておりますので、この対策を更新するたびに、次

の対策の段階で断念されるという状況がずっと続いております。

そこで、組織の広域化を推進しておりまして、今まで単独の集落で活動されていた方々を複数の集落で一つの組織にまとめて、お互いに助け合いましょうよという形で進めております。

特に西臼杵の中でも、日之影町は広域連携が進んでおりまして、大体大きく5つの組織にまとめて全体をされている。ほかの地域についても、そういったものを推進していくということで進めております。

○井上委員 広域化を進めることで、その地域の中で暮らしていける。今、県はひなた生活圏とかいろいろ言っているんですけども、そういうことをしっかりと考えた上で、地域の中で暮らしていける体制をどうつくり上げるかというときのアプローチの仕方です。今、課長が言われたとおり、アプローチは大変大切だと思うので、広域化していくことの意味合いをしっかりと頭に入れた上でアプローチしていただけるといいのかなと。それによって活性化する地域だってあり得るわけだから。じゃないと、26ヘクタール増加したことは、すごくいいことだと思うのと同時に、このまま余り進まないのではないだろうかという思いもあるので、きちんと地域全体を考えた上でアプローチをしっかりとやっていただけるといいのかなと思うんですけど。

○盛永農村整備課長 ありがとうございます。おっしゃったとおり、そういうふうに地域に寄り添いながら進めていきたいと思っております。

また、国のほうも、こういう広域化に向けた取り組みにつきましては、加算措置等を新たに設ける部分もございますので、そういったものを大きくPRしながら、取り組み面積の確保・

拡大に努めてまいりたいと思っております。

○井上委員 ぜひ、よろしく願いしておきます。

○横田委員 家畜防疫対策課にBL対応についてお尋ねしたいんですけど、取り組み地域が広がってきているということですけど、でも、まだまだ地域格差があるようにも思います。できるだけ県下一円一緒にしたほうがいいと思うんですけど、県のこれまでの取り組みと今後の見通しについて教えてください。

○三浦家畜防疫対策課長 BLの取り組みにつきましては、今、御指摘のあったとおりなんですけれども、もともと口蹄疫からの復興というところで、児湯地域の導入牛から始めまして、西臼杵のほうが県外導入牛と乳牛が少ないということで、西臼杵では地域全体として母牛の検査を中心に進めてまいりました。その後、中央での取り組みで、去年は西諸県での取り組みという形になっております。

当課といたしましては、BLにかかっているからといって殺処分するような病気ではございませんので、地域が一体となって、抗体陽性牛については地域の中で用途がえをしていって、順次淘汰していくといった形での、地域一体となった取り組みが非常に重要だと考えておりますので、それぞれの地域で行政も入って、どういう形で対策を進めていくのが一番いいのかを話し合いながら、取り組む地域を広げていくということで進めております。

今、南那珂でも若干取り組みが始まっておりまして、まだ多数ではないんですけども、北諸県でも順次話し合いが進められている状況でございますので、できるだけそういった取り組みを支援しながら、県内全体に広げていきたいと考えております。

○横田委員 農家の高齢化とかもありますので、なかなか踏み込めない方もいるのではないかと思いますけれど、淘汰した牛の後をどうするか、JAの協力も絶対必要だと思いますので、取り組んだことによる地域全体のメリットもしっかりと理解していただきながら、県内一円に広がっていくように御尽力をお願いしたいと思います。

○山下委員 今のBLに関連してですけれど、今言われたように、尾鈴地域は非常に熱心にやっているんですが、そう言いつつ、やっぱりやっていない農家や集落があつたりするんです。せっかく8割の人がやっているのに、2割の人がやっていないと、やっぱりあんまりいいことではないと思うんです。

ですから、今、横田委員が言われたように、そういうことを推進するために、何かしたほうがメリットがありますよというのが。価格的にぐんと差がつけば、みんな移行するんでしょうけれども、そこまで目立たないという部分があるものですから、ぜひそこあたりを何か考えていただけると、もっと進むのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○三浦家畜防疫対策課長 BL自体は、発症率が非常に低い。発症するとなかなか治療法もないんですけれども、大学でもいろいろ病気の性質といいますか、例えば乳牛だと乳量が落ちるとか、肉用牛だと生産性の低下もあるといったようなことも聞いていますので、そういう情報等も出しながら、地域全体で取り組めるように、研修会等を通じて進めていきたいと思っています。

○山下委員 次に、水産政策課の漁業取締監督ですが、昨年、これだけの予算を使っているわけですけれども、以前はこういう形で検挙されるのは、暴力団関係が多いと言われていましたが、今はどういう形になっているのかお聞かせ

ください。

○林田漁業・資源管理室長 取り締まりの状況でございますが、資料の278ページの下のほうに、近年の取り締まり活動の実績等を載せております。

近年、例えば、暴力団関係のシラスウナギの密漁等は、なかなか巧妙化していて検挙できないという状況が生じているのは事実でございますが、現在でも、年に1件程度はシラスウナギ関連で検挙しているという実態でございます。

平成30年は2件ございますが、1件がシラスウナギ、そしてもう1件は、近年よく見られるイセエビに関して、禁漁期に逮捕されると。これは、暴力団関係者の疑いがあるようなケースもございますが、特に港湾等の立入禁止区域において、禁漁期間中に岸壁からイセエビを釣るというケースが非常に多くなっておりまして、こちらの指導等を現在重点的にやっているところでございます。これに関して、県でも検挙がございますし、海上保安庁でも数件検挙があるとお聞きしております。

○山下委員 ウナギもですけれども、資源が少なくなっている中で、やっぱり違法操業があると、漁業者も非常に大変だろうと思いますので、そこあたりの強化はよろしく願いをしておきたいと思います。

それと、地域ぐるみの漁業担い手リクルート活動展開で、漁業の後継者の確保をされているようではありますが、私が思うに、県単で漁港の維持管理もやっていただいておりますけれども、とにかく昔と比べると、非常に資源が枯渇しているといいますか、地球温暖化で潮の流れも変わったとか、いろんな関係で非常に漁獲高が少なくなっていますよね。そこあたりを何とかしてあげないと。私はよく川南漁協に行くんです

けれども、漁獲高がもう極端に少ないんです。経営が成り立つのかなという心配をしているんですけれども、そこあたりはもっと積極的に、何かいい方法を考えてあげないと、担い手を確保することも大変必要なことなんですけれども、今やっている人たちが生活できなくなる。特に底引きは、油が高くなると、油代が出ないからもう行かないということで、最初から漁に出ないという状況が、川南あたりではあっているようなので、何かそこ辺の対策はないものか。放流もされて、魚礁もつくられているようですが、その辺をもっと推進してあげないと、海の恵みが遠くなると心配しているんですけれど、いかがでしょうか。

**○外山漁村振興課長** 今、委員からも御指摘がありましたけれども、資源が少なくなっている中で、どのようにやっていったらいいかということにつきましては、私たちも非常に苦慮しているところであります。

まず、資源をふやすための一つの方策として、委員がおっしゃったように、種苗の放流、カサゴとかヒラメとかの放流は大切だと考えています。

また、魚礁の設置につきましても、過去に魚礁を設置したところで、少し砂が堆積したりして、機能が落ちているところについて、昨年度から今年度にかけて、機能回復のために新たな魚礁を設置する取り組みをしております。

また、もう一つは、今どこに行ったら魚がとれるのかがなかなかわからないという中で、一つは日向灘に5つの浮魚礁を設置しておりますけれども、そこに行けば必ずとれるということで、非常に漁業者の方も利用をされているところなんです。

これに加えて、昨年度設置いたしました

海洋レーダーが、国内で初めて宮崎県が設置しておりますけれども、現在これによりまして、漁場に行かなくても漁場の海域の水温とか、流速とか、波の高さとかがわかるようになりました。そのことで、漁獲をするかどうかという判断を出港前にある程度できるということで、経費の節減ができるようになってきております。そういう取り組みをしていくことが、私たちの役割の一つと考えております。

**○山下委員** 今言われたように、魚礁まで行くと魚がとれるという状況であれば、もっと水産関係も予算を確保していただいて、そういう推進をぜひやっていただきたいと思います。

そうしないと、なかなか後継者がいない、新しい人も収入がないと継続できないわけですから、ぜひ、そういう面の推進をお願いしたい。

**○星原委員** 286ページの畜産振興課なんですけど、「宮崎ブランドポーク」マーケティング連携強化ということで、ここに県内外の指定店でのフェアとか、あとはとんとん教室とありますが、もう少し中身を教えていただけますか。

**○谷之木畜産振興課長** 宮崎ブランドポークにつきましては、多様な消費者ニーズに対応した、安全・安心で高品質なおいしい豚肉を全国に発信しているところでございまして、具体的にはスーパーとか販売業者との契約取引拡大のための販促資材の作成、あとブランドポーク普及促進協議会と一緒にございまして、スーパー等への販路拡大のためのフェアへの参加、それから商談会の開催などに取り組んでございまして、販売促進を図っているところでございます。

**○星原委員** 今言われたようなことに取り組まれているだろうとは思いますが、その中で、また令和元年度も予算が500万円。ずっと毎年やられていて、その中で同じようなやり方

をされているのか。毎年、前年度から売り上げが伸びて、要するにこの事業があることで養豚農家の皆さん方の所得が年々ふえて、税金を納める農家がふえているのか。やっぱり県が補助金を使っていろいろやる事業であれば、その分が成果としてあらわれないと。農家の経営がよくなって、できれば最終的には納税できる農家をつくっていくことが理想だと思っているものですから、そういう意味でいったときに、こういう事業の成果についてどういうふうに皆さん方は捉えているのかをお聞きしたいんですけれど。

**○谷之木畜産振興課長** これまでの取り組みに加えまして、特に、令和元年度からは、新しい取り組みとしまして、宮崎ブランドポークの肉質の分析や官能評価を行いまして、肉のおいしさといったものを数値化して、数値化したものをPRの材料として使ったり、あと、九州で一番大きい福岡県を中心に、県外でのイベント等の開催によりまして、販路の拡大を図ると。地域を拡大していく取り組みもあわせて行っているところでございます。

**○星原委員** そういう中で、今、インターネットがあって、ネット販売とかで拡散していくことで、かなり広く消費者には伝わるのではないかなと。あともう一つは、よく使われている、有名人を使って売り込みを図っていく方法とか、やっぱりいろんな知恵を。毎年同じことの繰り返しではなくて、こういう方法でやったらどうかかなというものも少し取り入れながら、ブランドの名声を高めるためには、何かそういうことも企画していてもいいのではないかなと思うんですが、そういう取り組みはされてきたのでしょうか、どうなんですか。

**○谷之木畜産振興課長** 具体的に、全体でそう

いうネット通販をするという取り組みを行っているわけではございませんけれども、それぞれのブランドでホームページを立ち上げてネット販売をしたり、それから、自分のところの豚肉の特徴といいますか、ほかと違うところをPRしたりとか、そういうネットを通じた取り組みをされております。そういうものの広がりといいますか、いろんなブランドがありますので、ブランドそれぞれでしっかり取り組めるように。ブランドポーク普及促進協議会のホームページがあるんですけれども、そこからいろんなブランドに入っていけるような、そういうことにも取り組んでいきたいと思っております。

**○星原委員** この中で、とんとん教室で小学校7校、あと、一番下のモーモー教室で小学校11校とあるんですけれども、こういうのは、地産地消とか、そういう関連もひっくるめてだろうと思うのですが、毎年学校をかえながら、県内全体に何年間かで行き渡るような形なんですか。

**○谷之木畜産振興課長** その辺は協議会のほうで、地域としっかり連携しながら、これまでやっていないところを含めて、生徒さんに名前とか豚肉のよさをわかっていただくような取り組みをやっているところでございます。

**○星原委員** わかりました。

**○佐藤委員** 畜産振興課の攻・守のみやざき畜産バイオマス有効利用促進の畜産環境について専門的な知識を持ったアドバイザーの育成で、アドバイザー育成数が36名となっております。このアドバイザーは、県内全域にいらっしゃるのでしょうか。どの方がアドバイザーなのか、私はまだお会いしたことがないのでわかりませんが、こういう方が堆肥の生産技術の指導等をされるんだらうと思います。

きのうも、県の畜産共進会がありました。結



果も出て、見せていただきましたけれども。今度、全日本ホルスタイン共進会が令和2年に都城であります。鹿児島県での全共もある。4度目の内閣総理大臣賞も狙うということですが、そのためにはやっぱり畜産を続ける環境、生産農家に聞くと、堆肥の処理に非常に困るということでもあります。昔は、自分たちで草を切って牛にやり、そして出た堆肥は自分のところの田んぼに入れるという流れでしたが、今はもう草も切らず、買い餌、持ってきた牧草を食べさせる。堆肥についても、田に入れるのではなく、何らかの処理をするということで、堆肥が非常に余っているということでもありますので、この辺の現在の状況、畜産バイオマス有効利用促進ということではありますが、それを燃やす。牛の堆肥については、水分が多くてなかなか燃えないので発電には向いていない。鶏ふんであれば非常に燃えるということでありました。この辺の状況をちょっと教えていただけますか。

**○谷之木畜産振興課長** まず、アドバイザーの養成でございますけれども、畜産環境アドバイザーにつきましては、県職員を含め、市町村、JAの職員等に対して研修を行いまして、アドバイザーの養成にこれまでもずっと取り組んできております。

こちらは、人もかわってきますので、継続して養成して、しっかり生産者の指導ができるような体制を継続していきたいと思っております。

また、畜ふんの焼却でございますけれども、ブロイラーのふんは、これまでしっかり県内に3基あります焼却施設で焼却しているんですけれども、各地域でいろいろお話を聞いてみますと、特に肥育のほうで、規模拡大をしたくても、なかなか難しいというような御意見もございまして、そういったものが焼却できないかという

御意見をいただいているところでございます。

その件につきましては、関係者といろいろ検討をしているところでございまして、まだ結論は出ておりませんが、またそういった内容について、しっかり御報告ができるタイミングがありましたら、その時点で御報告させていただきたいと思っております。

**○佐藤委員** やはり鹿児島県を超えて、宮崎県が畜産王国としてやっていくためには、頭数もふやしていく。頭数もふえておりますが、それに合わせて堆肥もふえるわけですから、その処理がしっかりできないといけないと思っておりますので、その辺はよろしく願います。

西臼杵のアドバイザーは、何人いらっしゃるんですか。

**○谷之木畜産振興課長** アドバイザー研修の受講実績につきましては、平成11年から平成30年の間で640名ほどですけれども、今、地域別の数字を持っておりませんので、また後ほどお知らせしたいと思います、済みません。

**○佐藤委員** 県内各地で、こういう方法がいいですよというような指導をしていただくといのかなと。地域に偏りがないようにお願いしたいと思っております。

それから、きのうありました畜産共進会の結果を受けて、今度の全日本ホルスタイン共進会に向けての分析、それから、その後の鹿児島県での肉用牛の共進会で、内閣総理大臣賞をまたしっかりとるんだと。きのうの結果を受けて、日本一に向けて、今の段階でいろいろお聞かせいただければと思います。

**○谷之木畜産振興課長** 昨日は、県内から肉用種で71頭、乳用種で60頭のすばらしい牛が出品されまして、それぞれでグランドチャンピオンも決定したところでございます。講評の中でも

ございましたけれども、やっぱりすばらしい牛が出てきているという講評もいただきました。

それと、各地域の出品された生産者の方々、酪農の方々は今年度の全ホルに向けて、それから、肉用牛の生産者の方々は今3年後の鹿児島全共に向けての一環として、物すごく地域ごとに盛り上がっていたように感じました。

今後、肉用牛につきましては、来年が県の共進会、再来年はプレ全共、令和4年に本番でございませう。それから、乳用種につきましては、来月、プレ全ホルを開催して、機運を盛り上げていくという取り組みを計画しておりますので、生産者の方々、関係機関の方々とも一緒になりまして、本番に向けてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

**○佐藤委員** 残念だったのは、おとといが開会式で、夕方から行きました。きのうが、いわゆる審査でしたが、私たちは委員会で見に行けない。朝は、8時半ぐらいまで、第1類を引き出したところぐらいまでは見たんですけど、県も入った共進会でありますので、できればその辺を調整いただくと。議員の皆さんも日本一目指す、内閣総理大臣賞を目指すといっても、見に行けないものはわからないという話になりますので、またそういうところも考えていただくとよかったかなと思っております。

ぜひとも、地域ごとに結果がいろいろ分析されるでしょうから、その結果を受けて、各地域での競争を高めていただいて、しっかりと狙っているところをとるような形で進めていただきたいと思います。

**○谷之木畜産振興課長** 今回はこういう日程になってしましまして、本当に申しわけなかったんですけども、会場となりました小林市の家畜市場は、毎月3日間の子牛競りと成牛競り市

を2回、それから乳用種の肥育素牛の競りを毎月定期的で開催してございまして、場内清掃や消毒を考えると、実際、開催できる日程は本当に数日しかありません。その中で、昨日しかとれませんでしたので、本当に大変申しわけなかったんですけども、また次回以降は、できる限りそういう日程にならないように調整させていただきます。

**○野崎主査** 委員の皆様方、決算についての質疑をお願いします。

ほかにございませうか。

**○図師副主査** 漁村振興課にお伺いしたいんですが、39ページの漁港建設費で、ちょっと違和感があつて。この決算書のつくり方に関係すると思うのですが、例えば、旅費の繰越明許が300万円、この場合の予算額は759万7,359円、支出済額が459万7,359円、円単位のところまで非常に緻密な積算で、旅費とかが算出されているのはわかるんです。その2つ下の役務費やその2つ下の使用料及び賃借料もそうなんですが、これが繰越額になると、いきなり300万円ちょうとか、200万円ちょうの数字になっている。このあたり、決算書のつくり方に何かからくりでもあるのか、ちょっと教えてください。

**○外山漁村振興課長** まず、数値がまとまっている繰越額につきましては、契約前に繰り越しているもので、円単位のものにつきましては、既に契約をして繰り越しているということで、数値の差が出ております。

**○図師副主査** 契約後の数字が、円単位というのは、契約前から予算額としてそこまで積算ができていたからということですよ。なのに、繰越明許になると、予算額のような、契約前の細かな数字が出てこないということでしょうか。

**○外山漁村振興課長** しばらくお時間をいただ

けますでしょうか。

○野崎主査 暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

---

午後2時55分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

○外山漁村振興課長 39ページの(目)漁港建設費のところですが、繰り越しに当たりまして、下から5番目の委託料及び工事請負費につきましては、契約済みのものがあるので、円単位で、そして、明許費を調整するために、需用費のところを円単位で額を調整しております。

予算額と支出済額につきましては、公共事務費であるため、執行済みに合わせて予算額が円単位になっております。

○図師副主査 わかりませんね……。例えば、ほかの課なり、環境森林部も見てみたんですが、こういうきっちりとした数字で繰り越されているところが見つからなかったもので、一応質問したのですが。例えば、17ページの農業経営支援課のところも、農業振興費の旅費で予算額と支出済額、そして、不用額が出た上で、繰越明許も何らかの積算根拠を持った上でこの数字が繰り越されているかと思うのですが、こういう流れであれば、見ても腑に落ちるんです。先ほどのところは、今の説明では、需用費で調整しているということでしたが、需用費はそういう目的で使っているのかという疑問も新たに起こりますので、できればもうちょっと詳細な説明をいただきたいんですが。

○外山漁村振興課長 しばらくお時間をいただいてよろしいでしょうか。

○野崎主査 暫時休憩いたします。

午後3時0分休憩

---

午後3時9分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

○外山漁村振興課長 御説明いたします。39ページの(目)漁港建設費につきましては、この事業が、公共事業費であるということで、まず不用額を出さないようにしております。そのため、支出済額と予算額につきましては円単位になっております。また、繰越額のうち、委託料及び工事請負費につきましては、一部契約済みのもが含まれておりますので、円単位になっております。繰り越しの総額を円単位まで出さないようにするために、事務費である需用費を円単位にしております。

○図師副主査 今の説明を理解しようとしております。需用費で調整したから旅費及び役務費、使用料及び賃借料がちょうどの数字になったというような説明だったでしょうか。

○外山漁村振興課長 旅費、役務費、使用料及び賃借料につきましては、概算で計上しております。

もう一度御説明いたします。旅費、役務費、使用料及び賃借料については、一部、概算で繰り越しておりますので、需用費の中で額を調整して公共事務費として繰り越しております。

○図師副主査 旅費など、円単位で支出済額が合っているのは、それを合わせるために需用費で調整したということなんですか。

○外山漁村振興課長 端数処理を需用費で行っております。

○図師副主査 何でそういうことをする必要があるのかがわかりませんが。

○外山漁村振興課長 端数調整をしておりますのは、繰り越しの全体額を円単位にしないために調整しております。

○図師副主査 最初の説明で、これは公共事業

費なので、執行率100%を目指したというような説明もあったかと思うのですが、まず、そうする必要はあるのか。執行残が出るのがいけないのか。そのあたりの帳尻を合わせるために、需用費でほかの予算を流用というか、足し算か、引き算かわかりませんが、そういうような予算執行が果たして適当なのか。これは議事録に残りますので、答弁は慎重にされたほうがいいかと思えます。

○外山漁村振興課長 しばらくお時間をいただきます。

○野崎主査 暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

---

午後3時26分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

○鈴木農政企画課長 私から、凶師副主査より御質問いただきました点について回答いたします。

最初に、39ページに記載しております(目)漁港建設費につきましては、こちらは公共事業費でございます。公共事業費につきましては、その性質上、慣例的ではございますが、国からいただくお金であり、優先的に使うことが望ましいと考えられておりまして、その部分をできる限り使い切るという予算でございます。そのため、不用額を極力出さないということで整理をするのが、まず前提の考え方となっております。

その上で、(節)に記載してございますが、委託料及び工事請負費は細かい数字まで書いてあるものでございますけれども、こちらの予算につきましては、既に工事費として契約済みで、別途明らかになっている予算でございまして、こちらは契約の性質上、細かい単位まで数字が

出ているものでございます。

他方で、残りの旅費、需用費、役務費、使用料及び貸借料につきましては、全て事務費でございまして、事務費は概算の額で計上することとしております。具体的には、ばらばらに出てくるところでございしますが、いわゆる公共三部の数字の見せ方といたしまして、(目)の中で予算を調整することは法律上可能でございますので、その中で調整をいたしまして、旅費、役務費、使用料及び貸借料の繰越額については、ゼロの切りのいい数字にしております。その端数の数字については、全て需用費のところで調整して記載しているものでございます。

これにつきましては、旅費のところを細かいことにしても、特段問題はないのですが、見せ方としてわかりやすいように、需用費のところで計上をしている、そういう性質のものと理解しております。

○凶師副主査 決算を作成される上で、最初からくりと言いましたが、テクニックで、これが公共三部では慣例となっているというような説明をいただきました。調整している数字は支出済額ではなくて予算額で、その調整したものは需用費で調整して、繰り越しの明許の数字をきれいな数字にしているという説明を聞いて、ようやく腑に落ちたところです。

○太田委員 できるだけ理解しようと思いますが、39ページで見えますと、予算額も1円単位になるんですか。当初予算では1,000円単位で予算は組まれると思っていたのですが、今、見ると、予算額ですら1円単位になっているというのは、これは今言われたことでやむを得ないことなんですか。私は予算額は、1,000円単位だと思っていたものだから、ここを勝手に調整してはいけないのかなという思いもあって。

○鈴木農政企画課長 ただいま太田委員から御質問があった、例えば給料の8円の部分なんですけれども、予算上、決まっておりますのが、漁港建設費の26億8466万6,000円が、まず予算で計上してありまして、その中の細かい節ごとの数字については、同じ(目)の中で流用する形にしたところでございます。

○太田委員 いわゆる流用が法律上可能だということですね。わかりました。

○凶師副主査 最後に、まとめにはならないと思うのですが、国の予算が入っている公共事業費だから、それを使い切るといいますか、有効活用するために、そして決算書をわかりやすくつくるための慣例がここにあるということで、納得はいたしました。

○谷之木畜産振興課長 先ほど、佐藤委員から御質問のありました地域ごとの畜産環境アドバイザー研修の受講者数なんですけれども、先ほどお話ししました約640名というのは、堆肥処理、汚水処理、それから臭気対策といった研修がございまして、それぞれの研修ごとの受講者の延べ人数で申しておりました。実際の人数は444名だったんですけれども、ただ、この数字が、平成11年から昨年度までの20年間の数字でございますので、もう既に退職された方もいらっしゃいます。この中には、県、市町村、関係団体、JA等が含まれておりまして、西臼杵地域で、現在いらっしゃる方で調べてみたところ、受講された実数は、3町の職員で6名、各町2名ずつです。それからJAが1名、それから県が3名ということで、こちらは西臼杵支庁の職員でございます。なお、町職員の方は、受講当時は畜産関係の部署にいらっしゃったと思っておりますけれども、現時点で、畜産関係の部署にいらっしゃるかどうかは確認できておりません。

○野崎主査 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 以上をもって農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁村振興課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

引き続き総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩いたします。

午後3時34分休憩

午後3時35分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の平成30年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○太田委員 報告書の256ページですが、確認のために質問しますけれども、下から2番目の施設園芸高生産技術推進の中に炭酸ガス発生装置の導入とあって、これは午前中横田委員から質問がありましたが、この炭酸ガス発生装置でかなり収穫も違ってくるといふから本当にびっくりしましたけれども、これは発生する原理といえますか、薬剤でやるのか、何かたき上げるような感じなのか、ちょっとイメージが湧かなかつたので教えてください。

○菓子野農産園芸課長 供給は、ボンベで売っている炭酸ガスを使うケースもあるんですけれども、炭酸ガスを燃焼で発生させて供給する方法が一般的で、燃料としては灯油等が一般的に使われています。

○太田委員 単価としては1台幾らぐらいで導入できますか。大体で結構です。

○菓子野農産園芸課長 機種あるいは能力によっていろいろございますけれども、県内で導入されている事例では、50万円とか、100万円と

いったオーダーのものが多いというふうに理解しています。

**○太田委員** 私事で申しわけないのですが、余り御存じないかもしれませんが、エコストーブというものすごいすぐれものがあるんです。私も県議会の仲間でエコストーブをつくらうということで、10年ぐらい前につくりまして、あれからずっとうちの家ではエコストーブで釜で御飯を炊いているんです。それをイチゴ農家の人が、ちょっとつくってくれということで、つくってあげたんです。というのは、イチゴのハウスの中でエコストーブをたくと、二酸化炭素が発生していいのではないかとということで、その後の状況は聞いていないのですが、エコストーブは、簡単に説明すると、完全燃焼だから煙が出ないんです。別名ロケットストーブとも言われていますが、5,000円でできたんです。そういうことで、ハウスの中で使うものは、そんなものではありませんよと言われるかもしれないけれども、そういう実証をされた方もいらっしゃるのので、参考にお伝えしておきます。本当にびっくりするものです。この中でもエコストーブを持っている人もおられるかもしれんけれども、5,000円でできるということで、参考にお伝えしておきます。

**○井上委員** 決算なので、お願いをしておきたいのですが、やはり部にあるお金が効果的に使われることが、とても大切だと思います。私は、地産地消については、忘れられてはいけないと思うので、常に言い続ける、実行し続ける必要があると思います。

そして、今回、知事も強い力で人口減少対策をやりますということメッセージされているので、今後、政策的にはそこが非常に強く求められると思うんです。人口減少は、どこの県も

なっているわけで、宮崎県だけが人口減少しているわけではありません。そういう意味では、政策のありようと政策の実行力によって、その地域が違ってくると思うんです。ですから、最初に申し上げたデマンド交通関係、それと地産地消についてもそうなんです。

小さい予算であるけれども、農政水産部でされているとんたん教室、モーモー教室、味覚の授業、この3つの事業は大きいと思うんです。小学生にアプローチしているものなただけけれども、じゃあ教育委員会のほうの学校給食はどうなっているのかという問題も含めて、やはりきちんと予算の効果が上がるような形で、つながりを持ってやっていただけるといいなと思います。

常に人口減少問題というのを頭に入れて政策をきちんと立てた上で、それが効果として出てくるように、実行力をもって、皆さん方の事業を遂行していただけるといいなと思います。

農政水産部が持っている事業はきちんとしていく上に、ほかの部が持っていないものをたくさん持っているわけです。ですから、県内全域に広がる可能性が非常に高いものを持っているのだから、それを今後も生かして、発信力も強めてもらえるといいのかなと思います。

今後、人口減少を考えたときに、農政水産部が持つ役割というのは非常に大きいものがありますので、今までの中山間対策とは一味違うことを今後やっていかないといけないわけですから、ことし1年使った予算の効果を考えた上で財政課に予算要求していくことが求められると思います。どこを残して、どこを小さくしていくのかは検討する余地がまだまだあると思いますが、予算要求をされるときに、そこをしっかりと頭に入れた上でしていただけるように、お

願いしておきたいと思えます。

今回、決算を見せていただきましたし、施策の成果等も丁寧に読ませていただきましたけれども、ここをもう少しこういうふうに出したらどうだろうかということとか、おもしろさがいっぱいあると思うので、これからはしっかりと財政のほうに予算要求をしていく。1年間やったことを、どう評価するかということがあると思うんですけれども、その上に立って予算要求をしっかりとやっていただければと思います。そのことについて、私は農政水産部長にどういうお考えなのかを聞かせていただきたいと思えます。

○坊菌農政水産部長 ありがとうございます。農業というのは、本当に本県の基幹産業で、農業がしっかりしないと、宮崎県の経済はよくなると思っています。人口減少についても同じでありまして、やはり本県は、中山間地域も多うございますので、中山間地域での農業で飯を食べていただいている方も非常に多い。そういう意味では、中山間地域対策も含め、人口減少が非常に厳しいところを重点的にやっていくことは必要だと思っておりますので、予算については、これから財政課と来年度予算の話になっていきますけれども、そういう視点を持ちながらやっていきたいと思えます。

それから、国の予算ということで、予算はしっかり委員の方々に審議をいただいた上で決定していただいた予算でありますので、これについては、しっかり使っていきたいと思えます。今回、不用額もいっぱい出ておりますけれども、これは国の経済対策で、2月補正をしたことで、どうしても事業計画の変更や入札残によって、不用になった部分もございますが、こういう不用ができるだけでないような形で、審議いた

いた予算をしっかりと使う、そして、来年に向けても、またいろんな農業の施策について、しっかりと要求をしていって、本県の農業、水産業が発展していくように頑張りたいと思えますので、是非ともまたよろしく願いをいたします。

○野崎主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様方、お疲れさまでございました。暫時休憩いたします。

午後3時46分休憩

---

午後3時49分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くこととなっておりますので、10月7日の13時に採決を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのように決定いたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後3時50分散会

令和元年10月7日(月曜日)

午後0時59分休憩

---

午後0時58分再開

---

出席委員(8人)

主	査	野	崎	幸	士	
副	主	査	凶	師	博	規
委	員	星	原	透		
委	員	横	田	照	夫	
委	員	山	下	寿		
委	員	佐	藤	雅	洋	
委	員	太	田	清	海	
委	員	井	上	紀	代子	

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	前	野	陽	子
議事課主任主事	渡	邊	大	介

---

○野崎主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、議案につきまして、賛否も含め、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、議案の採決を行います。

議案第27号についてお諮りいたします。

原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてあります。主査報告内容として御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

---

午後0時59分再開

○野崎主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎主査 以上で分科会を終了いたします。

午後1時1分閉会



署 名

環境農林水産分科会主査 野 崎 幸 士